人権についての市民意識調査 報告書

令和2年(2020年)3月

豊中市

目 次

1. 調査の概要	• • • • •	1
1. 調査目的		1
2. 調査項目		1
3. 調査設計		1
4. 回収結果		1
5. 報告書の見方		2
6. 標本誤差		3
7. 調査票の設計と分析		4
Ⅱ. 調査結果		5
1. 回答者の属性		
(1)性別		
(2)年齢		
2. 人権や差別問題に対する見方・考え		
(1) 人権侵害に該当する事象		
(2) 人権や差別問題に対する考え方		
(3) 子どもの人権について		
(4)「人権」という言葉から連想すること		
3. 人権侵害の経験と対応		
(1) 人権侵害の経験の有無		
(2) 人権侵害を受けたときの対応		
4. 人権に対する意識や考え方		
(1) 日本国憲法における国民の権利		
(2) 人権の観点から問題がある行為		
(3) 家族にかかわる人権		
(4) 身近な人権問題		
(5) 同和地区出身者との結婚を反対されている親類に対する態度		
(6) 同和問題に関する発言を聞いた経験		
(7) 同和問題に関する発言を誰から聞いたのか		
(8) 同和問題に関する発言を聞いたとき、どう感じたか		
(9) 性的マイノリティに関する人権問題		
(10) インターネット上の書き込みや行為について		
5. 人権教育について		
(1) 人権教育を受けた経験の有無		
(2) 人権教育を受けた内容		
6. 人権や差別問題の動向		
7. 自由記述について		

Ⅲ. 調査結果の分析と考察	. 83
調査結果からみえてきたもの(石元清英)	. 83
豊中市 人権についての市民意識調査について(小牧規子)	100
さまざまな人権問題に対する意識の変化(濱元伸彦)	104
人権問題に対する意識の志向性と人権教育の関係(濱元伸彦)	112
IV. 資料 (調査票)	120

I. 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、市民の人権に関する意識や態様を把握し、豊中市が行う人権教育・啓発など、今後の人権に関する施策を推進するうえでの基礎資料とすることを目的として実施した。

2. 調査項目

- (1) 人権や差別問題に対する見方・考え方
- (2) 人権侵害の経験と対応
- (3) 人権に対する意識や考え方
- (4) 人権教育について
- (5) 人権や差別問題の動向
- (6) 回答者の属性

3. 調査設計

調査対象	豊中市内に居住している満16歳以上の男女4,000人
抽出方法	住民基本台帳から、市内の性別・年齢別構成を考慮し、3,000人を層化抽出した(これを標準サンプルという)。回収率が低いとみられる16~19歳、20~29歳については、別に1,000人を抽出し、これを追加した(これを追加サンプルという)。
調査方法	郵送による配付・回収(調査期間中に、はがきによるお礼状兼催促状を1回送付)
調査期間	令和元年(2019年)7月10日(水)~8月5日(月)

4. 回収結果

(1)配布数

豊中市民の性別・年齢別構成を反映した標準サンプルと、16~19歳、20~29歳の追加サンプルの調査票配布数は、以下の表のとおりである。

		総数	16~19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
標	男性	1, 409	65	158	201	264	221	180	320
準	女性	1, 591	78	177	224	298	246	202	366
追	男性	472	282	190					
加	女性	528	318	210					

(2)回収状況

調査票の回収状況は、以下の表のとおりである。

	割当標本数	不到達 標本数	到達 標本数	回収数	無効 回答数	有効 回答数	割当標本数 に対する 有効回答率	到達標本数 に対する 有効回答率
	(a)	(b)	(c)= (a)-(b)	(d)	(e)	(f)= (d)-(e)	(g)=(f)/(a)	(h)=(f)/(c)
満 16 歳以上	3,000	17	2,983	1,063	3	1,060	35.3%	35.5%
満 16 歳以上 29 歳以下	1,000	6	994	213	0	213	21.3%	21.4%
合計	4,000	23	3,977	1,276	3	1,273	31.8%	32.0%

※不到達:転居先不明等で市に返戻されたもの(引き抜き分含む)

※無効回答:白票

(3)性別・年齢別回収率

性別・年齢別の回収率は、以下の表のとおりである。

	総数	16~19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
男性	27. 3%	19. 6%	14. 9%	22. 4%	23. 1%	32.6%	40. 6%	44. 7%
女性	35. 3%	21.5%	26. 4%	37. 1%	43. 3%	44. 7%	46. 5%	39. 6%
計	31. 6%	20. 6%	21.0%	30. 1%	33. 8%	39.0%	43. 7%	42.0%

5. 報告書の見方

- (1)調査結果を総数、男女別で示す場合は、市内の性別・年齢別構成を反映した3,000人(標準サンプル)についてのデータ(有効回答数1,060件)で示し、年齢別に調査結果を示す場合は、16~19歳と20~29歳に追加分1,000人(追加サンプル)についてのデータ(有効回答数213件)を加えたもので示している。
- (2) 今回の調査では、前回調査と同じように、回答者の性別を問う設問の選択肢を「男性」「女性」「その他」とした。「その他」を加えたのは、自分の性別を「男性」でも「女性」でもないと考える市民がいることに配慮したからである。回収した調査票で、性別を「その他」とした回答者は 1 人いたが、調査結果を「男性」「女性」「その他」で表示すると、性別を「その他」とした回答者の各質問への回答状況がそのまま出てしまうため、性別による調査結果の表示は「男性」「女性」とし、「その他」はあげないことにした。
- (3)回答は、各質問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。また、複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超える。総数と性別における集計は満16歳以上の男女3,000人の有効回答数である1,060件を対象とし、年齢別における集計は満16歳以上の男女3,000人と満16歳以上29歳以下の男女1,000人の有効回答数である1,273件を対象としている。
- (4)無記入、回答の読み取りが著しく困難な場合、1つまでの回答を求めている設問に対し2つ以上回答していた場合は「不明・無回答」として処理している。
- (5) グラフ中の数字は、特に断り書きのないかぎりすべて構成比を意味し、単位は%である。

- (6)回答者数(N)が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。
- (7) 図表において、コンピューターの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。
- (8) 性別・年齢別の集計の表内の「全体」には、性別「不明・無回答」のデータも含まれている。
- (9) 図表において、各質問の回答者数 (N) を基数とした百分率 (%) は小数点第2位を四捨五入しているため、図表の各項目の数値を足したものと文章中の数値が一致しない場合がある。
- (10) 性別・年齢別・実施年別の集計については、以下の点を記載している。
- ①平均評価点の算出が可能な場合は、性別・年齢別・実施年別に見て、平均評価点に統計的有意差(有意水準5%、p<0.05)が確認できた項目。
- ②それ以外の場合は、基本的に(a)各クロス項目で、最も割合が高い選択肢。(b)各クロス項目で、他のクロス項目と比べて統計的有意差(有意水準5%、p<0.05)が確認できた選択肢。

6. 標本誤差

本調査は、標本調査であり、調査結果の誤差の計算は、下記の計算式によって計算できる。

$$\pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

N:母集団(満16歳以上の豊中市民(平成31年4月末現在))

n:有効回答者数 p:回答比率

■信頼度 95%の主要な回答比率の信頼区間 1/2 幅

	N	-					p(%	<u>(</u>)				
	N (人)	n (人)	50%	45%、	40%、	35%、	30%、	25%、	20%、	15%、	10%、	5%、
		(人)	30%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%
総数	346, 922	1, 060	3. 0	3. 0	2. 9	2. 9	2. 8	2. 6	2. 4	2. 1	1.8	1.3
男性	162, 748	435	4. 7	4. 7	4. 6	4. 5	4. 3	4. 1	3. 8	3. 4	2. 8	2. 0
女性	184, 174	616	3. 9	3. 9	3. 9	3.8	3. 6	3. 4	3. 2	2. 8	2. 4	1.7
16~19 歳	15, 334	153	7. 9	7. 8	7. 7	7. 5	7. 2	6.8	6. 3	5. 6	4. 7	3. 4
20 歳代	39, 098	154	7. 9	7. 8	7. 7	7. 5	7. 2	6.8	6. 3	5. 6	4. 7	3. 4
30 歳代	49, 038	128	8. 7	8. 6	8. 5	8. 3	7. 9	7. 5	6. 9	6. 2	5. 2	3.8
40 歳代	65, 098	190	7. 1	7. 1	7. 0	6.8	6. 5	6. 1	5. 7	5. 1	4. 3	3. 1
50 歳代	53, 705	182	7. 3	7. 2	7. 1	6. 9	6.6	6. 3	5. 8	5. 2	4. 4	3. 2
60 歳代	44, 622	167	7. 6	7. 5	7. 4	7. 2	6. 9	6. 6	6. 1	5. 4	4. 5	3. 3
70 歳以上	80, 027	294	5. 7	5. 7	5. 6	5. 4	5. 2	4. 9	4. 6	4. 1	3. 4	2. 5

たとえば、回答者数 (1,060 人) を 100%とする質問で、ある回答選択肢に対する回答比率が 50%であったとすると、母集団 (満 16 歳以上の豊中市民) における回答比率は、47.0%~53.0%の間であると推測される。信頼度 95%とは、同じ方法で 100 回調査した場合、95 回は母集団の値が上式で求めた誤差の範囲内に入るという意味である。

7. 調査票の設計と分析

学識経験者によるワーキング・グループを組織し、調査票の設計と分析を行った。

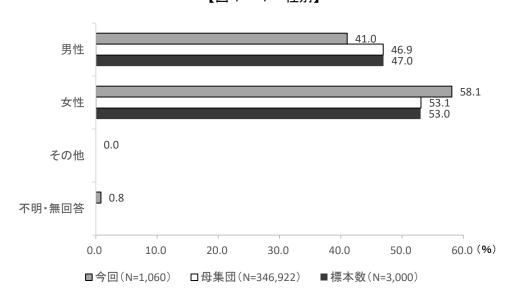
石元清英	関西大学名誉教授
小牧規子	関西外国語大学入試広報企画部企画広報課
ティモシー・D・カーン	関西学院大学・大阪産業大学非常勤講師
濱元伸彦	京都造形芸術大学准教授

Ⅱ. 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別

【図1-1 性別】



「男性」が41.0%、「女性」が58.1%、「その他」が0.0%となっている。

【表 1 一 1 年齢別 性別】

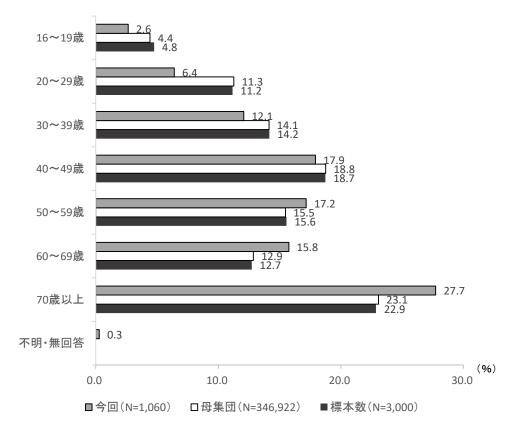
(上段:人、下段:%)

		合計	男性	女性	その他	不明・無回答
	全体	1, 060	435	616	0	9
		100. 0	41.0	58. 1	0. 0	0.8
	16~19 歳	153	68	85	0	0
		100. 0	44. 4	55.6	0.0	0.0
	20~29 歳	154	52	102	1	0
		100. 0	33.8	66. 2	0. 6	0.0
	30~39 歳	128	45	83	0	0
		100. 0	35. 2	64.8	0. 0	0.0
年齢	40~49 歳	190	61	129	0	0
齢		100. 0	32. 1	67. 9	0. 0	0.0
	50~59 歳	182	72	110	0	0
		100. 0	39. 6	60. 4	0. 0	0.0
	60~69 歳	167	73	94	0	0
		100. 0	43.7	56.3	0. 0	0.0
	70 歳以上	294	143	145	0	6
		100. 0	48. 6	49. 3	0. 0	2. 0

年齢別に見ると、各年代で「女性」が多くなっている。

(2)年齢

【図1-2 年齢】



「70 歳以上」が 27.7%で最も多く、次いで「40~49 歳」が 17.9%、「50~59 歳」が 17.2%で続いている。

【表1-2 性別 年齢】

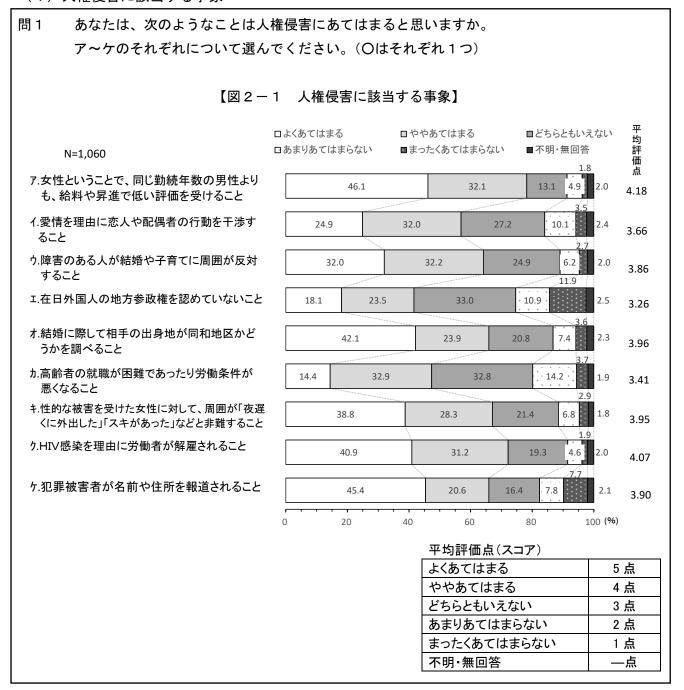
(上段:人、下段:%)

		合計	16~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70 歳以上	不明・ 無回答
	全体	1, 060	28	68	128	190	182	167	294	3
		100.0	2. 6	6. 4	12. 1	17. 9	17. 2	15.8	27.7	0.3
性	男性	435	15	26	45	61	72	73	143	0
別		100.0	3. 4	6. 0	10. 3	14. 0	16. 6	16.8	32. 9	0.0
	女性	616	13	42	83	129	110	94	145	0
		100.0	2. 1	6.8	13. 5	20. 9	17. 9	15.3	23.5	0.0

性別で見ると、男性・女性ともに「70歳以上」が最も多くなっている。

2. 人権や差別問題に対する見方・考え

(1) 人権侵害に該当する事象



各項目について、それぞれ人権侵害にあてはまるかについて尋ねたところ、「よくあてはまる」が最も多いのは、「ア. 女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」(46.1%)で、次いで「ケ. 犯罪被害者が名前や住所を報道されること」が 45.4%となっている。「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた『あてはまる』の割合が最も高いのは、「ア. 女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」(78.2%)で、次いで「ク. HIV (エイズウイルス) 感染を理由に、労働者が解雇されること」が 72.2%となっている。

一方、「まったくあてはまらない」が最も多いのは、「エ.在日外国人の地方参政権を認めていないこと」(11.9%)で、次いで「ケ.犯罪被害者が名前や住所を報道されること」が7.7%となっている。「まったくあてはまらない」と「あまりあてはまらない」を合わせた『あてはまらない』の割合が最も

高いのは、「エ. 在日外国人の地方参政権を認めていないこと」(22.8%)で、次いで「カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」が17.9%となっている。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「ア.女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」(4.18)で、次いで「ク.HIV(エイズウイルス)感染を理由に、労働者が解雇されること」が4.07となっている。平均評価点が最も低いのは、「エ.在日外国人の地方参政権を認めていないこと」(3.26)で、次いで「カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」が3.41となっている。

【表2-1-1 性別・年齢別 人権侵害に該当する事象①】

Q1 7. 同勤続年数の男性より給料昇進で低評価を受けること

Q1 イ. 愛情を理由に恋人や配偶者の行動を干渉すること

(上段:人、下段:%)

		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	まったくあて	不明·無回答	平均評価点
	全体	1, 060	489	340	139	52	19	21	
		100.0	46. 1	32. 1	13. 1	4. 9	1.8	2. 0	4. 18
	男性	435	186	138	60	36	7	8	
性別		100.0	42. 8	31.7	13.8	8.3	1.6	1.8	4. 08
別	女性	616	303	196	78	15	12	12	
		100.0	49. 2	31.8	12. 7	2. 4	1.9	1.9	4. 26
	16~19歳	153	105	32	7	3	4	2	
		100.0	68.6	20. 9	4. 6	2. 0	2. 6	1.3	4. 53
	20~29歳	154	93	40	14	2	3	2	
		100.0	60. 4	26. 0	9. 1	1.3	1. 9	1.3	4. 43
	30~39 歳	128	78	26	15	6	3	0	
		100.0	60.9	20. 3	11.7	4. 7	2. 3	0.0	4. 33
年齢	40~49 歳	190	102	62	18	5	2	1	
齢		100.0	53.7	32. 6	9.5	2. 6	1.1	0.5	4. 36
	50~59 歳	182	93	52	25	9	2	1	
		100.0	51.1	28. 6	13. 7	4. 9	1.1	0.5	4. 24
	60~69 歳	167	67	64	21	9	2	4	
		100.0	40. 1	38. 3	12. 6	5. 4	1. 2	2. 4	4. 13
	70 歳以上	294	93	106	51	22	8	14	
		100.0	31.6	36. 1	17. 3	7. 5	2. 7	4.8	3. 91

4計	のまれるなくか	ややあてはまる	いえない とちらとも	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1,060	264	339	288	107	37	25	
100.0	24. 9	32. 0	27. 2	10.1	3. 5	2. 4	3. 66
435	98	129	133	51	15	9	
100.0	22. 5	29. 7	30. 6	11.7	3. 4	2. 1	3. 57
616	166	207	152	56	21	14	
100.0	26. 9	33. 6	24. 7	9. 1	3. 4	2. 3	3. 73
153	48	50	36	14	3	2	
100.0	31. 4	32. 7	23. 5	9. 2	2. 0	1. 3	3. 83
154	41	46	44	15	6	2	
100.0	26. 6	29. 9	28. 6	9.7	3. 9	1. 3	3. 66
128	31	47	37	10	3	0	
100.0	24. 2	36. 7	28. 9	7.8	2. 3	0.0	3. 73
190	61	61	46	16	6	0	
100.0	32. 1	32. 1	24. 2	8.4	3. 2	0.0	3. 82
182	45	65	45	19	7	1	
100.0	24. 7	35. 7	24. 7	10.4	3.8	0.5	3. 67
167	41	52	47	19	5	3	
100.0	24. 6	31. 1	28. 1	11.4	3. 0	1.8	3. 64
294	61	86	82	32	13	20	_
100.0	20. 7	29. 3	27. 9	10.9	4. 4	6.8	3. 55

Q1 ウ. 障害のある人が結婚や子育てに周囲が反対すること

Q1 I. 在日外国人の地方参政権を認めていないこと

(上段:人、下段:%)

		合 計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	339	341	264	66	29	21	
		100.0	32. 0	32. 2	24. 9	6. 2	2. 7	2. 0	3.86
	男性	435	146	135	106	27	12	9	
性 別		100.0	33. 6	31.0	24. 4	6. 2	2. 8	2. 1	3. 88
別	女性	616	191	205	154	38	17	11	
		100.0	31.0	33. 3	25. 0	6. 2	2. 8	1.8	3. 85
	16~19 歳	153	73	39	28	10	1	2	
		100.0	47. 7	25. 5	18. 3	6.5	0.7	1.3	4. 15
	20~29歳	154	64	41	34	6	7	2	
		100.0	41.6	26. 6	22. 1	3. 9	4. 5	1.3	3. 98
	30~39 歳	128	42	43	32	8	2	1	
		100.0	32. 8	33. 6	25. 0	6.3	1.6	0.8	3. 91
年齢	40~49 歳	190	57	68	52	9	4	0	
齢		100.0	30.0	35.8	27. 4	4.7	2. 1	0.0	3. 87
	50~59 歳	182	63	59	49	7	4	0	
		100.0	34. 6	32. 4	26. 9	3.8	2. 2	0.0	3. 93
	60~69 歳	167	45	57	42	14	6	3	
		100.0	26. 9	34. 1	25. 1	8.4	3. 6	1.8	3. 74
	70 歳以上	294	90	89	65	23	11	16	
		100.0	30. 6	30. 3	22. 1	7.8	3. 7	5. 4	3. 81

合計	のまれるなくか	ややあてはまる	いえない とちらとも	はまらないあまりあて	はまらない	不明•無回答	平均評価点
1,060	192	249	350	116	126	27	
100.0	18. 1	23. 5	33. 0	10. 9	11. 9	2. 5	3. 26
435	79	92	125	51	77	11	
100.0	18. 2	21.1	28. 7	11.7	17. 7	2. 5	3. 11
616	113	154	220	65	49	15	
100.0	18. 3	25. 0	35. 7	10.6	8. 0	2. 4	3. 36
153	43	57	33	11	7	2	
100. 0	28. 1	37. 3	21.6	7. 2	4. 6	1.3	3. 78
154	36	40	46	18	12	2	
100.0	23. 4	26.0	29. 9	11.7	7. 8	1.3	3.46
128	31	28	35	16	18	0	
100.0	24. 2	21.9	27. 3	12. 5	14. 1	0.0	3. 30
190	32	56	58	25	19	0	
100.0	16.8	29. 5	30. 5	13. 2	10.0	0.0	3. 30
182	37	36	64	17	27	1	
100.0	20. 3	19.8	35. 2	9.3	14. 8	0.5	3. 22
167	31	33	59	25	14	5	
100.0	18. 6	19.8	35. 3	15. 0	8. 4	3. 0	3. 26
294	39	65	103	26	41	20	
100.0	13. 3	22. 1	35. 0	8.8	13. 9	6.8	3. 13

【表2-1-1 性別・年齢別 人権侵害に該当する事象②】

Q1 t. 結婚に際して相手の出身地が同和地区かどうかを調べること

Q1 h. 高齢者の就職が困難であったり労働条件が悪くなること

(上段:人、下段:%)

		合計	よくまってはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	446	253	221	78	38	24	
		100.0	42. 1	23. 9	20. 8	7.4	3.6	2. 3	3. 96
	男性	435	198	98	76	36	17	10	
性		100.0	45. 5	22. 5	17. 5	8.3	3.9	2. 3	4. 00
性 別	女性	616	247	153	142	40	21	13	
		100.0	40. 1	24. 8	23. 1	6.5	3.4	2. 1	3. 94
	16~19 歳	153	67	29	33	13	7	4	
		100.0	43.8	19.0	21.6	8. 5	4.6	2.6	3. 91
	20~29 歳	154	55	43	33	10	11	2	
		100.0	35. 7	27. 9	21. 4	6.5	7.1	1.3	3. 80
	30~39 歳	128	60	34	23	9	1	1	
		100.0	46. 9	26. 6	18. 0	7. 0	0.8	0.8	4. 13
年	40~49 歳	190	86	45	36	17	5	1	
年 齢		100.0	45. 3	23. 7	18. 9	8. 9	2. 6	0.5	4. 01
	50~59 歳	182	81	38	48	7	7	1	
		100.0	44. 5	20. 9	26. 4	3.8	3.8	0.5	3. 99
	60~69 歳	167	75	45	26	11	7	3	
		100.0	44. 9	26. 9	15. 6	6.6	4. 2	1.8	4. 04
	70 歳以上	294	106	69	64	26	13	16	
		100.0	36. 1	23. 5	21. 8	8. 8	4.4	5.4	3. 82

台 盐	よくおてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明•無回答	平均評価点
1,060	153	349	348	151	39	20	
100.0	14. 4	32. 9	32. 8	14. 2	3. 7	1.9	3. 41
435	60	128	140	72	27	8	
100.0	13.8	29. 4	32. 2	16.6	6. 2	1.8	3. 29
616	93	216	206	78	12	11	
100.0	15. 1	35. 1	33. 4	12. 7	1. 9	1.8	3. 50
153	24	47	55	17	8	2	
100.0	15.7	30. 7	35. 9	11. 1	5. 2	1. 3	3. 41
154	15	44	48	37	8	2	
100.0	9.7	28. 6	31. 2	24. 0	5. 2	1.3	3. 14
128	13	43	44	24	4	0	
100.0	10.2	33. 6	34. 4	18.8	3. 1	0.0	3. 29
190	24	62	66	29	9	0	
100.0	12.6	32. 6	34. 7	15. 3	4. 7	0.0	3. 33
182	36	60	52	23	9	2	
100.0	19.8	33.0	28. 6	12. 6	4. 9	1.1	3. 51
167	25	57	54	27	1	3	
100.0	15.0	34. 1	32. 3	16. 2	0.6	1.8	3. 48
294	43	95	98	31	13	14	
100.0	14.6	32. 3	33. 3	10.5	4. 4	4. 8	3. 44

Q1 1. 性的な被害を受けた女性に対して周囲が非難すること Q1 1. HIV 感染を理由に労働者が解雇されること

(上段:人、下段:%)

		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	411	300	227	72	31	19	
		100.0	38.8	28. 3	21. 4	6.8	2. 9	1.8	3. 95
	男性	435	156	125	102	31	14	7	
性別		100.0	35. 9	28. 7	23. 4	7. 1	3. 2	1.6	3. 88
別	女性	616	253	172	124	40	16	11	
		100.0	41.1	27. 9	20. 1	6.5	2. 6	1.8	4. 00
	16~19 歳	153	64	46	30	6	5	2	
		100.0	41.8	30. 1	19. 6	3. 9	3.3	1.3	4. 05
	20~29 歳	154	64	30	47	6	5	2	
		100.0	41.6	19.5	30. 5	3. 9	3. 2	1.3	3. 93
	30~39 歳	128	56	37	24	8	3	0	
		100.0	43.8	28. 9	18. 8	6.3	2. 3	0.0	4. 05
年齢	40~49 歳	190	95	46	36	10	3	0	
齢		100.0	50.0	24. 2	18. 9	5.3	1.6	0.0	4. 16
	50~59 歳	182	81	51	30	15	4	1	
		100.0	44. 5	28. 0	16. 5	8. 2	2. 2	0.5	4. 05
	60~69 歳	167	58	55	36	11	5	2	
		100. 0	34. 7	32. 9	21. 6	6.6	3.0	1. 2	3. 91
	70 歳以上	294	75	95	73	23	13	15	
		100.0	25. 5	32. 3	24. 8	7.8	4. 4	5. 1	3. 70

合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1,060	434	331	205	49	20	21	
100.0	40. 9	31. 2	19. 3	4. 6	1.9	2. 0	4. 07
435	192	125	80	20	11	7	
100.0	44. 1	28. 7	18. 4	4. 6	2. 5	1.6	4. 09
616	241	205	123	25	9	13	
100.0	39. 1	33. 3	20. 0	4. 1	1.5	2. 1	4. 07
153	71	45	27	6	2	2	
100.0	46. 4	29. 4	17. 6	3.9	1.3	1. 3	4. 17
154	69	43	34	5	1	2	
100.0	44. 8	27. 9	22. 1	3. 2	0.6	1. 3	4. 14
128	60	42	22	3	1	0	
100.0	46. 9	32. 8	17. 2	2. 3	0.8	0.0	4. 23
190	87	63	31	8	1	0	
100.0	45.8	33. 2	16. 3	4. 2	0. 5	0.0	4. 19
182	82	55	35	6	3	1	
100.0	45. 1	30. 2	19. 2	3.3	1.6	0. 5	4. 14
167	68	57	27	10	3	2	
100.0	40. 7	34. 1	16. 2	6.0	1.8	1. 2	4. 07
294	89	91	65	20	12	17	
100.0	30. 3	31.0	22. 1	6.8	4. 1	5. 8	3. 81

【表2-1-1 性別・年齢別 人権侵害に該当する事象③】

Q1 f. 犯罪被害者が名前や住所を報道されること

(上段:人、下段:%)

							(上段:	人、卜	段:%)
		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	481	218	174	83	82	22	
		100.0	45. 4	20. 6	16. 4	7.8	7.7	2. 1	3. 90
	男性	435	177	91	80	39	40	8	
性 別		100.0	40.7	20. 9	18. 4	9.0	9. 2	1.8	3. 76
別	女性	616	303	126	93	41	40	13	
		100.0	49. 2	20. 5	15. 1	6.7	6.5	2. 1	4. 01
	16~19 歳	153	68	32	25	14	12	2	
		100.0	44. 4	20. 9	16. 3	9. 2	7.8	1. 3	3. 86
	20~29 歳	154	75	25	25	13	14	2	
		100.0	48.7	16. 2	16. 2	8. 4	9.1	1. 3	3. 88
	30~39 歳	128	66	27	18	12	5	0	
		100.0	51.6	21. 1	14. 1	9.4	3.9	0.0	4. 07
年齢	40~49 歳	190	98	36	29	10	16	1	
齢		100.0	51.6	18. 9	15. 3	5.3	8.4	0. 5	4. 01
	50~59 歳	182	100	36	16	13	16	1	
		100.0	54.9	19.8	8.8	7. 1	8.8	0. 5	4. 06
	60~69 歳	167	80	34	28	15	8	2	
		100.0	47. 9	20. 4	16.8	9.0	4.8	1. 2	3. 99
	70 歳以上	294	90	66	69	25	27	17	
		100.0	30.6	22. 4	23. 5	8. 5	9. 2	5. 8	3. 60

平均評価点を性別で見ると、女性は、「ア.女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」「イ.愛情を理由に恋人や配偶者の行動を干渉すること」「エ.在日外国人の地方参政権を認めていないこと」「カ.高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」「ケ.犯罪被害者が名前や住所を報道されること」が男性と比べて高くなっている。

年齢別に見て、「イ.愛情を理由に恋人や配偶者の行動を干渉すること」「オ.結婚に際して、相手の出身地が同和地区かどうかを調べること」を除き、平均評価点に統計的有意差が確認できた。「ア.女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」「エ.在日外国人の地方参政権を認めていないこと」については、16~19歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「ウ.障害のある人が結婚したり子どもを育てることに、周囲が反対すること」については、16~19歳が4.15で最も平均評価点が高く、60~69歳が3.74で最も低かった。「カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」については、50~59歳が3.51で最も平均評価点が高く、20~29歳が3.14で最も低かった。「キ.性的な被害を受けた女性に対して、周囲が「夜遅くに外出した」「スキがあった」などと非難すること」については、40~49歳が4.16で最も平均評価点が高く、70歳以上が3.70で最も低かった。「ク.HIV(エイズウイルス)感染を理由に、労働者が解雇されること」「ケ.犯罪被害者が名前や住所を報道されること」については、30~39歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。

【表2-1-2 前回調査結果との比較 人権侵害に該当する事象】

Q17. 同勤続年数の男性より給料昇進で低評価を受けること

Q1 f. 障害のある人が結婚や子育てに周囲が反対すること

(上段:人、下段:%)

	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	えないともい	まらないあまりあては	はまらないまったくあて	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1, 060	489	340	139	52	19	21	
2013 +	100.0	46. 1	32. 1	13. 1	4. 9	1.8	2.0	4. 18
0010 Æ	1, 551	644	487	260	81	44	35	
2013 年	100.0	41.5	31.4	16.8	5. 2	2. 8	2. 3	4. 06

						/ ()	+A · /0/
合計	よくあてはまる	ややあてはまる	えない	まらないあまけあては	はまらないまったくあて	不明・無回答	平均評価点
1, 060	339	341	264	66	29	21	
100.0	32. 0	32. 2	24. 9	6. 2	2. 7	2. 0	3.86
1, 551	513	420	439	69	80	30	
100.0	33. 1	27. 1	28. 3	4.4	5. 2	1.9	3.80

Q1 I. 在日外国人の地方参政権を認めていないこと

Q1 t. 結婚に際して相手の出身地が同和地区かどうかを調べること

(L	匹	Į.	$^{\kappa}$	邸	0/,)	

	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	えない	まらないあまりあては	はまらないまったくあて	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1,060	192	249	350	116	126	27	
2013 4	100.0	18. 1	23. 5	33. 0	10. 9	11.9	2. 5	3. 26
2013 年	1, 551	273	306	545	166	221	40	
2013 #	100. 0	17. 6	19. 7	35. 1	10.7	14. 2	2. 6	3. 16

_						(上权:	\mathcal{N}_{i}	权:%)
	計	よくあてはまる	ややあてはまる	えない	まらないあまけあては	はまらないまったくあて	不明・無回答	平均評価点
ĺ	1,060	446	253	221	78	38	24	
ı	100.0	42. 1	23.9	20.8	7.4	3.6	2.3	3.96
ĺ	1, 551	671	338	344	77	85	36	
	100.0	43. 3	21.8	22. 2	5. 0	5. 5	2. 3	3. 95

Q1 + 性的な被害を受けた女性に対して周囲が非難すること

Q1 か HIV 感染を理由に労働者が解雇されること

(上段	人.	下段	%)

	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	えない どちらともい	まらない	はまらないまったくあて	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1,060	411	300	227	72	31	19	
2013 +	100.0	38. 8	28. 3	21.4	6.8	2. 9	1.8	3.95
2013 年	1, 551	470	427	414	132	72	36	
2013 #	100.0	30. 3	27. 5	26. 7	8. 5	4. 6	2.3	3. 72

まったくあてはまる おくあてはまる 合計	不明・無回答	平均評価点
1,060 434 331 205 49 20	21	
100.0 40.9 31.2 19.3 4.6 1.9	2.0	4. 07
1, 551 600 463 320 65 68	35	
100.0 38.7 29.9 20.6 4.2 4.4	2. 3	3.96

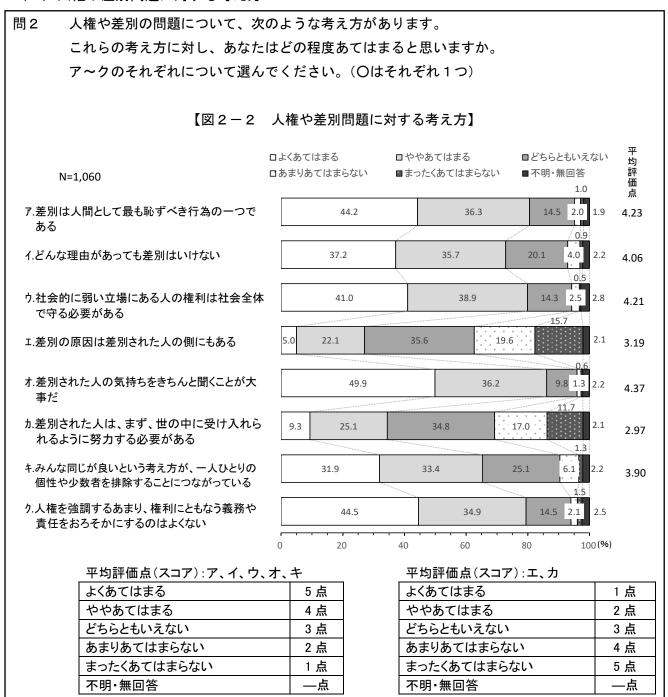
Q1 f. 犯罪被害者が名前や住所を報道されること

(上段:人、下段:%)

						(1-4)	/ 🔍	1+12 . /
	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	えないともい	まらないあまけあては	はまらないまったくあて	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1,060	481	218	174	83	82	22	
2019 4	100.0	45. 4	20.6	16.4	7.8	7. 7	2. 1	3.90
2013 年	1, 551	654	312	293	106	150	36	
2013 #	100. 0	42. 2	20. 1	18. 9	6.8	9. 7	2. 3	3.80

平均評価点を見ると、2019 年は、「ア. 女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」「キ. 性的な被害を受けた女性に対して、周囲が「夜遅くに外出した」「スキがあった」などと非難すること」「ク. HIV (エイズウイルス) 感染を理由に、労働者が解雇されること」が 2013 年と比べて高くなっている。

(2) 人権や差別問題に対する考え方



「ア. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」「イ. どんな理由があっても差別はいけない」「ウ. 社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある」「オ. 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ」「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」の5項目については、「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた『あてはまる』が6割を超えている。『あてはまる』が最も多いのは、「オ. 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ」(86.1%)で、最も少ないのは、「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」(65.3%)である。

これに対して、「エ. 差別の原因は、差別された人の側にもある」「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」の2項目については、『あてはまる』がそれぞれ、27.1%と34.4%と3割程度となっている。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「オ. 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ」(4.37)で、次いで「ア. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」が 4.23 となっている。平均評価点が最も低いのは、「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」(2.97)で、次いで「エ. 差別の原因は、差別された人の側にもある」が 3.19 となっている。

【表2-2-1 性別・年齢別 人権や差別問題に対する考え方①】

Q2 7. 差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである

Q2 f. どんな理由があっても差別はいけない

(上段	· 7	下段	%)

		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	469	385	154	21	11	20	
		100.0	44. 2	36.3	14. 5	2.0	1.0	1.9	4. 23
	男性	435	195	146	72	9	8	5	
性別		100.0	44. 8	33.6	16. 6	2. 1	1.8	1.1	4. 19
別	女性	616	270	238	81	11	3	13	
		100.0	43. 8	38. 6	13. 1	1.8	0.5	2. 1	4. 26
	16~19 歳	153	70	64	11	5	1	2	
		100.0	45. 8	41.8	7. 2	3.3	0.7	1.3	4. 30
	20~29歳	154	63	61	23	4	1	2	
		100.0	40. 9	39. 6	14. 9	2.6	0.6	1.3	4. 19
	30~39 歳	128	45	65	17	1	0	0	
		100.0	35. 2	50.8	13. 3	0.8	0.0	0.0	4. 20
年齢	40~49 歳	190	81	77	26	3	3	0	
齢		100.0	42. 6	40.5	13. 7	1.6	1.6	0.0	4. 21
	50~59 歳	182	78	65	32	5	1	1	
		100.0	42. 9	35.7	17. 6	2.7	0.5	0.5	4. 18
	60~69 歳	167	71	65	24	2	2	3	
		100.0	42. 5	38. 9	14. 4	1.2	1. 2	1.8	4. 23
	70 歳以上	294	153	76	41	6	4	14	
		100.0	52. 0	25. 9	13. 9	2. 0	1.4	4. 8	4. 31

合計	よくあではまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1, 060	394	378	213	42	10	23	
100.0	37. 2	35. 7	20. 1	4. 0	0. 9	2. 2	4.06
435	163	140	98	20	7	7	
100.0	37. 5	32. 2	22. 5	4. 6	1.6	1.6	4. 01
616	229	236	113	21	3	14	
100.0	37. 2	38. 3	18. 3	3. 4	0.5	2. 3	4. 11
153	72	48	26	4	1	2	
100.0	47. 1	31. 4	17. 0	2. 6	0.7	1.3	4. 23
154	53	59	31	6	3	2	
100.0	34. 4	38. 3	20. 1	3. 9	1.9	1.3	4. 01
128	50	43	31	4	0	0	
100.0	39. 1	33. 6	24. 2	3. 1	0.0	0.0	4.09
190	67	76	36	8	2	1	
100.0	35. 3	40.0	18. 9	4. 2	1.1	0.5	4. 05
182	60	75	34	9	3	1	
100.0	33.0	41. 2	18. 7	4. 9	1.6	0.5	3.99
167	66	58	32	7	0	4	
100.0	39. 5	34. 7	19. 2	4. 2	0.0	2. 4	4. 12
294	113	92	60	10	4	15	
100.0	38. 4	31. 3	20. 4	3. 4	1.4	5. 1	4. 08

Q2 ウ. 社会的に弱い立場にある人の権利は社会全体で守る必要がある

Q2 I. 差別の原因は差別された人の側にもある (上段:人、下段:%)

		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	435	412	152	26	5	30	
		100.0	41.0	38. 9	14. 3	2.5	0.5	2. 8	4. 21
	男性	435	181	168	61	13	4	8	
性 別		100. 0	41.6	38. 6	14.0	3.0	0.9	1.8	4. 19
別	女性	616	252	240	90	13	1	20	
		100.0	40. 9	39.0	14. 6	2. 1	0. 2	3. 2	4. 22
	16~19 歳	153	65	58	20	8	0	2	
		100.0	42. 5	37. 9	13. 1	5. 2	0.0	1.3	4. 19
	20~29 歳	154	48	65	32	6	1	2	
		100.0	31. 2	42. 2	20. 8	3.9	0.6	1.3	4. 01
	30~39 歳	128	51	57	15	3	0	2	
		100.0	39.8	44. 5	11.7	2. 3	0.0	1.6	4. 24
年	40~49 歳	190	64	91	28	4	2	1	
年齢		100.0	33. 7	47. 9	14. 7	2. 1	1.1	0.5	4. 12
	50~59 歳	182	77	68	30	3	0	4	
		100.0	42. 3	37.4	16. 5	1.6	0.0	2. 2	4. 23
	60~69 歳	167	73	63	25	2	0	4	
		100.0	43. 7	37.7	15. 0	1.2	0.0	2. 4	4. 27
	70 歳以上	294	137	97	33	7	3	17	
		100.0	46. 6	33. 0	11. 2	2. 4	1.0	5. 8	4. 29

合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1, 060	53	234	377	208	166	22	
100.0	5.0	22. 1	35. 6	19.6	15. 7	2. 1	3. 19
435	31	104	138	81	77	4	
100.0	7. 1	23. 9	31. 7	18. 6	17. 7	0.9	3. 16
616	22	126	237	127	89	15	
100.0	3.6	20. 5	38. 5	20. 6	14. 4	2. 4	3. 22
153	10	42	54	25	20	2	
100.0	6.5	27. 5	35. 3	16. 3	13. 1	1.3	3.02
154	8	30	60	34	20	2	
100.0	5. 2	19. 5	39. 0	22. 1	13.0	1.3	3. 18
128	3	18	49	32	26	0	
100.0	2. 3	14. 1	38. 3	25. 0	20.3	0.0	3. 47
190	11	40	74	38	26	1	
100.0	5.8	21. 1	38. 9	20.0	13.7	0.5	3. 15
182	7	38	65	40	30	2	
100.0	3.8	20. 9	35. 7	22. 0	16.5	1.1	3. 27
167	7	35	57	36	29	3	
100.0	4. 2	21.0	34. 1	21.6	17. 4	1.8	3. 27
294	21	83	91	45	40	14	
100.0	7. 1	28. 2	31.0	15. 3	13.6	4.8	3.00

【表2-2-1 性別・年齢別 人権や差別問題に対する考え方②】

Q2 t. 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ

Q2 h. 差別された人は世間に受け入れられるよう努力する必要がある

(上段	:	人、	下段	:	%)
-----	---	----	----	---	----

		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明•無回答	平均評価点
	全体	1,060	529	384	104	14	6	23	
		100.0	49. 9	36. 2	9.8	1.3	0.6	2. 2	4. 37
	男性	435	219	152	47	5	5	7	
性		100.0	50. 3	34. 9	10.8	1.1	1.1	1.6	4. 34
性 別	女性	616	307	230	55	9	1	14	
		100.0	49.8	37. 3	8. 9	1.5	0.2	2. 3	4. 38
	16~19歳	153	85	50	10	4	1	3	
		100.0	55. 6	32. 7	6.5	2. 6	0.7	2.0	4. 43
	20~29歳	154	86	52	11	1	2	2	
		100.0	55. 8	33. 8	7. 1	0.6	1.3	1.3	4. 44
	30~39歳	128	64	53	10	1	0	0	
		100.0	50.0	41.4	7. 8	0.8	0.0	0.0	4. 41
年齢	40~49 歳	190	93	77	16	3	1	0	
齢		100.0	48. 9	40. 5	8. 4	1.6	0.5	0.0	4. 36
	50~59 歳	182	100	65	15	0	0	2	
		100. 0	54. 9	35. 7	8. 2	0.0	0.0	1.1	4. 47
	60~69 歳	167	77	66	16	3	1	4	
		100. 0	46. 1	39. 5	9. 6	1.8	0.6	2.4	4. 32
	70 歳以上	294	147	83	41	5	3	15	
		100.0	50.0	28. 2	13. 9	1.7	1.0	5. 1	4. 31

合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1,060	99	266	369	180	124	22	
100.0	9. 3	25. 1	34. 8	17. 0	11.7	2. 1	2. 97
435	47	108	146	67	61	6	
100.0	10.8	24. 8	33. 6	15. 4	14. 0	1.4	2. 97
616	50	155	221	113	63	14	
100.0	8. 1	25. 2	35. 9	18. 3	10. 2	2. 3	2. 97
153	17	36	56	28	14	2	
100.0	11.1	23.5	36. 6	18. 3	9. 2	1.3	2. 91
154	11	47	44	27	22	3	
100.0	7. 1	30.5	28. 6	17. 5	14. 3	1.9	3. 01
128	3	34	44	31	16	0	
100.0	2. 3	26.6	34. 4	24. 2	12. 5	0.0	3. 18
190	11	42	76	44	17	0	
100.0	5.8	22. 1	40.0	23. 2	8. 9	0.0	3.07
182	12	45	67	34	23	1	
100.0	6. 6	24. 7	36.8	18. 7	12. 6	0.5	3.06
167	11	42	63	23	24	4	
100.0	6.6	25. 1	37.7	13.8	14. 4	2. 4	3.04
294	54	77	86	34	29	14	
100.0	18. 4	26. 2	29. 3	11.6	9. 9	4.8	2. 67

Q2 +. みんな同じが良いの考えが個性や少数者の排除につながっている Q2 +. 人権強調で権利に伴う義務責任をおろそかにするのはよくない

(上段:人、下段:%)

		合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	338	354	266	65	14	23	
		100.0	31. 9	33.4	25. 1	6. 1	1.3	2. 2	3. 90
	男性	435	137	143	115	29	6	5	
性別		100.0	31.5	32. 9	26. 4	6.7	1.4	1.1	3. 87
別	女性	616	200	209	148	35	8	16	
		100.0	32. 5	33. 9	24. 0	5.7	1.3	2. 6	3. 93
	16~19 歳	153	66	57	26	2	0	2	
		100.0	43. 1	37. 3	17. 0	1.3	0.0	1.3	4. 24
	20~29 歳	154	62	58	23	7	2	2	
		100.0	40. 3	37.7	14. 9	4. 5	1.3	1.3	4. 13
	30~39 歳	128	43	42	33	9	1	0	
		100.0	33. 6	32.8	25. 8	7.0	0.8	0.0	3. 91
年	40~49 歳	190	71	62	50	5	2	0	
年齢		100.0	37. 4	32. 6	26. 3	2.6	1.1	0.0	4. 03
	50~59 歳	182	69	57	40	14	0	2	
		100.0	37. 9	31.3	22. 0	7.7	0.0	1.1	4. 01
	60~69 歳	167	52	68	37	7	0	3	
		100.0	31. 1	40.7	22. 2	4. 2	0.0	1.8	4. 01
	70 歳以上	294	67	87	90	23	11	16	
		100.0	22. 8	29.6	30. 6	7.8	3. 7	5. 4	3. 63

合計	よくあではまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答
1, 060	472	370	154	22	16	26
100.0	44. 5	34. 9	14.5	2. 1	1.5	2. 5
435	204	145	59	12	10	5
100.0	46. 9	33. 3	13.6	2. 8	2. 3	1.1
616	265	224	93	9	6	19
100.0	43. 0	36. 4	15. 1	1.5	1.0	3. 1
153	74	49	22	3	2	3
100.0	48. 4	32. 0	14.4	2. 0	1.3	2. 0
154	68	57	24	3	0	2
100.0	44. 2	37. 0	15.6	1.9	0.0	1.3
128	50	54	19	2	1	2
100.0	39. 1	42. 2	14.8	1.6	0.8	1.6
190	88	62	36	0	4	0
100.0	46. 3	32. 6	18.9	0.0	2. 1	0.0
182	80	74	23	1	1	3
100.0	44. 0	40. 7	12.6	0.5	0.5	1.6
167	77	63	17	2	4	4
100.0	46. 1	37. 7	10. 2	1. 2	2. 4	2. 4
294	134	84	43	14	4	15
100.0	45. 6	28. 6	14.6	4. 8	1.4	5. 1

平均評価点を性別で見ると、大きな差は見られない。

年齢別に見て、平均評価点に統計的有意差が確認できた項目は、「ウ. 社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある」「エ. 差別の原因は、差別された人の側にもある」「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」であった。「ウ. 社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある」については、70歳以上が4.29で最も平均評価点が高く、20~29歳が4.01で最も低かった。「エ. 差別の原因は、差別された人の側にもある」「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」については、30~39歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」については、16~19歳が4.24で最も平均評価点が高く、70歳以上が3.63で最も低かった。

「ク.人権を強調するあまり、権利にともなう義務や責任をおろそかにするのはよくない」を年齢別に見ると、「よくあてはまる」は 16~19 歳が最も多く、30~39 歳が最も少ない。

【表2-2-2 前回調査結果との比較 人権や差別問題に対する考え方】

Q2 7. 差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである

Q2 f. どんな理由があっても差別はいけない

(上月	克.	Y	下段	%)
(× .	/\.	1 +1	/0/

	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらない	はまらない	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1,060	469	385	154	21	11	20	
2013 +	100.0	44. 2	36. 3	14. 5	2.0	1.0	1.9	4. 23
2013 年	1, 551	766	501	190	40	25	29	
2013 +	100.0	49. 4	32. 3	12. 3	2. 6	1.6	1.9	4. 28

				,	(上段:	八、「	段:%)
合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明•無回答	平均評価点
1, 060	394	378	213	42	10	23	
100.0	37. 2	35. 7	20. 1	4. 0	0.9	2. 2	4. 06
1, 551	600	522	322	51	24	32	
100.0	38. 7	33. 7	20.8	3. 3	1.5	2. 1	4. 07

Q2 f. 社会的に弱い立場にある人の権利は社会全体で守る必要がある

Q2 I. 差別の原因は差別された人の側にもある

(上段	:	人、	下段	:	%)

	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらない	はまらない	不明•無回答	平均評価点
2019 年	1,060	435	412	152	26	5	30	
2019 +	100.0	41.0	38. 9	14.3	2.5	0.5	2. 8	4. 21
2013 年	1, 551	644	568	244	46	17	32	
2013 T	100.0	41. 5	36. 6	15. 7	3. 0	1.1	2. 1	4. 17

					(1 +× ·)	/ \	+2 . /0/
合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1, 060	53	234	377	208	166	22	
100.0	5.0	22. 1	35.6	19.6	15. 7	2. 1	3. 19
1, 551	83	394	577	258	201	38	
100.0	5. 4	25. 4	37. 2	16.6	13.0	2. 5	3.07

Q2 t. 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ

02 カ. 差別された人は世間に受け入れられるよう努力する必要がある

(上段	:	人、	下段	:	%)

	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1, 060	529	384	104	14	6	23	
2013 +	100.0	49. 9	36. 2	9.8	1.3	0.6	2. 2	4. 37
2013 年	1, 551	811	498	154	27	14	47	
2013 年	100. 0	52. 3	32. 1	9. 9	1.7	0.9	3.0	4. 37

					1	(上权:	<u>八、「</u>	权:%)
	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明•無回答	平均評価点
	1, 060	99	266	369	180	124	22	
	100.0	9. 3	25. 1	34.8	17. 0	11.7	2. 1	2.97
ſ	1, 551	231	456	499	218	114	33	
L	100.0	14. 9	29. 4	32. 2	14. 1	7.4	2. 1	2.69

Q2 + みんな同じが良いの考えが個性や少数者の排除につながっている

02.5. 人権団 銀間で権利に伴う 義務責任をおろそかにするのはよくない

(上段:人、下段:%)

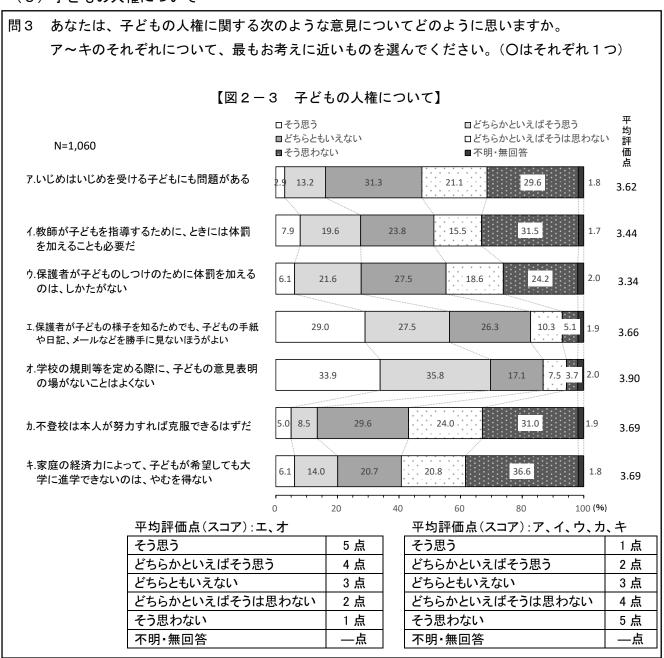
	合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらない	はまらない	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1,060	338	354	266	65	14	23	
2013 4	100.0	31.9	33. 4	25. 1	6. 1	1.3	2. 2	3. 90
2013 年	1, 551	443	529	420	78	44	37	_
2013 #	100.0	28. 6	34. 1	27. 1	5. 0	2.8	2. 4	3. 82

					上权	$\mathcal{N}_{\mathbf{v}} = \mathbb{N}_{\mathbf{v}}$
合計	よくあてはまる	ややあてはまる	いえない	はまらない	はまらない	不明•無回答
1,060	472	370	154	22	16	26
100.0	44. 5	34. 9	14. 5	2. 1	1.5	2. 5
1, 551	795	472	209	26	16	33
100.0	51.3	30. 4	13. 5	1.7	1.0	2. 1

平均評価点を見ると、2019年は、「エ. 差別の原因は、差別された人の側にもある」「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」が 2013年と比べて高くなっている。

「ク.人権を強調するあまり、権利にともなう義務や責任をおろそかにするのはよくない」を見ると、 2019 年・2013 年ともに「よくあてはまる」が最も多くなっている。また、2019 年は「ややあてはまる」が 2013 年に比べて多くなっており、「よくあてはまる」は減っている。

(3) 子どもの人権について



「エ. 保護者が子どもの様子を知るためでも、子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい」「オ. 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」の 2 項目については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が、それぞれ 56.4%と 69.7%と $6\sim7$ 割程度となっている。

これに対して、「ア. いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」「イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」「ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、しかたがない」「カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」「キ. 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない」の 5 項目については、『そう思う』は、1 ~3 割程度となっている。『そう思う』が最も多いのは、「ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、しかたがない」(27.7%)で、最も少ないのは「カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」(13.5%)である。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「オ. 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」(3.90)で、次いで「カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」と「キ. 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない」が 3.69 となっている。平均評価点が最も低いのは、「ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、しかたがない」(3.34)で、次いで「イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」が 3.44 となっている。

【表2-3 性別・年齢別 子どもの人権について①】

Q3 7. いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある

03 イ 教師が子どもを指導するため体罰を加えることも必要だ

(上段:人、下段:%)

		合計	そう思う	えばそう思うどちらかとい	えない	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点	合計	
	全体	1,060	31	140	332	224	314	19		1,060	
		100.0	2. 9	13. 2	31.3	21.1	29.6	1.8	3. 62	100.0	
	男性	435	13	61	125	89	141	6		435	
性別		100.0	3.0	14. 0	28. 7	20.5	32. 4	1.4	3. 66	100.0	1
別	女性	616	16	75	206	135	173	11		616	
		100.0	2. 6	12. 2	33. 4	21.9	28. 1	1.8	3. 62	100.0	
	16~19歳	153	11	38	49	25	28	2		153	
		100.0	7. 2	24. 8	32.0	16.3	18. 3	1.3	3. 14	100.0	
	20~29 歳	154	11	32	42	26	41	2		154	
		100.0	7. 1	20. 8	27. 3	16.9	26. 6	1.3	3. 36	100.0	
	30~39 歳	128	5	11	40	28	44	0		128	
		100.0	3.9	8. 6	31.3	21.9	34. 4	0.0	3. 74	100.0	
年齢	40~49 歳	190	5	19	66	42	56	2		190	
齢		100.0	2. 6	10.0	34. 7	22. 1	29. 5	1.1	3. 66	100.0	
	50~59 歳	182	2	21	62	43	54	0		182	
		100.0	1.1	11.5	34. 1	23. 6	29. 7	0.0	3. 69	100.0	
	60~69 歳	167	3	21	55	35	51	2		167	
		100.0	1.8	12. 6	32. 9	21.0	30. 5	1.2	3. 67	100.0	
	70 歳以上	294	9	49	81	58	84	13		294	
		100.0	3. 1	16. 7	27. 6	19.7	28. 6	4.4	3. 57	100.0	

合計	そう思う	えばそう思うどちらかとい	えない どちらともい	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1,060	84	208	252	164	334	18	
100.0	7. 9	19.6	23. 8	15. 5	31.5	1.7	3.44
435	57	114	89	57	113	5	
100.0	13. 1	26. 2	20. 5	13. 1	26. 0	1.1	3. 13
616	26	91	160	107	221	11	
100.0	4. 2	14.8	26. 0	17. 4	35. 9	1.8	3.67
153	6	16	29	35	65	2	
100.0	3. 9	10.5	19.0	22. 9	42. 5	1.3	3. 91
154	11	36	20	26	59	2	
100.0	7. 1	23. 4	13.0	16. 9	38. 3	1.3	3.57
128	10	20	36	27	35	0	
100.0	7.8	15.6	28. 1	21. 1	27. 3	0.0	3. 45
190	10	36	49	33	62	0	
100.0	5. 3	18.9	25. 8	17. 4	32. 6	0.0	3.53
182	17	38	47	30	50	0	
100.0	9. 3	20.9	25. 8	16.5	27. 5	0.0	3. 32
167	14	30	35	16	70	2	
100.0	8. 4	18.0	21.0	9.6	41. 9	1. 2	3.59
294	28	64	66	40	82	14	
100.0	9. 5	21.8	22. 4	13. 6	27. 9	4.8	3.30

Q3 j. 保護者がしつけで体罰を加えるのはしかたがない

Q3 I. 保護者が子の手紙等を勝手に見ないほうがよい

(上段:人、下段:%)

		合計	そう思う	えばそう思うどちらかとい	えないどちらともい	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	65	229	292	197	256	21	
		100.0	6.1	21.6	27. 5	18. 6	24. 2	2. 0	3. 34
	男性	435	40	118	92	76	105	4	
性 別		100.0	9. 2	27. 1	21. 1	17. 5	24. 1	0.9	3. 20
別	女性	616	23	109	197	121	151	15	
		100.0	3.7	17. 7	32. 0	19.6	24. 5	2. 4	3. 45
	16~19 歳	153	8	21	38	31	52	3	
		100.0	5. 2	13.7	24. 8	20. 3	34.0	2. 0	3. 65
	20~29 歳	154	6	33	31	27	55	2	
		100.0	3.9	21. 4	20. 1	17. 5	35. 7	1. 3	3. 61
	30~39 歳	128	6	30	48	24	20	0	
		100.0	4. 7	23. 4	37. 5	18. 8	15.6	0.0	3. 17
年齢	40~49 歳	190	6	41	65	27	50	1	
齢		100.0	3. 2	21.6	34. 2	14. 2	26. 3	0.5	3. 39
	50~59 歳	182	12	38	61	35	35	1	
		100.0	6.6	20. 9	33. 5	19. 2	19. 2	0.5	3. 24
	60~69 歳	167	9	33	36	34	52	3	
		100.0	5.4	19.8	21.6	20. 4	31.1	1.8	3. 53
	70 歳以上	294	27	70	66	51	67	13	
		100.0	9. 2	23. 8	22. 4	17. 3	22. 8	4. 4	3. 22

合計	そう思う	えばそう思うどちらかとい	えないともい	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	307	291	279	109	54	20	
100.0	29. 0	27. 5	26. 3	10.3	5. 1	1.9	3.66
435	138	121	102	46	21	7	
100.0	31.7	27. 8	23. 4	10.6	4. 8	1.6	3.72
616	167	168	176	61	33	11	
100.0	27. 1	27. 3	28. 6	9. 9	5. 4	1.8	3. 62
153	82	41	18	8	2	2	
100.0	53. 6	26. 8	11.8	5. 2	1.3	1.3	4. 28
154	57	40	33	13	8	3	
100.0	37. 0	26. 0	21. 4	8. 4	5. 2	1.9	3. 83
128	39	33	31	17	8	0	
100.0	30. 5	25. 8	24. 2	13. 3	6.3	0.0	3. 61
190	45	53	60	21	11	0	
100.0	23. 7	27. 9	31.6	11. 1	5.8	0.0	3. 53
182	51	48	54	22	7	0	
100.0	28. 0	26. 4	29. 7	12. 1	3.8	0.0	3. 63
167	51	45	50	12	6	3	
100.0	30. 5	26. 9	29. 9	7. 2	3.6	1.8	3. 75
294	82	85	63	33	17	14	
100.0	27. 9	28. 9	21.4	11. 2	5.8	4.8	3.65

【表2-3 性別・年齢別 子どもの人権について②】

Q3 h. 学校規則等を定める際に子の意見表明の場がないことはよくない Q3 h. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ

		合計	そう思う	えばそう思う	えない どちらともい	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	359	380	181	80	39	21	
		100.0	33. 9	35.8	17. 1	7. 5	3.7	2.0	3. 90
	男性	435	155	140	70	43	22	5	
性 別		100.0	35. 6	32. 2	16.1	9. 9	5.1	1.1	3. 84
別	女性	616	202	236	110	37	17	14	
		100.0	32. 8	38. 3	17. 9	6.0	2.8	2. 3	3. 95
	16~19歳	153	74	61	12	2	2	2	
		100.0	48. 4	39. 9	7.8	1.3	1.3	1.3	4. 34
	20~29歳	154	59	61	23	6	3	2	
		100.0	38. 3	39. 6	14. 9	3. 9	1.9	1.3	4. 10
	30~39 歳	128	35	53	24	10	5	1	
		100.0	27. 3	41.4	18.8	7.8	3.9	0.8	3. 81
年齢	40~49 歳	190	51	73	38	19	9	0	
齢		100.0	26. 8	38. 4	20.0	10.0	4. 7	0.0	3. 73
	50~59 歳	182	49	77	35	13	8	0	
		100.0	26. 9	42. 3	19. 2	7. 1	4.4	0.0	3. 80
	60~69 歳	167	72	45	27	12	7	4	
		100.0	43. 1	26. 9	16. 2	7. 2	4. 2	2.4	4. 00
	70 歳以上	294	112	91	47	22	8	14	
		100.0	38. 1	31.0	16.0	7. 5	2. 7	4.8	3. 99

合計	そう思う	えばそう思うどちらかとい	えない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1,060	53	90	314	254	329	20	
100.0	5. 0	8.5	29. 6	24. 0	31.0	1.9	3.69
435	27	45	132	91	134	6	
100.0	6. 2	10.3	30. 3	20. 9	30.8	1.4	3. 61
616	21	44	181	163	195	12	
100.0	3. 4	7. 1	29. 4	26. 5	31.7	1.9	3.77
153	18	16	49	38	30	2	
100.0	11.8	10.5	32. 0	24. 8	19.6	1.3	3.30
154	4	18	48	41	41	2	
100.0	2. 6	11.7	31. 2	26. 6	26. 6	1.3	3. 64
128	3	5	37	44	38	1	
100.0	2. 3	3.9	28. 9	34. 4	29. 7	0.8	3.86
190	4	14	49	53	70	0	
100.0	2. 1	7.4	25. 8	27. 9	36.8	0.0	3. 90
182	4	11	57	50	59	1	
100.0	2. 2	6.0	31. 3	27. 5	32. 4	0.5	3.82
167	6	8	51	37	61	4	
100.0	3. 6	4. 8	30. 5	22. 2	36. 5	2.4	3.85
294	28	43	88	47	76	12	
100.0	9. 5	14.6	29. 9	16.0	25. 9	4. 1	3. 35

Q3 + 経済力によって大学進学できないのはやむを得ない

(上段:人、下段:%)

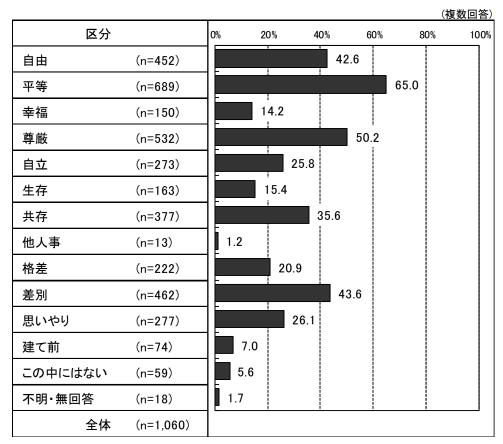
		۵	Z	ラビ	ラビ		.权.八		
		合計	そう思う	えばそう思うどちらかとい	えないどちらともい	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	65	148	219	221	388	19	
		100.0	6. 1	14. 0	20. 7	20. 8	36.6	1.8	3. 69
	男性	435	34	68	78	86	164	5	
性別		100.0	7.8	15. 6	17. 9	19.8	37.7	1.1	3. 65
別	女性	616	29	80	138	134	223	12	
		100.0	4.7	13.0	22. 4	21.8	36. 2	1.9	3. 73
	16~19歳	153	11	21	22	43	54	2	
		100.0	7. 2	13.7	14. 4	28. 1	35. 3	1.3	3. 72
	20~29 歳	154	8	21	33	36	54	2	
		100.0	5. 2	13.6	21.4	23. 4	35. 1	1.3	3. 70
	30~39 歳	128	8	18	30	26	45	1	
		100.0	6.3	14. 1	23. 4	20. 3	35. 2	0.8	3. 65
年齢	40~49 歳	190	7	25	50	35	73	0	
齢		100.0	3.7	13. 2	26. 3	18. 4	38. 4	0.0	3. 75
	50~59 歳	182	6	14	41	48	71	2	
		100.0	3.3	7. 7	22. 5	26. 4	39.0	1.1	3. 91
	60~69 歳	167	11	25	21	37	71	2	
		100.0	6.6	15. 0	12.6	22. 2	42. 5	1.2	3. 80
	70 歳以上	294	24	52	54	56	96	12	
		100.0	8. 2	17. 7	18. 4	19.0	32.7	4. 1	3. 52

平均評価点を性別で見ると、女性は、「イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」「ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、しかたがない」「カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」が男性と比べて高くなっている。つまり、これらの意見に対しては、女性のほうが否定的である。

年齢別に見て、「キ.家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない」を除き、平均評価点に統計的有意差が確認できた。「ア.いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」については、30~39歳が3.74で最も平均評価点が高く、16~19歳が3.14で最も低かった。「イ.教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」については、16~19歳が3.91で最も平均評価点が高く、70歳以上が3.30で最も低かった。「ウ.保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、しかたがない」については、16~19歳が3.65で最も平均評価点が高く、30~39歳が3.17で最も低かった。「エ.保護者が子どもの様子を知るためでも、子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい」「オ.学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」については、16~19歳が最も平均評価点が高く、40~49歳が最も低かった。「カ.不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」については、40~49歳が3.90で最も平均評価点が高く、16~19歳が3.30で最も低かった。

(4)「人権」という言葉から連想すること

問4 あなたは、「人権」という言葉からどのようなことを連想しますか。(〇はいくつでも) 【図2-4 「人権」という言葉から連想すること】



「平等」が65.0%で最も多く、次いで「尊厳」が50.2%、「差別」が43.6%で続いている。 「この中にはない」の具体的な内容は、「権利」「権利と義務」「その人らしさ」等であった。

【表2-4-1 性別・年齢別 「人権」という言葉から連想すること】

(上段:人、下段:%)

		合計	自由	平等	幸福	尊厳	自立	生存	共存	他人事	格差	差別	思いやり	建て前	ないこの中には	不明·無回答
	全体	1,060	452	689	150	532	273	163	377	13	222	462	277	74	59	18
		100.0	42. 6	65.0	14. 2	50. 2	25. 8	15. 4	35. 6	1.2	20. 9	43.6	26. 1	7.0	5. 6	1.7
	男性	435	185	282	61	217	112	76	151	9	79	177	119	38	32	6
性 別		100.0	42. 5	64. 8	14.0	49. 9	25. 7	17. 5	34. 7	2. 1	18. 2	40. 7	27. 4	8.7	7. 4	1.4
別	女性	616	262	402	89	314	158	86	223	4	140	284	158	35	26	10
		100.0	42. 5	65. 3	14. 4	51.0	25. 6	14. 0	36. 2	0.6	22. 7	46. 1	25. 6	5.7	4. 2	1.6
	16~19 歳	153	86	107	26	60	23	36	42	4	30	62	32	9	10	2
		100.0	56. 2	69. 9	17. 0	39. 2	15. 0	23. 5	27. 5	2. 6	19. 6	40.5	20. 9	5.9	6. 5	1.3
	20~29 歳	154	68	90	20	75	20	23	50	1	33	71	26	12	4	2
		100.0	44. 2	58. 4	13.0	48. 7	13.0	14. 9	32. 5	0.6	21. 4	46. 1	16. 9	7.8	2. 6	1.3
	30~39 歳	128	56	82	13	66	24	18	47	0	29	52	37	9	9	0
		100.0	43.8	64. 1	10. 2	51.6	18.8	14. 1	36. 7	0.0	22. 7	40.6	28. 9	7.0	7. 0	0.0
年齢	40~49 歳	190	61	116	24	105	54	20	60	1	32	84	39	7	6	1
齢		100.0	32. 1	61.1	12.6	55. 3	28. 4	10.5	31.6	0.5	16.8	44. 2	20. 5	3.7	3. 2	0.5
	50~59 歳	182	70	117	19	91	39	20	52	3	45	85	33	16	6	1
		100.0	38. 5	64. 3	10.4	50.0	21. 4	11.0	28. 6	1.6	24. 7	46. 7	18. 1	8.8	3. 3	0.5
	60~69 歳	167	70	114	29	92	43	29	75	0	34	74	39	13	10	2
		100.0	41.9	68. 3	17. 4	55. 1	25. 7	17. 4	44. 9	0.0	20. 4	44. 3	23. 4	7.8	6. 0	1.2
	70 歳以上	294	150	207	50	125	97	57	112	6	66	129	108	15	25	12
		100.0	51.0	70. 4	17. 0	42. 5	33. 0	19.4	38. 1	2. 0	22. 4	43. 9	36. 7	5. 1	8. 5	4. 1

性別で見ると、男性・女性ともに「平等」が最も多くなっている。また、男性は「他人事」が女性と 比べて多くなっている。

年齢別に見ると、各年代で「平等」が最も多くなっている。また、「自由」「生存」について、 $16\sim19$ 歳・70歳以上は他の年代に比べて多くなっている。さらに、 $60\sim69$ 歳は「共存」、70歳以上は「平等」「自立」「思いやり」が他の年代に比べて多くなっている。

【表2-4-2 前回調査結果との比較 「人権」という言葉から連想すること】

(上段:人、下段:%)

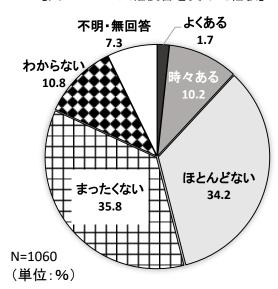
	合計	自由	平 等	幸福	尊厳	自立	生 存	共存	他人事	格差	差別	思いやり	建て前	ないこの中には	不明·無回答
2019 年	1,060	452	689	150	532	273	163	377	13	222	462	277	74	59	18
2019 #	100.0	42. 6	65. 0	14. 2	50. 2	25. 8	15. 4	35. 6	1.2	20. 9	43.6	26. 1	7. 0	5.6	1.7
2013 年	1, 551	616	1,056	225	711	377	228	464	9	325	720	378	109	84	17
2013 #	100.0	39.7	68. 1	14. 5	45.8	24. 3	14. 7	29. 9	0.6	21.0	46. 4	24. 4	7. 0	5.4	1.1

2019 年・2013 年ともに「平等」が最も多くなっている。また、2019 年は「尊厳」「共存」が 2013 年 と比べて多くなっている。

3. 人権侵害の経験と対応

(1) 人権侵害の経験の有無

問5 日常生活のなかで、あなたはここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがありますか。 (〇は1つ)



【図3-1 人権侵害を受けた経験】

「まったくない」が 35.8%で最も多く、次いで「ほとんどない」が 34.2%、「わからない」が 10.8%で 続いている。

【表3-1-1 性別・年齢別 人権侵害を受けた経験】

(上段:人、下段:%)

		合計	よくある	時々ある	ない とんど	ない まったく	いわからな	回 不 答 明 無
	全体	1, 060	18	108	362	380	115	77
		100. 0	1. 7	10. 2	34. 2	35.8	10.8	7. 3
	男性	435	5	26	153	181	41	29
性 別		100. 0	1. 1	6. 0	35. 2	41.6	9. 4	6. 7
別	女性	616	13	81	205	198	73	46
		100. 0	2. 1	13. 1	33. 3	32. 1	11.9	7. 5
	16~19 歳	153	1	15	35	46	48	8
		100. 0	0. 7	9.8	22. 9	30. 1	31.4	5. 2
	20~29 歳	154	1	21	41	44	37	10
		100. 0	0. 6	13. 6	26. 6	28. 6	24. 0	6. 5
	30~39 歳	128	3	15	46	41	15	8
		100. 0	2. 3	11.7	35. 9	32. 0	11.7	6. 3
年齢	40~49 歳	190	5	17	67	65	25	11
齢		100. 0	2. 6	8. 9	35. 3	34. 2	13. 2	5.8
	50~59 歳	182	4	26	65	59	20	8
		100. 0	2. 2	14. 3	35. 7	32. 4	11.0	4. 4
	60~69 歳	167	3	14	56	61	17	16
		100. 0	1.8	8. 4	33. 5	36. 5	10. 2	9. 6
	70 歳以上	294	2	22	102	126	14	28
		100. 0	0. 7	7. 5	34. 7	42. 9	4. 8	9. 5

性別で見ると、男性は「まったくない」、女性は「ほとんどない」が最も多くなっている。また、男性は「まったくない」が女性と比べて多くなっているのに対し、女性は「時々ある」が男性と比べて多くなっている。

年齢別に見ると、 $16\sim19$ 歳は「わからない」、 $20\sim29$ 歳・ $60\sim69$ 歳・70 歳以上は「まったくない」、 $30\sim39$ 歳・ $40\sim49$ 歳・ $50\sim59$ 歳は「ほとんどない」が最も多くなっている。また、 $16\sim19$ 歳と $20\sim29$ 歳は「わからない」、70 歳以上は「まったくない」が他の年代に比べて多くなっている。

【表3-1-2 前回調査結果との比較 人権侵害を受けた経験】

(上段:人、下段:%)

	合計	よくある	時々ある	ない ほとんど	ない まったく	わからな	回不 等 · 無
2019 年	1, 060	18	108	362	380	115	77
	100. 0	1. 7	10. 2	34. 2	35. 8	10. 8	7. 3
2013 年	1, 551	31	140	551	592	165	72
	100. 0	2. 0	9. 0	35. 5	38. 2	10. 6	4. 6
2007年	1, 774	31	133	687	568	319	36
	100. 0	1. 7	7. 5	38. 7	32. 0	18. 0	2. 0

2019 年・2013 年は「まったくない」、2007 年は「ほとんどない」が最も多くなっている。また、2019 年は「時々ある」が他の実施年に比べて多くなっており、「わからない」は減っている。

(2) 人権侵害を受けたときの対応

【問5で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします】 あなたは人権侵害を受けたそのとき、どのように対応しましたか。主なものを選んでください。 (Oは<u>いくつでも</u>)

【図3-2 人権侵害を受けたときの対応】

		_						(複	数回答
区分		0%	2	0%	40%	6	0%	80%	100%
黙って我慢した	(n=73)			!			57.9		
相手に抗議した	(n=41)				32.5				
友人・家族など身近な人に相談した	(n=60)			!		47.0	6		
学校の先生に相談した	(n=3)		2.4						
職場の上司や地域の有力者に相談した	(n=23)			18.3					
弁護士に相談した	(n=8)		6.3						
市民団体に相談した	(n=5)		4.0						
法務局または人権擁護委員に相談した	(n=2)] [1.6						
市役所に相談した	(n=9)		7.1						
警察に相談した	(n=6)		4.8						
その他	(n=10)		7.9						
不明·無回答	(n=1)		8.0						
全体	(n=126)								

「黙って我慢した」が57.9%で最も多く、次いで「友人・家族など身近な人に相談した」が47.6%、「相 手に抗議した」が32.5%で続いている。そして、「法務局または人権擁護委員に相談した」(1.6%)、「市 役所に相談した」(7.1%)、「警察に相談した」(4.8%)と、公的機関への相談は少なかった。

「その他」の具体的な内容は、「職場のヘルプラインに相談した」「保健所に訴えた」「病院に行った」 等であった。

【表3-2-1 性別・年齢別 人権侵害を受けたときの対応】

(上段:人、下段:%)

		合計	黙って我慢した	相手に抗議した	近な人に相談した	学校の先生に相談	有力者に相談した職場の上司や地域の	弁護士に相談した	市民団体に相談し	護秀員に相談した	市役所に相談した	警察に相談した	その他	不明・無回答
	全体	126	73	41	60	3	23	8	5	2	9	6	10	1
		100.0	57. 9	32. 5	47. 6	2. 4	18.3	6.3	4. 0	1.6	7. 1	4.8	7. 9	0.8
	男性	31	15	14	10	1	8	2	1	0	2	2	4	0
性 別		100.0	48. 4	45. 2	32. 3	3. 2	25.8	6.5	3. 2	0.0	6.5	6.5	12. 9	0.0
別	女性	94	57	27	49	2	15	6	4	2	7	4	6	1
		100.0	60.6	28. 7	52. 1	2. 1	16.0	6.4	4. 3	2. 1	7. 4	4. 3	6.4	1.1
	16~19 歳	16	13	5	6	3	0	1	1	0	1	0	0	0
		100.0	81. 3	31.3	37. 5	18.8	0.0	6.3	6. 3	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0
	20~29 歳	22	19	7	18	2	2	0	0	0	1	1	0	0
		100.0	86. 4	31.8	81.8	9. 1	9. 1	0.0	0.0	0.0	4. 5	4. 5	0.0	0.0
	30~39 歳	18	11	8	8	0	9	0	0	0	0	2	1	0
		100.0	61.1	44. 4	44. 4	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	5.6	0.0
年齢	40~49 歳	22	12	4	8	0	5	1	1	0	2	1	1	0
齢		100.0	54. 5	18. 2	36. 4	0.0	22. 7	4. 5	4. 5	0.0	9. 1	4. 5	4. 5	0.0
	50~59 歳	30	14	12	13	0	6	3	1	1	2	0	4	0
		100.0	46. 7	40.0	43. 3	0.0	20.0	10.0	3. 3	3.3	6. 7	0.0	13. 3	0.0
	60~69 歳	17	9	7	10	1	1	1	1	1	2	1	0	0
		100.0	52. 9	41. 2	58.8	5. 9	5.9	5. 9	5. 9	5.9	11.8	5.9	0.0	0.0
	70 歳以上	24	14	6	9	0	1	2	1	0	1	2	4	1
		100.0	58. 3	25. 0	37. 5	0.0	4. 2	8.3	4. 2	0.0	4. 2	8.3	16. 7	4. 2

性別で見ると、男性・女性ともに「黙って我慢した」が最も多くなっている。また、女性は「友人・家族など身近な人に相談した」が男性と比べて多くなっている。

年齢別に見ると、 $16\sim19$ 歳・ $20\sim29$ 歳・ $30\sim39$ 歳・ $40\sim49$ 歳・ $50\sim59$ 歳・70 歳以上は「黙って我慢した」、 $60\sim69$ 歳は「友人・家族など身近な人に相談した」が最も多くなっている。また、 $16\sim19$ 歳は「学校の先生に相談した」、 $20\sim29$ 歳は「友人・家族など身近な人に相談した」、 $30\sim39$ 歳は「職場の上司や地域の有力者に相談した」が他の年代に比べて多くなっている。

【表3-2-2 前回調査結果との比較 人権侵害を受けたときの対応】

(上段:人、下段:%)

	合計	黙って我慢した	相手に抗議した	近な人に相談した	した学校の先生に相談	有力者に相談した職場の上司や地域の	弁護士に相談した	た民団体に相談し	護秀員に相談した法務局または人権擁	市役所に相談した	警察に相談した	その他	不明・無回答
2019 年	126 100. 0	73 57. 9	41 32. 5	60 47. 6	3 2. 4	23 18. 3	8 6. 3	5 4. 0	2 1. 6	9 7. 1	6 4. 8	10 7. 9	1 0. 8
2013 年	171 100. 0	103 60. 2	54 31. 6	77 45. 0	2	22 12. 9	9 5. 3	4 2.3	3	3	8 4. 7	10 5. 8	1 0. 6
2007 年	164 100. 0	88 53. 7	63 38. 4	63 38. 4	5 3. 0	18 11. 0	9 5. 5	1 0.6	1. 2	2	7 4. 3	18 11. 0	2 1. 2

各実施年で「黙って我慢した」が最も多くなっている。また、2019年は「市役所に相談した」が他の 実施年に比べて多くなっている。

4. 人権に対する意識や考え方

(1) 日本国憲法における国民の権利

問6 あなたは、憲法により義務ではなく、「国民の権利」と定められているのはどれだと思いますか。(Oはいくつでも)

【図4-1 憲法で「国民の権利」と定められているもの】

									(複	数回答)
区分		0%		20%	40	0%	60	0%	80%	100%
思っていることを世間に発表する	(n=439)					41	.4			
税金を納める	(n=253)				23.9					
目上の人に従う	(n=19)		1.8							
道路の右側を歩く	(n=44)		4.2							
人間らしい暮らしをする	(n=958)								<u> </u>	90.4
労働組合をつくる	(n=233)				22.0					
憲法に何が定められているかわからない	(n=74)		7.0							
不明·無回答	(n=24)		2.3							
全体	(n=1,060)									

「人間らしい暮らしをする」が 90.4%で最も多く、次いで「思っていることを世間に発表する」が 41.4%、「税金を納める」が 23.9%で続いている。なお、憲法に定められているのは、「思っていることを世間に発表する」(21条)、「人間らしい暮らしをする」(25条)、「労働組合をつくる」(28条)である。

【表4-1-1 性別・年齢別 憲法で「国民の権利」と定められているもの】

(上段:人、下段:%)

		合 計	表する思っているこ	税金を納める	う 目上の人に従	歩くの右側を	人間らしい暮	労働組合をつ	かわからないめられている	不明・無回答
	全体	1, 060	439	253	19	44	958	233	74	24
		100. 0	41.4	23. 9	1.8	4. 2	90. 4	22. 0	7. 0	2. 3
	男性	435	207	89	7	15	390	107	26	12
性 別		100.0	47. 6	20. 5	1.6	3. 4	89. 7	24. 6	6.0	2. 8
別	女性	616	231	158	12	28	562	126	48	10
		100.0	37. 5	25. 6	1. 9	4. 5	91. 2	20. 5	7.8	1. 6
	16~19 歳	153	89	29	15	12	128	78	10	3
		100.0	58. 2	19.0	9.8	7. 8	83.7	51.0	6. 5	2. 0
	20~29 歳	154	88	29	3	5	129	54	13	0
		100.0	57. 1	18.8	1.9	3. 2	83.8	35. 1	8. 4	0.0
	30~39 歳	128	62	22	4	1	117	34	8	3
		100.0	48. 4	17. 2	3. 1	0.8	91.4	26. 6	6. 3	2. 3
年	40~49 歳	190	70	35	2	2	175	33	14	3
年齢		100.0	36.8	18. 4	1.1	1. 1	92. 1	17. 4	7.4	1. 6
	50~59 歳	182	81	30	1	2	168	42	8	3
		100.0	44. 5	16.5	0. 5	1. 1	92. 3	23. 1	4. 4	1. 6
	60~69 歳	167	67	40	1	5	158	37	7	5
		100.0	40. 1	24. 0	0. 6	3. 0	94. 6	22. 2	4. 2	3. 0
	70 歳以上	294	100	110	8	31	259	45	29	8
		100.0	34. 0	37. 4	2. 7	10. 5	88. 1	15. 3	9. 9	2. 7

性別で見ると、男性は「思っていることを世間に発表する」が女性と比べて多くなっている。 年齢別に見ると、各年代で「人間らしい暮らしをする」が最も多くなっている。また、「思っていることを世間に発表する」「労働組合をつくる」について、29歳以下が他の年代に比べて多くなっている。 「道路の右側を歩く」について、16~19歳・70歳以上が他の年代に比べて多くなっている。さらに、16~19歳は「目上の人に従う」、60~69歳は「人間らしい暮らしをする」、70歳以上は「税金を納める」が他の年代に比べて多くなっている。

【表4-1-2 前回調査結果との比較 憲法で「国民の権利」と定められているもの】

(上段:人、下段:%)

	合計	表する思っているこ	税金を納める	う 目上の人に従	歩く 道路の右側を	人間らしい暮	労働組合をつ	かわからない あられている	不明・無回答
2019 年	1, 060 100. 0	439 41. 4	253 23. 9	19 1. 8	44 4. 2	958 90. 4	233 22. 0	74 7. 0	24 2. 3
	1, 551	600	387	33	77	1, 366	369	125	34
2013 年	100.0	38. 7	25. 0	2. 1	5. 0	88. 1	23. 8	8. 1	2. 2

2019 年・2013 年ともに「人間らしい暮らしをする」が最も多くなっている。また、2019 年は「人間らしい暮らしをする」が 2013 年と比べて多くなっている。

(2) 人権の観点から問題がある行為

問7 あなたは、次のようなことは人権の観点から問題があると思いますか。 あなたのお考えを教えてください。アーキのそれぞれについて選んでください。 (Oはそれぞれ1つ) 【図4-2 人権の観点から問題がある行為】 □問題がある □どちらかといえば問題がある 均評価 ■どちらともいえない 口どちらかといえば問題があるとは思わない N=1,060 ■問題があるとは思わない ■不明・無回答 点 ア.就職の面接で、人事担当者が就職希望者 25.4 18.5 23.5 17.0 14.4 3.15 の家族構成を聞くこと イ就職の面接で、人事担当者が女性に対し 32.2 27.6 20.1 11.9 7.2 1.0 3.66 て、結婚や出産の予定の有無を聞くこと ウ.凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯 24.9 6.9 7.9 23.6 35.8 2.26 人の実名を公表すること I.企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ 21.1 22.4 34.3 1.4 3.36 人が優先されること オ.刑を終えて刑務所を出所した人の就職が 13.7 27.7 37.0 1.2 3.28 容易には決まらないこと カ.理由にかかわらず、不法滞在の外国人を 8.3 17.0 30.6 18.4 24.5 2.66 日本国外に強制退去させること キ.災害などの緊急時に、日本語が伝わらない 50.4 31.0 13.0 2.8 1.1 4.27 外国人への対応がおろそかになること 40 100 (%) 20 60 80 平均評価点(スコア) 問題がある 5点 どちらかといえば問題がある 4点 どちらともいえない 3 点 どちらかといえば問題があるとは思わない 2 点 問題があるとは思わない 1点 不明·無回答 —点

人権の観点から問題がある行為について尋ねたところ、「問題がある」が最も多いのは、「キ. 災害などの緊急時に、日本語が伝わらない外国人への対応がおろそかになること」(50.4%)で、次いで「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」が 32.2%となっている。「問題がある」と「どちらかといえば問題がある」を合わせた割合が最も高いのは、「キ. 災害などの緊急時に、日本語が伝わらない外国人への対応がおろそかになること」(81.4%)で、次いで「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」が 59.8%となっている。

一方、「問題があるとは思わない」が最も多いのは、「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であっても、 犯人の実名を公表すること」(35.8%)で、次いで「カ. 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国 外に強制退去させること」が 24.5%となっている。「問題があるとは思わない」と「どちらかといえば 問題があるとは思わない」を合わせた割合が最も高いのは、「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であって も、犯人の実名を公表すること」(59.3%)で、次いで「カ. 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること」が 42.9%となっている。

また、平均評価点で見ても、最も高いのは、「キ. 災害などの緊急時に、日本語が伝わらない外国人への対応がおろそかになること」(4.27)で、次いで「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」が3.66となっている。平均評価点が最も低いのは、「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の実名を公表すること」(2.26)で、次いで「カ. 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること」が2.66となっている。

【表4-2-1 性別・年齢別 人権の観点から問題がある行為①】

07 7. 就職面接で人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと

Q7 f. 就職面接で人事担当者が女性に結婚出産の予定有無を聞くこと

(上段:人、下段:%)

		合計	問題がある	ば問題があるどちらかといえ	ない どちらともいえ	があるとけ思わないどちらかといえば問題	思わない問題があるとは	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	196	249	269	180	153	13	
		100.0	18. 5	23. 5	25. 4	17. 0	14. 4	1.2	3. 15
	男性	435	94	96	95	73	70	7	
性 別		100.0	21.6	22. 1	21.8	16.8	16. 1	1.6	3. 17
別	女性	616	102	151	171	107	82	3	
		100.0	16.6	24. 5	27. 8	17. 4	13. 3	0.5	3. 14
	16~19歳	153	40	41	31	23	17	1	
		100.0	26. 1	26.8	20. 3	15. 0	11.1	0.7	3. 42
	20~29歳	154	33	39	26	35	21	0	
		100.0	21. 4	25. 3	16. 9	22. 7	13. 6	0.0	3. 18
	30~39歳	128	31	34	30	23	10	0	
		100.0	24. 2	26. 6	23. 4	18. 0	7.8	0.0	3. 41
年	40~49歳	190	40	46	51	34	19	0	
年齢		100.0	21. 1	24. 2	26.8	17. 9	10.0	0.0	3. 28
	50~59歳	182	36	42	52	27	24	1	
		100.0	19.8	23. 1	28. 6	14. 8	13. 2	0.5	3. 22
	60~69 歳	167	38	43	37	28	19	2	
		100.0	22. 8	25. 7	22. 2	16.8	11.4	1.2	3. 32
	70 歳以上	294	29	59	81	51	66	8	
		100.0	9. 9	20. 1	27. 6	17. 3	22. 4	2.7	2. 77

平吵	問題がある	ば問題があるどちらかといえ	ない どちらともいえ	があるとは思わないどちらかといえば問題	思わない問題があるとは	不明・無回答	平均評価点
1,060	341	293	213	126	76	11	
100.0	32. 2	27. 6	20. 1	11.9	7. 2	1.0	3.66
435	143	112	81	56	38	5	
100.0	32. 9	25. 7	18. 6	12. 9	8. 7	1.1	3. 62
616	198	178	129	70	38	3	
100.0	32. 1	28. 9	20. 9	11.4	6. 2	0.5	3. 70
153	64	33	25	19	11	1	
100.0	41.8	21.6	16.3	12. 4	7. 2	0.7	3. 79
154	44	38	30	26	16	0	
100.0	28. 6	24. 7	19. 5	16. 9	10.4	0.0	3.44
128	39	41	21	20	7	0	
100.0	30. 5	32.0	16. 4	15. 6	5. 5	0.0	3.66
190	51	59	36	32	12	0	
100.0	26. 8	31.1	18. 9	16.8	6.3	0.0	3.55
182	59	51	39	17	15	1	
100.0	32. 4	28.0	21.4	9.3	8. 2	0.5	3.67
167	61	44	35	15	10	2	
100.0	36. 5	26.3	21.0	9.0	6.0	1.2	3. 79
294	100	72	62	33	21	6	
100.0	34. 0	24. 5	21. 1	11. 2	7. 1	2. 0	3. 68

Q7 f. 凶悪事件の場合は未成年であっても犯人の実名を公表すること Q7 I. 企業の採用や昇進などで日本国籍をもつ人が優先されること

		合計	問題がある	ば問題があるどちらかといえ	ない どちらともいえ	があるとは思わないどちらかといえば問題	思わない問題があるとは	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	73	84	264	250	379	10	
		100.0	6.9	7. 9	24. 9	23. 6	35. 8	0.9	2. 26
	男性	435	35	30	86	101	179	4	
性 別		100.0	8.0	6. 9	19.8	23. 2	41.1	0.9	2. 17
別	女性	616	38	53	176	146	199	4	
		100.0	6. 2	8. 6	28. 6	23. 7	32. 3	0.6	2. 32
	16~19歳	153	15	22	33	31	51	1	
		100.0	9.8	14. 4	21.6	20.3	33. 3	0.7	2. 47
	20~29歳	154	10	13	33	37	61	0	
		100.0	6.5	8. 4	21.4	24. 0	39. 6	0.0	2. 18
	30~39 歳	128	7	6	29	27	59	0	
		100.0	5.5	4. 7	22. 7	21.1	46. 1	0.0	2. 02
年	40~49 歳	190	9	9	43	53	75	1	
年齢		100.0	4. 7	4. 7	22. 6	27. 9	39. 5	0.5	2. 07
	50~59 歳	182	6	8	52	48	68	0	
		100.0	3.3	4. 4	28. 6	26. 4	37. 4	0.0	2. 10
	60~69 歳	167	15	21	49	35	45	2	
		100.0	9.0	12. 6	29. 3	21.0	26. 9	1.2	2. 55
	70 歳以上	294	29	31	71	62	96	5	
		100.0	9.9	10. 5	24. 1	21.1	32. 7	1.7	2. 43

合計	問題がある	ば問題があるどちらかといえ	ない どちらともいえ	があるとけ思わない	思わない 問題が あるとは	不明・無回答	平均評価点
1,060	224	237	364	128	92	15	
100.0	21. 1	22. 4	34. 3	12. 1	8. 7	1.4	3. 36
435	91	95	147	45	52	5	
100.0	20. 9	21.8	33.8	10.3	12. 0	1.1	3.30
616	133	141	213	82	40	7	
100.0	21.6	22. 9	34. 6	13. 3	6. 5	1.1	3.40
153	58	44	31	13	6	1	
100.0	37. 9	28.8	20. 3	8. 5	3. 9	0.7	3.89
154	37	44	38	22	13	0	
100.0	24. 0	28.6	24. 7	14. 3	8. 4	0.0	3.45
128	31	27	43	16	10	1	
100.0	24. 2	21.1	33. 6	12. 5	7. 8	0.8	3. 42
190	35	42	75	24	14	0	
100.0	18. 4	22. 1	39. 5	12. 6	7. 4	0.0	3. 32
182	47	42	58	21	12	2	
100.0	25. 8	23. 1	31.9	11.5	6. 6	1.1	3. 51
167	34	45	53	21	12	2	
100.0	20. 4	26. 9	31.7	12. 6	7. 2	1.2	3. 41
294	53	53	112	32	36	8	
100.0	18. 0	18.0	38. 1	10. 9	12. 2	2. 7	3. 19

【表4-2-1 性別・年齢別 人権の観点から問題がある行為②】

07 t. 刑を終え刑務所を出所した人の就職が容易には決まらないこと

07ヵ理由にかかわらず不法帯在の外国人を国外に3錦退去させること

(上段	:	人、	下段	:	%
-----	---	----	----	---	---

		合計	問題がある	ば問題があるどちらかといえ	ない どちらともいえ	があるとは思わない	思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1, 060	145	294	392	136	80	13	
		100. 0	13. 7	27. 7	37. 0	12. 8	7. 5	1.2	3. 28
	男性	435	69	120	140	53	48	5	
性 別		100. 0	15. 9	27. 6	32. 2	12. 2	11.0	1.1	3. 25
別	女性	616	75	172	249	83	32	5	
		100.0	12. 2	27. 9	40. 4	13. 5	5. 2	0.8	3. 29
	16~19歳	153	22	29	49	31	21	1	
		100.0	14. 4	19.0	32. 0	20. 3	13. 7	0.7	3.00
	20~29歳	154	17	26	55	33	23	0	
		100.0	11.0	16. 9	35. 7	21.4	14. 9	0.0	2. 88
	30~39歳	128	11	30	45	26	16	0	
		100.0	8.6	23. 4	35. 2	20. 3	12. 5	0.0	2. 95
年	40~49歳	190	19	48	74	30	18	1	
年齢		100.0	10.0	25. 3	38. 9	15. 8	9.5	0.5	3. 11
	50~59 歳	182	20	40	83	24	15	0	
		100.0	11.0	22. 0	45. 6	13. 2	8. 2	0.0	3. 14
	60~69 歳	167	29	56	60	16	3	3	
		100.0	17. 4	33. 5	35. 9	9.6	1.8	1.8	3. 56
	70 歳以上	294	55	100	100	19	13	7	
		100.0	18. 7	34. 0	34. 0	6. 5	4.4	2. 4	3. 57

平匀平面点	合計	問題がある	ば問題がある	どちらともいえ	があるとけ思わないといえば問題	思わない	不明・無回答	平均評価点
			え			は		
	1,060	88	180	324	195	260	13	
28	100.0	8. 3	17. 0	30. 6	18. 4	24. 5	1.2	2.66
	435	44	61	117	83	127	3	
25	100.0	10. 1	14.0	26. 9	19. 1	29. 2	0.7	2.56
	616	43	118	203	112	133	7	
29	100.0	7. 0	19. 2	33.0	18. 2	21.6	1.1	2.71
	153	20	34	47	25	26	1	
00	100.0	13. 1	22. 2	30. 7	16.3	17. 0	0.7	2. 98
	154	11	13	55	42	33	0	
88	100.0	7. 1	8.4	35. 7	27. 3	21.4	0.0	2.53
	128	5	13	56	22	32	0	
95	100.0	3. 9	10. 2	43.8	17. 2	25. 0	0.0	2. 51
	190	9	28	57	42	54	0	
11	100.0	4. 7	14. 7	30.0	22. 1	28. 4	0.0	2. 45
	182	11	32	60	36	42	1	
14	100.0	6.0	17.6	33. 0	19.8	23. 1	0.5	2. 64
	167	22	40	38	29	35	3	
56	100.0	13. 2	24. 0	22. 8	17. 4	21.0	1.8	2. 91
	294	34	56	77	45	75	7	
57	100.0	11.6	19.0	26. 2	15. 3	25. 5	2. 4	2. 75

Q7 + 緊急時に日本語が伝わらない外国人へ対応がおろそかになること

_						,	上权,	/ () T	又 . /0/
		合計	問題がある	ば問題があるどちらかといえ	ないともいえ	があるとけ思わない	思わない問題があるとは	不明・無回答	平均評価点
	全体	1, 060	534	329	138	30	17	12	
		100.0	50.4	31.0	13. 0	2. 8	1.6	1.1	4. 27
	男性	435	216	132	55	14	14	4	
性		100.0	49.7	30. 3	12.6	3. 2	3. 2	0.9	4. 21
性 別	女性	616	315	194	83	16	3	5	
		100.0	51.1	31.5	13.5	2. 6	0.5	0.8	4. 31
	16~19歳	153	92	28	24	6	2	1	
		100.0	60. 1	18. 3	15. 7	3. 9	1.3	0.7	4. 33
	20~29 歳	154	82	39	24	7	2	0	
		100.0	53. 2	25. 3	15. 6	4. 5	1.3	0.0	4. 25
	30~39 歳	128	69	37	15	3	4	0	
		100.0	53. 9	28. 9	11.7	2. 3	3. 1	0.0	4. 28
年	40~49 歳	190	86	68	27	3	5	1	
年齢		100.0	45. 3	35. 8	14. 2	1.6	2. 6	0.5	4. 20
	50~59 歳	182	92	60	21	6	3	0	
		100.0	50. 5	33. 0	11.5	3. 3	1.6	0.0	4. 27
	60~69 歳	167	87	58	16	4	0	2	
		100.0	52. 1	34. 7	9.6	2. 4	0.0	1.2	4. 38
	70 歳以上	294	153	78	43	10	3	7	
		100.0	52. 0	26. 5	14. 6	3.4	1.0	2. 4	4. 28

平均評価点を性別で見ると、女性は、「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の実名を公表すること」が男性と比べて高くなっている。

年齢別に見て、「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」「キ. 災害などの緊急時に、日本語が伝わらない外国人への対応がおろそかになること」を除き、平均評価点に統計的有意差が確認できた。「ア. 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと」「エ. 企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること」については、16~19 歳が最も平均評価点が高く、70 歳以上が最も低かった。「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の実名を公表すること」については、60~69 歳が 2.55 で最も平均評価点が高く、30~39 歳が 2.02 で最も低かった。「オ. 刑を終えて刑務所を出所した人の就職が容易には決まらないこと」については、70 歳以上が 3.57 で最も平均評価点が高く、20~29 歳が 2.88 で最も低かった。「カ. 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること」については、16~19 歳が 2.98 で最も平均評価点が高く、40~49 歳が 2.45 で最も低かった。

【表4-2-2 前回調査結果との比較 人権の観点から問題がある行為】

Q7 7. 就職面接で人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと

07 か. 凶悪事件の場合は未成年であっても犯人の実名を公表すること

(上段	:	人、	下段	:	%)

	合計	問題がある	題があるといえば問	どちらともいえない	があるとは思わないどちらかといえば問題	問題があるとは思わ	不明・無回答	平均評価点	
2019 年	1,060	196	249	269	180	153	13		
2019 4	100.0	18. 5	23. 5	25. 4	17. 0	14. 4	1. 2	3. 15	
2012 年	1, 551	240	295	405	288	282	41		
2013 年	100.0	15. 5	19. 0	26. 1	18. 6	18. 2	2.6	2. 95	
2007年	1, 774	231	280	439	392	375	57		
	100.0	13. 0	15. 8	24. 7	22. 1	21. 1	3. 2	2. 77	

					上权 . /		以 . /0/
合計	問題がある	題があるといえば問	どちらともいえない	があるとは思わないどちらかといえば問題	問題があるとは思わ	不明・無回答	平均評価点
1,060	73	84	264	250	379	10	
100.0	6. 9	7. 9	24. 9	23.6	35. 8	0.9	2. 26
1, 551	100	141	323	364	589	34	
100.0	6. 4	9. 1	20.8	23. 5	38. 0	2. 2	2. 21

07 I. 企業の採用や昇進などで日本国籍をもつ人が優先されること

07 た刑を終え刑務所を出所した人の就職が容易には決まらないこと

(上段	人.	下段	%)	

	合計	問題がある	題があるといえば問	どちらともいえない	があるとは思わないどちらかといえば問題	問題があるとは思わ	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1, 060	224	237	364	128	92	15	
2019 4	100.0	21. 1	22. 4	34. 3	12. 1	8. 7	1.4	3. 36
2013 年	1, 551	315	380	502	169	152	33	
2013 #	100. 0	20. 3	24. 5	32. 4	10. 9	9.8	2. 1	3. 35

合計	問題がある	題があるどちらかといえば問	どちらともいえない	があるとは思わないどちらかといえば問題	ない 問題があるとは思わ	不明・無回答	平均評価点
1,060	145	294	392	136	80	13	
100.0	13. 7	27. 7	37. 0	12. 8	7. 5	1.2	3. 28
1, 551	207	439	598	158	112	37	
100.0	13. 3	28. 3	38. 6	10. 2	7. 2	2. 4	3. 31

07 か、理由にかかわらず不法帯在の外国人を国外に3錯り退去させること

(上段:人、下段:%)

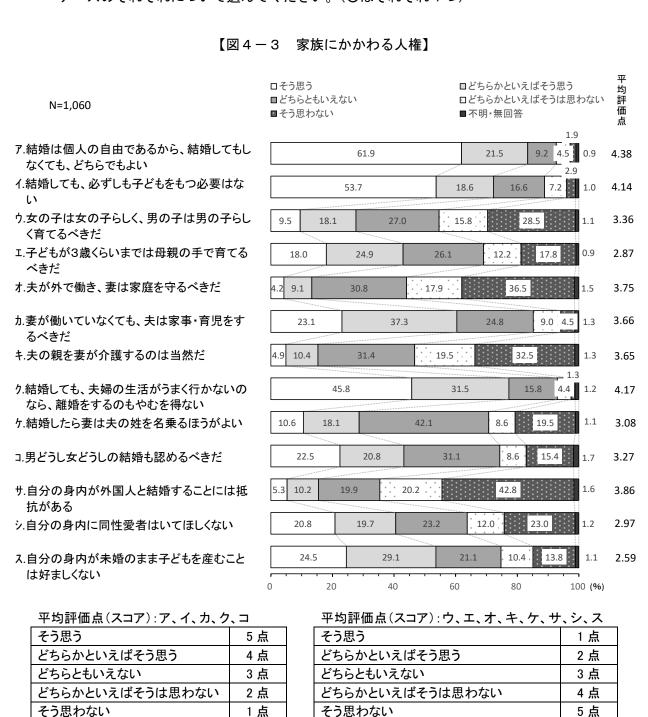
					(.+X · /\	, 1+X	/0/
	合計	問題がある	題があるといえば問	どちらともいえない	があるとは思わないどちらかといえば問題	ない 問題があるとは思わ	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1,060	88	180	324	195	260	13	0.00
	100. 0	8.3	17. 0	30. 6	18. 4	24. 5	1. 2	2. 66
2013 年	1, 551	104	242	452	290	426	37	
2013 4	100.0	6.7	15. 6	29. 1	18. 7	27. 5	2. 4	2. 54
2007 年	1, 774	198	313	591	272	343	57	
2007 #	100.0	11.2	17. 6	33. 3	15. 3	19.3	3. 2	2. 85

経年比較をすると、平均評価点に統計的有意差が確認できた項目は、「ア. 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと」「カ. 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること」であった。「ア. 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと」については、2019年が3.15で最も平均評価点が高く、2007年が2.77で最も低かった。「カ. 理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること」については、2019年と2013年の平均評価点に統計的有意差はなかったが、2007年の2.85と比べると低かった。

(3) 家族にかかわる人権

不明·無回答

問8 次のような家族に関わるいろいろな見方や考え方について、あなたはどのように思いますか。 ア〜スのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ1つ)



「ア. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」「イ. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」「カ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」「ク. 結婚しても、夫婦の生活がうまく行かないのなら、離婚をするのもやむを得ない」「コ. 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」の5項目については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』は、「コ. 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」を除いて、6割を超えている。

不明·無回答

—点

—点

『そう思う』の割合が最も高いのは、「ア. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」(83.4%)で、最も低いのは「コ. 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」(43.2%)である。

これに対して、「ウ. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」「エ. 子どもが 3 歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」「オ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「キ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」「ケ. 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい」「サ. 自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある」「シ. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」の8項目については、『そう思う』は、「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」を除いて、半数を下回っている。『そう思う』の割合が最も高いのは、「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」(53.6%)で、最も低いのは「オ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」(13.3%)である。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「ア. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」(4.38)で、次いで「ク. 結婚しても、夫婦の生活がうまく行かないのなら、離婚をするのもやむを得ない」が 4.17 となっている。平均評価点が最も低いのは、「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」(2.59)で、次いで「エ. 子どもが 3 歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」が 2.87 となっている。

【表4-3-1 性別・年齢別 家族にかかわる人権①】

Q8 7. 個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい

Q8 f. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない

(上段:人、下段:%)

		合計	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	656	228	98	48	20	10	
		100.0	61. 9	21.5	9. 2	4. 5	1.9	0. 9	4. 38
	男性	435	243	99	44	30	14	5	
性 別		100.0	55. 9	22. 8	10. 1	6. 9	3. 2	1.1	4. 23
別	女性	616	411	128	52	17	6	2	
		100.0	66. 7	20.8	8. 4	2. 8	1.0	0.3	4. 50
	16~19 歳	153	123	19	8	3	0	0	
		100.0	80. 4	12.4	5. 2	2. 0	0.0	0.0	4. 71
	20~29 歳	154	127	18	5	4	0	0	
		100.0	82. 5	11.7	3. 2	2. 6	0.0	0.0	4. 74
	30~39 歳	128	100	21	4	2	1	0	
		100.0	78. 1	16.4	3. 1	1.6	0.8	0.0	4. 70
年	40~49 歳	190	133	39	11	4	2	1	
年齢		100.0	70. 0	20.5	5.8	2. 1	1.1	0.5	4. 57
	50~59 歳	182	114	40	19	7	2	0	
		100.0	62. 6	22. 0	10.4	3.8	1.1	0.0	4. 41
	60~69 歳	167	92	44	17	8	4	2	
		100.0	55. 1	26. 3	10. 2	4. 8	2. 4	1. 2	4. 28
	70 歳以上	294	138	76	41	23	11	5	
		100.0	46. 9	25. 9	13. 9	7. 8	3. 7	1. 7	4. 06

合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	569	197	176	76	31	11	
100.0	53. 7	18. 6	16.6	7. 2	2. 9	1.0	4. 14
435	198	86	86	42	19	4	
100.0	45. 5	19.8	19.8	9.7	4. 4	0.9	3. 93
616	369	109	89	32	12	5	
100.0	59. 9	17. 7	14. 4	5. 2	1.9	0.8	4. 29
153	124	12	13	2	2	0	
100.0	81.0	7. 8	8. 5	1.3	1.3	0.0	4.66
154	122	22	6	3	1	0	
100.0	79. 2	14. 3	3. 9	1.9	0.6	0.0	4. 69
128	96	20	6	3	3	0	
100.0	75. 0	15. 6	4. 7	2. 3	2. 3	0.0	4. 59
190	125	38	13	9	3	2	
100.0	65.8	20.0	6.8	4. 7	1.6	1.1	4. 45
182	98	42	29	11	2	0	
100.0	53.8	23. 1	15. 9	6.0	1.1	0.0	4. 23
167	72	35	37	15	6	2	
100.0	43. 1	21.0	22. 2	9.0	3.6	1.2	3.92
294	102	49	88	34	16	5	
100.0	34. 7	16.7	29. 9	11.6	5. 4	1.7	3. 65

Q8 f. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ

Q8 I.子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ

		合計	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	101	192	286	167	302	12	
		100.0	9. 5	18. 1	27. 0	15. 8	28. 5	1.1	3. 36
	男性	435	65	97	114	53	99	7	
性 別		100.0	14. 9	22. 3	26. 2	12. 2	22. 8	1.6	3.06
別	女性	616	31	94	171	114	203	3	
		100.0	5.0	15. 3	27. 8	18. 5	33.0	0.5	3. 59
	16~19歳	153	8	6	34	32	73	0	
		100.0	5. 2	3.9	22. 2	20. 9	47. 7	0.0	4. 02
	20~29歳	154	7	13	30	27	77	0	
		100.0	4. 5	8. 4	19. 5	17. 5	50.0	0.0	4. 00
	30~39歳	128	3	13	39	24	49	0	
		100.0	2. 3	10. 2	30.5	18.8	38. 3	0.0	3.80
年	40~49歳	190	11	31	54	33	60	1	
年齢		100.0	5.8	16.3	28. 4	17. 4	31.6	0.5	3. 53
	50~59 歳	182	11	37	53	31	50	0	
		100.0	6.0	20. 3	29. 1	17. 0	27. 5	0.0	3. 40
	60~69 歳	167	11	29	53	22	49	3	
		100.0	6.6	17. 4	31.7	13. 2	29. 3	1.8	3. 42
	70 歳以上	294	58	75	66	36	53	6	
		100.0	19. 7	25. 5	22. 4	12. 2	18.0	2.0	2. 83

						_	
合計	そう思う	そう思うといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1,060	191	264	277	129	189	10	
100.0	18. 0	24. 9	26. 1	12. 2	17. 8	0.9	2.87
435	89	104	97	57	84	4	
100.0	20. 5	23. 9	22. 3	13. 1	19.3	0.9	2.87
616	100	158	177	72	105	4	
100.0	16. 2	25. 6	28. 7	11.7	17. 0	0.6	2.88
153	21	27	40	33	32	0	
100.0	13. 7	17. 6	26. 1	21.6	20. 9	0.0	3. 18
154	16	29	43	13	53	0	
100.0	10.4	18.8	27. 9	8.4	34. 4	0.0	3.38
128	9	19	42	22	36	0	
100.0	7. 0	14.8	32. 8	17. 2	28. 1	0.0	3.45
190	28	37	52	27	46	0	
100.0	14. 7	19.5	27. 4	14. 2	24. 2	0.0	3.14
182	29	53	46	25	29	0	
100.0	15. 9	29. 1	25. 3	13. 7	15. 9	0.0	2.85
167	30	43	36	25	29	4	
100.0	18.0	25. 7	21.6	15. 0	17. 4	2. 4	2.88
294	87	94	75	16	18	4	
100.0	29. 6	32.0	25. 5	5.4	6. 1	1.4	2. 26

【表4-3-1 性別・年齢別 家族にかかわる人権②】

Q8 t. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ

Q8 h. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ

_____(上段:人、下段:%)

		合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	45	96	326	190	387	16	
		100.0	4. 2	9. 1	30.8	17. 9	36.5	1.5	3. 75
	男性	435	25	49	148	68	139	6	
性		100.0	5.7	11.3	34. 0	15. 6	32. 0	1.4	3. 58
莂	女性	616	18	46	176	121	248	7	
		100.0	2. 9	7. 5	28. 6	19.6	40. 3	1.1	3.88
	16~19 歳	153	8	2	30	35	78	0	
		100.0	5. 2	1. 3	19.6	22. 9	51.0	0.0	4. 13
	20~29歳	154	1	7	40	26	79	1	
		100.0	0.6	4. 5	26. 0	16. 9	51.3	0.6	4. 14
	30~39歳	128	2	9	21	32	64	0	
		100.0	1.6	7. 0	16.4	25. 0	50.0	0.0	4. 15
年齢	40~49 歳	190	5	15	62	34	74	0	
齢		100.0	2.6	7. 9	32. 6	17. 9	38. 9	0.0	3.83
	50~59 歳	182	4	15	57	40	66	0	
		100.0	2. 2	8. 2	31.3	22. 0	36.3	0.0	3.82
	60~69 歳	167	2	14	55	27	65	4	
		100.0	1.2	8. 4	32. 9	16. 2	38. 9	2. 4	3.85
	70 歳以上	294	27	40	104	38	76	9	
		100.0	9. 2	13. 6	35. 4	12. 9	25. 9	3. 1	3. 34

合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	245	395	263	95	48	14	
100.0	23. 1	37. 3	24. 8	9. 0	4. 5	1.3	3.66
435	96	162	114	37	21	5	
100.0	22. 1	37. 2	26. 2	8. 5	4. 8	1.1	3.64
616	149	228	147	58	27	7	
100.0	24. 2	37. 0	23. 9	9. 4	4. 4	1.1	3. 68
153	47	54	29	11	11	1	
100.0	30. 7	35. 3	19.0	7. 2	7. 2	0.7	3. 76
154	47	52	35	14	6	0	
100.0	30. 5	33. 8	22. 7	9. 1	3. 9	0.0	3. 78
128	52	37	23	8	6	2	
100.0	40.6	28. 9	18.0	6. 3	4. 7	1.6	3.96
190	48	85	33	16	8	0	
100.0	25. 3	44. 7	17. 4	8. 4	4. 2	0.0	3. 78
182	39	68	52	14	8	1	
100.0	21. 4	37. 4	28. 6	7. 7	4. 4	0.5	3.64
167	34	73	39	14	4	3	
100.0	20. 4	43. 7	23. 4	8. 4	2. 4	1.8	3.73
294	40	100	99	31	18	6	
100.0	13.6	34. 0	33. 7	10.5	6. 1	2. 0	3.39

Q8 +. 夫の親を妻が介護するのは当然だ

08 か. 夫婦生活がうまく行かないのなら離婚をするのもやむを得ない

		合計	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	52	110	333	207	344	14	
		100.0	4. 9	10.4	31. 4	19. 5	32. 5	1.3	3. 65
	男性	435	29	56	148	86	113	3	
性 別		100.0	6. 7	12. 9	34. 0	19.8	26. 0	0.7	3.46
別	女性	616	21	52	182	121	231	9	
		100.0	3. 4	8.4	29. 5	19.6	37. 5	1.5	3.81
	16~19 歳	153	4	6	34	38	71	0	
		100.0	2. 6	3.9	22. 2	24. 8	46. 4	0.0	4. 08
	20~29 歳	154	1	8	33	29	83	0	
		100.0	0.6	5. 2	21. 4	18.8	53. 9	0.0	4. 20
	30~39歳	128	4	5	29	28	62	0	
		100.0	3. 1	3.9	22. 7	21. 9	48. 4	0.0	4. 09
年	40~49 歳	190	3	13	56	41	76	1	
年齢		100.0	1.6	6.8	29. 5	21.6	40. 0	0.5	3. 92
	50~59 歳	182	8	19	54	41	60	0	
		100.0	4. 4	10.4	29. 7	22. 5	33. 0	0.0	3.69
	60~69 歳	167	3	20	53	34	53	4	
		100.0	1.8	12.0	31. 7	20. 4	31. 7	2. 4	3. 70
	70 歳以上	294	31	49	122	42	43	7	
		100.0	10. 5	16.7	41.5	14. 3	14. 6	2. 4	3.06

合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
1, 060	485	334	167	47	14	13	
100. 0	45.8	31.5	15.8	4. 4	1.3	1. 2	4. 17
435	180	140	85	18	7	5	
100.0	41.4	32. 2	19.5	4. 1	1.6	1.1	4.09
616	302	192	80	29	7	6	
100.0	49.0	31. 2	13.0	4. 7	1.1	1.0	4. 23
153	83	42	20	6	1	1	
100.0	54. 2	27. 5	13. 1	3.9	0.7	0.7	4. 32
154	96	41	12	2	3	0	
100.0	62.3	26. 6	7. 8	1.3	1.9	0.0	4. 46
128	67	33	19	7	2	0	
100.0	52.3	25. 8	14.8	5. 5	1.6	0.0	4. 22
190	97	53	32	4	3	1	
100.0	51.1	27. 9	16.8	2. 1	1.6	0.5	4. 25
182	89	59	30	3	1	0	
100.0	48. 9	32. 4	16.5	1.6	0.5	0.0	4. 27
167	72	54	29	7	3	2	
100.0	43. 1	32. 3	17.4	4. 2	1.8	1.2	4. 12
294	101	108	49	24	5	7	
100.0	34. 4	36. 7	16.7	8. 2	1.7	2.4	3.96

【表4-3-1 性別・年齢別 家族にかかわる人権③】

Q8 f. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい

Q8 コ. 男どうし女どうしの結婚も認めるべきだ

(上段:人、下段:%)

		合計	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	112	192	446	91	207	12	
		100. 0	10.6	18. 1	42. 1	8. 6	19. 5	1.1	3. 08
	男性	435	65	90	168	32	76	4	
性 別		100.0	14. 9	20. 7	38. 6	7. 4	17. 5	0.9	2. 92
別	女性	616	44	102	275	59	130	6	
		100.0	7. 1	16. 6	44. 6	9. 6	21. 1	1.0	3. 21
	16~19歳	153	8	16	67	26	35	1	
		100.0	5. 2	10. 5	43.8	17. 0	22. 9	0.7	3. 42
	20~29歳	154	11	23	61	18	41	0	
		100.0	7. 1	14. 9	39. 6	11. 7	26. 6	0.0	3. 36
	30~39歳	128	7	18	57	19	27	0	
		100.0	5.5	14. 1	44. 5	14. 8	21. 1	0.0	3. 32
年	40~49歳	190	16	26	86	16	45	1	
年齢		100.0	8.4	13. 7	45. 3	8. 4	23. 7	0.5	3. 25
	50~59歳	182	12	36	81	17	36	0	
		100.0	6.6	19.8	44. 5	9. 3	19.8	0.0	3. 16
	60~69 歳	167	9	35	71	12	37	3	
		100.0	5. 4	21.0	42. 5	7. 2	22. 2	1.8	3. 20
	70 歳以上	294	62	61	111	16	38	6	
		100.0	21. 1	20. 7	37. 8	5. 4	12. 9	2.0	2. 68

包計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1,060	238	220	330	91	163	18	
100.0	22. 5	20.8	31.1	8.6	15. 4	1.7	3. 27
435	65	73	140	51	99	7	
100.0	14. 9	16.8	32. 2	11. 7	22. 8	1.6	2. 89
616	173	146	188	39	62	8	
100.0	28. 1	23. 7	30. 5	6.3	10.1	1.3	3. 54
153	73	37	33	4	6	0	
100.0	47. 7	24. 2	21.6	2. 6	3. 9	0.0	4.09
154	77	29	35	9	3	1	
100.0	50.0	18.8	22. 7	5.8	1.9	0.6	4. 10
128	45	32	36	5	10	0	
100.0	35. 2	25. 0	28. 1	3.9	7. 8	0.0	3. 76
190	61	48	50	14	15	2	
100.0	32. 1	25. 3	26. 3	7. 4	7. 9	1.1	3.67
182	39	53	55	12	23	0	
100.0	21. 4	29. 1	30. 2	6.6	12. 6	0.0	3.40
167	24	33	68	14	25	3	
100.0	14. 4	19.8	40. 7	8. 4	15. 0	1.8	3. 10
294	24	33	96	42	89	10	
100.0	8. 2	11.2	32. 7	14. 3	30. 3	3.4	2. 51

Q8 サ. 自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある

Q8 9. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない (上段:人、下段:%)

	,								
		合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	56	108	211	214	454	17	
		100.0	5.3	10. 2	19. 9	20. 2	42.8	1.6	3.86
	男性	435	32	57	95	92	153	6	
性		100.0	7.4	13. 1	21.8	21.1	35. 2	1.4	3. 65
莂	女性	616	24	50	113	122	298	9	
		100.0	3.9	8. 1	18.3	19.8	48. 4	1.5	4. 02
	16~19歳	153	2	4	20	29	97	1	
		100.0	1.3	2. 6	13. 1	19.0	63.4	0.7	4. 41
	20~29歳	154	4	8	19	29	93	1	
		100.0	2.6	5. 2	12. 3	18.8	60.4	0.6	4. 30
	30~39歳	128	6	10	17	24	71	0	
		100.0	4. 7	7. 8	13. 3	18.8	55. 5	0.0	4. 13
年齢	40~49歳	190	5	15	28	37	102	3	
齢		100.0	2.6	7. 9	14. 7	19.5	53.7	1.6	4. 16
	50~59歳	182	10	15	36	42	79	0	
		100.0	5.5	8. 2	19.8	23. 1	43.4	0.0	3. 91
	60~69 歳	167	5	16	39	40	64	3	
		100.0	3.0	9. 6	23. 4	24. 0	38. 3	1.8	3. 87
	70 歳以上	294	27	47	79	51	82	8	
		100.0	9. 2	16. 0	26. 9	17. 3	27. 9	2.7	3. 40

合計	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
1,060	221	209	246	127	244	13	
100.0	20. 8	19.7	23. 2	12. 0	23. 0	1.2	2. 97
435	113	106	100	45	67	4	
100.0	26. 0	24. 4	23. 0	10.3	15. 4	0.9	2.65
616	104	101	145	82	177	7	
100.0	16. 9	16.4	23. 5	13. 3	28. 7	1.1	3. 21
153	9	13	34	26	71	0	
100.0	5. 9	8.5	22. 2	17. 0	46. 4	0.0	3.90
154	10	21	27	23	72	1	
100.0	6. 5	13.6	17. 5	14. 9	46.8	0.6	3.82
128	13	24	24	19	48	0	
100.0	10. 2	18.8	18.8	14. 8	37. 5	0.0	3.51
190	20	28	52	28	60	2	
100.0	10.5	14. 7	27. 4	14. 7	31.6	1.1	3.43
182	37	30	50	26	39	0	
100.0	20. 3	16.5	27. 5	14. 3	21.4	0.0	3.00
167	37	31	44	22	30	3	
100.0	22. 2	18.6	26. 3	13. 2	18.0	1.8	2.86
294	107	85	56	19	22	5	
100.0	36. 4	28. 9	19.0	6.5	7. 5	1.7	2. 18

【表4-3-1 性別・年齢別 家族にかかわる人権④】

Q8 A. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない

(上段:人、下段:%)

						(-	上段:丿	(LE	支:%)
		合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
	全体	1,060	260	308	224	110	146	12	
		100.0	24. 5	29. 1	21. 1	10. 4	13.8	1.1	2. 59
	男性	435	121	134	87	42	47	4	
性		100.0	27. 8	30.8	20.0	9. 7	10.8	0.9	2. 44
性 別	女性	616	134	174	136	67	99	6	
		100.0	21.8	28. 2	22. 1	10. 9	16. 1	1.0	2. 71
	16~19 歳	153	26	48	41	15	23	0	
		100.0	17. 0	31.4	26.8	9.8	15.0	0.0	2. 75
	20~29 歳	154	27	57	22	13	34	1	
		100.0	17. 5	37. 0	14. 3	8. 4	22. 1	0.6	2. 80
	30~39 歳	128	26	32	22	20	28	0	
		100.0	20. 3	25. 0	17. 2	15. 6	21. 9	0.0	2. 94
年齢	40~49 歳	190	44	48	43	19	34	2	
齢		100.0	23. 2	25. 3	22. 6	10.0	17. 9	1.1	2. 74
	50~59 歳	182	45	50	39	20	27	1	
		100. 0	24. 7	27. 5	21. 4	11.0	14. 8	0.5	2. 64
	60~69 歳	167	31	52	44	17	21	2	
		100.0	18.6	31. 1	26. 3	10. 2	12. 6	1.2	2. 67
	70 歳以上	294	99	89	56	26	20	4	
		100.0	33. 7	30. 3	19.0	8.8	6.8	1.4	2. 24

平均評価点を性別で見ると、女性は、「エ.子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」「カ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」を除き、男性と比べて平均評価点が高くなっている。

平均評価点を年齢別で見ると、全ての項目で平均評価点に統計的有意差が確認できた。「ア.結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」「イ.結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」「キ.夫の親を妻が介護するのは当然だ」「ク.結婚しても、夫婦の生活がうまく行かないのなら、離婚をするのもやむを得ない」「コ.男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」については、20~29歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「ウ.女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」「ケ.結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい」「サ.自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある」「シ.自分の身内に同性愛者はいてほしくない」については、16~19歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「エ.子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」「オ.夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「カ.妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」「ス.自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」については、30~39歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。

【表4-3-2 前回調査結果との比較 家族にかかわる人権①】

Q8 7. 個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい

Q8 f. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない

(上段	Y	下段	%)

	合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わない	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1,060	656	228	98	48	20	10	
20.0 +	100.0	61.9	21.5	9. 2	4. 5	1.9	0. 9	4. 38
2013 年	1, 551	702	368	200	163	80	38	
2013 #	100. 0	45. 3	23. 7	12. 9	10. 5	5. 2	2. 5	3.96

					上权:	/	タニ%)
 合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	569	197	176	76	31	11	
100.0	53. 7	18.6	16.6	7. 2	2. 9	1.0	4. 14
1, 551	559	330	320	184	117	41	
100.0	36. 0	21.3	20. 6	11.9	7. 5	2. 6	3.68

Q8 f. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ Q8 f. 子どもが 3 歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ

(上段:人、下段:%)

	合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1, 060 100. 0	101 9. 5	192 18. 1	286 27. 0	167 15. 8	302 28. 5	12 1. 1	3. 36
2010	1, 551	225	422	427	231	204	42	3.00
2013 年	100.0	14. 5	27. 2	27. 5	14. 9	13. 2	2.7	2.85

合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	191	264	277	129	189	10	
100.0	18. 0	24. 9	26. 1	12. 2	17. 8	0.9	2.87
1, 551	416	467	365	115	145	43	
100.0	26.8	30. 1	23. 5	7. 4	9. 3	2.8	2. 41

Q8 t. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ

Q8 h. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ

(上段:人、下段:%)

	伯祜	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1, 060	45	96	326	190	387	16	
2010 1	100.0	4. 2	9.1	30.8	17. 9	36. 5	1.5	3. 75
2013 年	1, 551	102	254	558	261	336	40	
2013 #	100.0	6. 6	16.4	36. 0	16.8	21.7	2. 6	3. 31

二十	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1,060	245	395	263	95	48	14	
100.0	23. 1	37. 3	24. 8	9.0	4. 5	1.3	3.66
1, 551	226	553	493	147	86	46	
100.0	14. 6	35. 7	31.8	9.5	5.5	3. 0	3.46

Q8 +. 夫の親を妻が介護するのは当然だ

Q8 か. 夫婦生活がうまく行かないのなら離婚をするのもやむを得ない

	41計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1,060	52	110	333	207	344	14	
2019 #	100.0	4. 9	10. 4	31.4	19. 5	32. 5	1. 3	3.65
2012 年	1, 551	95	274	618	230	292	42	
2013 年	100.0	6. 1	17. 7	39.8	14. 8	18.8	2. 7	3. 23

					(上权:	ハ、ト	汉:%)
合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	485	334	167	47	14	13	
100.0	45. 8	31.5	15.8	4. 4	1.3	1. 2	4. 17
1, 551	492	595	312	86	28	38	
100.0	31. 7	38. 4	20. 1	5. 5	1.8	2. 5	3.95

【表4-3-2 前回調査結果との比較 家族にかかわる人権②】

Q8 f. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい

Q8 コ. 男どうし女どうしの結婚も認めるべきだ

(上段	٠ ٨	下段	%)

	合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1, 060	112	192	446	91	207	12	
2019 4	100.0	10.6	18. 1	42. 1	8.6	19.5	1.1	3.08
2013 年	1, 551	264	383	582	99	180	43	
2013 年	100.0	17. 0	24. 7	37. 5	6.4	11.6	2.8	2. 70

					(上权:	/\\	!又:%)
合計	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	238	220	330	91	163	18	
100.0	22. 5	20.8	31.1	8.6	15. 4	1.7	3. 27
1, 551	163	203	533	202	400	50	
100.0	10.5	13. 1	34. 4	13.0	25. 8	3. 2	2. 68

Q8 サ. 自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある

Q8 9. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない

(上段・人 下段・	0/.)

	但症	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
2019 年	1, 060	56	108	211	214	454	17	
2013 4	100.0	5.3	10. 2	19. 9	20. 2	42. 8	1.6	3.86
2013 年	1, 551	83	206	371	340	504	47	
2013 年	100.0	5.4	13. 3	23. 9	21.9	32. 5	3.0	3. 65

					(上段:	人、下	段:%)
合計	そう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
1,060	221	209	246	127	244	13	
100.0	20.8	19. 7	23. 2	12. 0	23. 0	1. 2	2. 97
1, 551	478	376	325	134	199	39	
100.0	30.8	24. 2	21.0	8.6	12.8	2. 5	2. 47

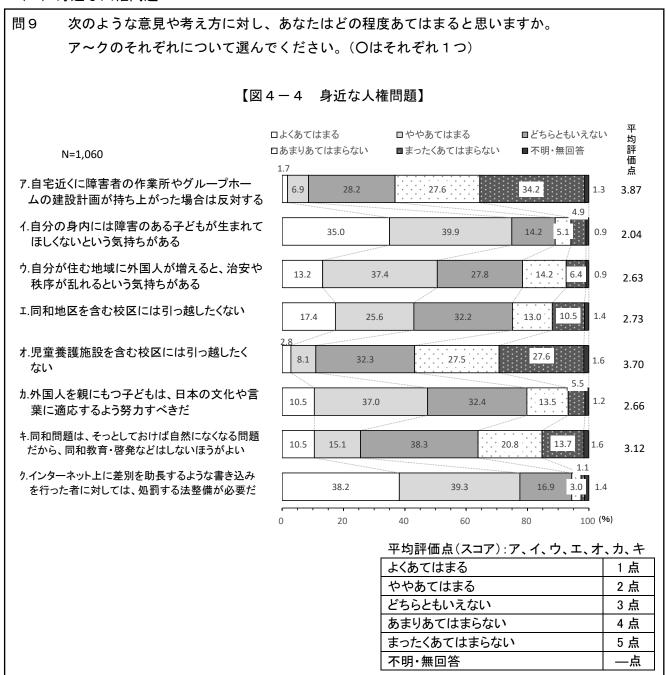
Q8 A. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない

(上段:人、下段:%)

						(ユャヘ・	/ () 1 *	× · /0/
		そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないといえば	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
2019 年	1, 060 100. 0	260 24. 5	308 29. 1	224 21. 1	110 10. 4	146 13. 8	12 1. 1	2. 59
2010	1, 551	404	484	339	128	157	39	2.00
2013 年	100. 0	26. 0	31. 2	21.9	8. 3	10.1	2. 5	2. 44

平均評価点を見ると、ア〜スの各項目について、2019年は2013年と比べて平均評価点が高くなっている。つまり、性別役割分業にとらわれず、多様な家族のあり方を認める市民が増えたといえる。

(4) 身近な人権問題



身近な人権問題について尋ねたところ、「よくあてはまる」が最も多いのは、「ク. インターネット上に差別を助長するような書き込みを行った者に対しては、処罰する法整備が必要だ」(38.2%)で、次いで「イ. 自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」が 35.0%となっている。「よくあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた『あてはまる』の割合が最も高いのは、「ク. インターネット上に差別を助長するような書き込みを行った者に対しては、処罰する法整備が必要だ」(77.5%)で、次いで「イ. 自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」が 74.9%となっている。

一方、「まったくあてはまらない」が最も多いのは、「ア. 自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」(34.2%)で、次いで「オ. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない」が 27.6%となっている。「まったくあてはまらない」と「あまりあてはまらない」

を合わせた『あてはまらない』の割合が最も高いのは、「ア. 自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」(61.9%)で、次いで「オ. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない」が55.2%となっている。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「ア. 自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」(3.87)で、次いで「オ. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない」が3.70となっている。平均評価点が最も低いのは、「イ. 自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」(2.04)で、次いで「ウ. 自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」が2.63となっている。

【表4-4 性別・年齢別 身近な人権問題①】

09 7. 自宅近くに障害者の作業所等の計画が上がった場合は反対する

Q9 f. 身内には障害のある子が生まれてほしくない気持ちがある

(上段:人、下段:%)

		合計	まるよくあては	まるややあては	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	18	73	299	293	363	14	
		100.0	1.7	6. 9	28. 2	27. 6	34. 2	1.3	3. 87
	男性	435	7	26	117	113	168	4	
性 別		100.0	1.6	6.0	26. 9	26.0	38. 6	0.9	3. 95
別	女性	616	11	47	178	179	194	7	
		100.0	1.8	7. 6	28. 9	29. 1	31.5	1.1	3. 82
	16~19 歳	153	7	11	40	45	50	0	
		100.0	4. 6	7. 2	26. 1	29.4	32. 7	0.0	3. 78
	20~29 歳	154	5	11	41	37	59	1	
		100.0	3. 2	7. 1	26. 6	24. 0	38. 3	0.6	3.88
	30~39 歳	128	2	11	31	30	53	1	
		100.0	1.6	8.6	24. 2	23. 4	41.4	0.8	3. 95
年齢	40~49 歳	190	4	14	56	59	57	0	
齢		100.0	2. 1	7. 4	29. 5	31.1	30.0	0.0	3. 79
	50~59 歳	182	1	9	51	57	64	0	
		100.0	0.5	4. 9	28. 0	31.3	35. 2	0.0	3.96
	60~69 歳	167	1	10	46	55	51	4	
		100.0	0.6	6.0	27. 5	32. 9	30. 5	2. 4	3.89
	70 歳以上	294	5	20	87	73	102	7	
		100.0	1.7	6.8	29. 6	24. 8	34. 7	2. 4	3. 86

合計	まるよくあては	まるなては	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1, 060	371	423	150	54	52	10	
100.0	35.0	39. 9	14. 2	5. 1	4. 9	0.9	2.04
435	178	167	51	15	22	2	
100.0	40. 9	38. 4	11.7	3.4	5. 1	0.5	1.93
616	190	253	99	39	30	5	
100.0	30.8	41.1	16. 1	6.3	4. 9	0.8	2. 13
153	36	60	29	17	11	0	
100.0	23. 5	39. 2	19.0	11.1	7. 2	0.0	2. 39
154	38	66	29	5	15	1	
100.0	24. 7	42. 9	18.8	3. 2	9. 7	0.6	2. 30
128	43	48	16	9	11	1	
100.0	33. 6	37. 5	12. 5	7.0	8.6	0.8	2. 19
190	71	75	29	9	6	0	
100.0	37. 4	39. 5	15. 3	4.7	3. 2	0.0	1.97
182	69	69	24	11	9	0	
100.0	37. 9	37. 9	13. 2	6.0	4. 9	0.0	2. 02
167	52	72	22	8	11	2	
100.0	31. 1	43. 1	13. 2	4.8	6.6	1. 2	2. 12
294	110	112	45	12	10	5	
100.0	37. 4	38. 1	15. 3	4. 1	3. 4	1.7	1.96

09 ウ. 地域に外国人が増えると治安や秩序が乱れるという気持ちがある

Q9 I. 同和地区を含む校区には引っ越したくない

		合計	まるよくあては	まるややあては	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	140	396	295	151	68	10	
		100. 0	13. 2	37. 4	27. 8	14. 2	6.4	0.9	2. 63
	男性	435	62	168	116	54	34	1	
性 別		100. 0	14. 3	38. 6	26. 7	12. 4	7.8	0.2	2. 61
別	女性	616	78	227	174	97	34	6	
		100.0	12. 7	36. 9	28. 2	15. 7	5. 5	1.0	2. 64
	16~19歳	153	13	35	30	44	31	0	
		100.0	8. 5	22. 9	19.6	28. 8	20. 3	0.0	3. 29
	20~29歳	154	17	49	39	29	19	1	
		100.0	11.0	31.8	25. 3	18. 8	12. 3	0.6	2. 90
	30~39 歳	128	15	42	33	27	10	1	
		100.0	11. 7	32. 8	25. 8	21. 1	7.8	0.8	2. 80
年	40~49 歳	190	31	84	52	18	5	0	
年齢		100.0	16. 3	44. 2	27. 4	9. 5	2. 6	0.0	2. 38
	50~59 歳	182	33	74	47	18	10	0	
		100.0	18. 1	40. 7	25. 8	9. 9	5.5	0.0	2. 44
	60~69 歳	167	13	64	49	26	13	2	
		100.0	7.8	38. 3	29. 3	15. 6	7.8	1.2	2. 77
	70 歳以上	294	39	100	91	41	18	5	
		100.0	13. 3	34. 0	31.0	13. 9	6. 1	1.7	2. 65

合計	まるよくあては	まるかあては	いえない	はまらないあまりあて	はまらないまったくあて	不明·無回答	平均評価点
1,060	184	271	341	138	111	15	
100.0	17. 4	25. 6	32. 2	13.0	10.5	1.4	2. 73
435	74	90	139	66	63	3	
100.0	17. 0	20.7	32. 0	15. 2	14. 5	0.7	2.89
616	109	178	200	72	48	9	
100.0	17. 7	28. 9	32. 5	11.7	7.8	1.5	2. 62
153	19	21	54	27	32	0	
100.0	12. 4	13.7	35. 3	17. 6	20. 9	0.0	3. 21
154	15	29	71	17	21	1	
100.0	9. 7	18.8	46. 1	11.0	13. 6	0.6	3.00
128	25	31	39	16	16	1	
100.0	19. 5	24. 2	30. 5	12. 5	12. 5	0.8	2. 74
190	42	52	52	29	15	0	
100.0	22. 1	27. 4	27. 4	15. 3	7. 9	0.0	2. 59
182	44	52	54	16	15	1	
100.0	24. 2	28. 6	29. 7	8.8	8. 2	0.5	2. 48
167	22	43	53	24	22	3	
100.0	13. 2	25. 7	31.7	14. 4	13. 2	1.8	2. 88
294	45	73	94	45	29	8	
100.0	15. 3	24. 8	32. 0	15. 3	9. 9	2. 7	2. 79

【表4-4 性別・年齢別 身近な人権問題②】

Q9 t. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない

09 カ. 外国人の子どもは日本の文化や言葉に適応する努力をすべきだ

(上段:人、下段:%)

		合計	まるよくあては	まるなしては	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1, 060	30	86	342	292	293	17	
		100.0	2.8	8. 1	32. 3	27. 5	27. 6	1.6	3. 70
	男性	435	10	32	134	111	145	3	
性別		100.0	2. 3	7. 4	30.8	25. 5	33. 3	0.7	3. 81
別	女性	616	20	53	203	181	148	11	
		100.0	3. 2	8. 6	33. 0	29. 4	24. 0	1.8	3. 63
	16~19歳	153	7	6	41	46	53	0	
		100.0	4. 6	3. 9	26. 8	30. 1	34. 6	0.0	3.86
	20~29 歳	154	5	5	47	48	48	1	
		100.0	3. 2	3. 2	30. 5	31. 2	31. 2	0.6	3. 84
	30~39 歳	128	2	12	31	32	49	2	
		100.0	1.6	9. 4	24. 2	25. 0	38. 3	1.6	3. 90
年齢	40~49 歳	190	5	20	60	58	47	0	
齢		100.0	2. 6	10.5	31.6	30. 5	24. 7	0.0	3. 64
	50~59 歳	182	7	15	56	55	49	0	
		100.0	3.8	8. 2	30.8	30. 2	26. 9	0.0	3. 68
	60~69 歳	167	2	12	56	52	42	3	
		100.0	1.2	7. 2	33. 5	31. 1	25. 1	1.8	3. 73
	70 歳以上	294	8	23	108	64	81	10	
		100.0	2.7	7. 8	36. 7	21.8	27. 6	3. 4	3. 66

合計	まくあては	まるなては	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
1, 060	111	392	343	143	58	13	
100.0	10. 5	37. 0	32. 4	13.5	5. 5	1. 2	2. 66
435	62	172	128	45	26	2	
100.0	14. 3	39. 5	29. 4	10.3	6.0	0.5	2. 54
616	47	219	212	98	32	8	
100.0	7. 6	35. 6	34. 4	15. 9	5. 2	1.3	2. 75
153	10	39	47	42	15	0	
100.0	6. 5	25. 5	30. 7	27. 5	9.8	0.0	3. 08
154	9	48	55	28	12	2	
100.0	5. 8	31. 2	35. 7	18. 2	7. 8	1.3	2. 91
128	13	39	44	23	8	1	
100.0	10. 2	30. 5	34. 4	18.0	6. 3	0.8	2. 80
190	18	69	61	34	8	0	
100.0	9. 5	36. 3	32. 1	17. 9	4. 2	0.0	2. 71
182	19	73	65	17	8	0	
100.0	10. 4	40. 1	35. 7	9.3	4. 4	0.0	2. 57
167	11	63	49	28	13	3	
100.0	6. 6	37. 7	29. 3	16.8	7. 8	1.8	2. 81
294	42	118	88	26	13	7	
100.0	14. 3	40. 1	29. 9	8.8	4. 4	2. 4	2. 48

09 キ 同和問題は自然になくなるから教育啓発はしないほうがよい

Q9 h. 差別助長のネット書込みに対し処罰する法整備が必要だ

		合計	まるよくあては	まる	いえない	はまらないあまりあて	はまらない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	111	160	406	221	145	17	
		100.0	10.5	15. 1	38. 3	20.8	13. 7	1.6	3. 12
	男性	435	53	61	146	100	71	4	
性 別		100.0	12. 2	14. 0	33. 6	23. 0	16. 3	0.9	3. 17
別	女性	616	56	98	257	121	74	10	
		100.0	9. 1	15. 9	41.7	19. 6	12.0	1.6	3. 10
	16~19 歳	153	12	17	73	32	19	0	
		100.0	7.8	11.1	47. 7	20. 9	12. 4	0.0	3. 19
	20~29 歳	154	15	11	78	29	20	1	
		100.0	9. 7	7. 1	50.6	18.8	13.0	0.6	3. 18
	30~39 歳	128	14	10	47	33	21	3	
		100.0	10.9	7.8	36.7	25. 8	16. 4	2. 3	3. 30
年齢	40~49 歳	190	10	32	78	43	27	0	
齢		100.0	5. 3	16.8	41.1	22. 6	14. 2	0.0	3. 24
	50~59 歳	182	14	31	78	39	19	1	
		100.0	7. 7	17. 0	42. 9	21.4	10. 4	0.5	3. 10
	60~69 歳	167	16	33	47	40	28	3	
		100.0	9. 6	19.8	28. 1	24. 0	16.8	1.8	3. 19
	70 歳以上	294	45	49	103	49	40	8	
		100.0	15. 3	16. 7	35. 0	16. 7	13. 6	2. 7	2. 97

合計	まるあては	まるっては	いえない	はまらないあまりあて	はまらないまったくあて	不明·無回答
1, 060	405	417	179	32	12	15
100.0	38. 2	39. 3	16. 9	3. 0	1.1	1.4
435	181	165	62	16	8	3
100.0	41.6	37. 9	14. 3	3. 7	1.8	0.7
616	223	250	115	15	4	9
100.0	36. 2	40.6	18. 7	2. 4	0.6	1.5
153	49	52	33	12	7	0
100.0	32. 0	34.0	21.6	7. 8	4. 6	0.0
154	39	60	37	12	5	1
100.0	25. 3	39.0	24. 0	7. 8	3. 2	0.6
128	42	45	32	6	2	1
100.0	32. 8	35. 2	25. 0	4. 7	1.6	0.8
190	73	82	29	4	2	0
100.0	38. 4	43. 2	15. 3	2. 1	1.1	0.0
182	81	73	22	4	2	0
100.0	44. 5	40. 1	12. 1	2. 2	1.1	0.0
167	58	69	31	3	3	3
100.0	34. 7	41.3	18. 6	1.8	1.8	1.8
294	129	105	43	8	0	9
100.0	43. 9	35. 7	14. 6	2. 7	0.0	3. 1

平均評価点を性別で見ると、男性は、「ア. 自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」「エ. 同和地区を含む校区には引っ越したくない」「オ. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない」が、女性と比べて高くなっている。女性は、「イ. 自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」「カ. 外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応するよう努力すべきだ」が、男性と比べて高くなっている。

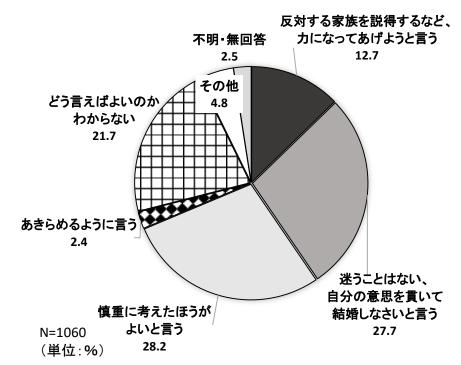
「ク. インターネット上に差別を助長するような書き込みを行った者に対しては、処罰する法整備が必要だ」を性別で見ると、男女とも『あてはまる』が76%を超えている。

年齢別に見て、平均評価点に統計的有意差が確認できた項目は、「イ.自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」「ウ.自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」「エ.同和地区を含む校区には引っ越したくない」「カ.外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応するよう努力すべきだ」であった。「イ.自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」「カ.外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応するよう努力すべきだ」については、16~19歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「ウ.自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」については、16~19歳が3.29で最も平均評価点が高く、40~49歳が2.38で最も低かった。「エ.同和地区を含む校区には引っ越したくない」については、16~19歳が3.21で最も平均評価点が高く、50~59歳が2.48で最も低かった。

「ク・インターネット上に差別を助長するような書き込みを行った者に対しては、処罰する法整備が必要だ」を年齢別に見ると、 $16\sim19$ 歳・ $20\sim29$ 歳・ $30\sim39$ 歳・ $40\sim49$ 歳・ $60\sim69$ 歳は「ややあてはまる」、 $50\sim59$ 歳・70 歳以上は「よくあてはまる」が最も多くなっている。また、「あまりあてはまらない」について、29 歳以下は他の年代に比べて多くなっている。「どちらともいえない」について、 $20\sim29$ 歳・ $30\sim39$ 歳は、他の年代に比べて多くなっている。さらに、 $16\sim19$ 歳は「まったくあてはまらない」、 $50\sim59$ 歳・70 歳以上は「よくあてはまる」が他の年代に比べて多くなっている。

(5) 同和地区出身者との結婚を反対されている親類に対する態度

問 10 あなたの親類が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から 結婚を反対されていることについて、あなたが相談を受けた場合、あなたならどのような態 度をとると思いますか。最もお考えに近いものを選んでください。(〇は1つ)



【図4-5 同和地区出身者との結婚を反対されている親類に対する態度】

「慎重に考えたほうがよいと言う」が 28.2%で最も多く、次いで「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」が 27.7%、「どう言えばよいのかわからない」が 21.7%で続いている。

「その他」の具体的な内容は、「もっとよく話を聞く・話を整理する」「本人の好きにすればよい」「家族の理解を得られるよう努力をするように言う・家族の理解を得てから結婚するように言う」「同和のことが良く分からないので答えにくい」等であった。

【表4-5 性別・年齢別 同和地区出身者との結婚を反対されている親類に対する態度】

(上段:人、下段:%)

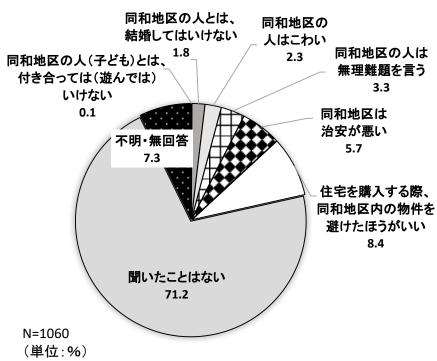
		合計	あげようと言うのがようと言うのがようと言うのがある家族を説得	しなさいと言う の意思を貫いて結婚	よいと言う に考えたほうが	あきらめるように言	わからないどう言えばよいのか	その他	不明・無回答
	全体	1,060	135	294	299	25	230	51	26
	m M	100.0	12. 7	27. 7	28. 2	2. 4	21. 7	4. 8	2. 5
	男性	435	52	168	110	11	72	13	9
性 別		100.0	12. 0	38. 6	25. 3	2. 5	16.6	3. 0	2. 1
ניל	女性	616	83	125	187	14	155	38	14
		100.0	13. 5	20. 3	30. 4	2. 3	25. 2	6. 2	2. 3
	16~19 歳	153	28	51	38	0	27	9	0
		100.0	18. 3	33. 3	24. 8	0.0	17. 6	5. 9	0.0
	20~29歳	154	27	53	35	3	24	10	2
		100.0	17. 5	34. 4	22. 7	1.9	15. 6	6. 5	1.3
	30~39 歳	128	24	38	32	1	25	6	2
		100.0	18. 8	29. 7	25. 0	0.8	19. 5	4. 7	1.6
年	40~49 歳	190	25	44	64	1	43	13	0
年齢		100.0	13. 2	23. 2	33. 7	0. 5	22. 6	6.8	0.0
	50~59 歳	182	26	41	48	6	48	10	3
		100.0	14. 3	22. 5	26. 4	3. 3	26. 4	5. 5	1.6
	60~69 歳	167	14	52	46	4	40	5	6
		100.0	8. 4	31.1	27. 5	2. 4	24. 0	3. 0	3. 6
	70 歳以上	294	35	83	87	12	55	10	12
		100. 0	11. 9	28. 2	29. 6	4. 1	18.7	3. 4	4. 1

性別で見ると、男性は「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」、女性は「慎重に考えたほうがよいと言う」が最も多くなっている。また、男性は「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」が女性と比べて多くなっている。女性は「どう言えばよいのかわからない」が男性と比べて多くなっている。

年齢別に見ると、 $16\sim19$ 歳・ $20\sim29$ 歳・ $30\sim39$ 歳・ $60\sim69$ 歳は「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」、 $40\sim49$ 歳・ $50\sim59$ 歳・70 歳以上は「慎重に考えたほうがよいと言う」が最も多くなっている。また、 $50\sim59$ 歳は「どう言えばよいのかわからない」、70 歳以上は「あきらめるように言う」が他の年代に比べて多くなっている。

(6) 同和問題に関する発言を聞いた経験

問 11 あなたは、この 5 年間に同和問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。 複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。(〇は 1 つ)



【図4-6 同和問題に関する発言を聞いた経験】

「聞いたことはない」が 71.2%で最も多く、次いで、「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」が 8.4%、「同和地区は治安が悪い」が 5.7%で続いている。「聞いたことはない」が 71.2%、「不明・無回答」が 7.3%なので、この 5 年間に図 4-6 にあげたような同和地区や同和地区出身者に関わる差別的な内容を含む発言を聞いたという市民は 21.5%いたことになる。

【表4-6 性別・年齢別 同和問題に関する発言を聞いた経験】

(上段:人、下段:%)

		合計	は、付き合っては(遊んでは、付き合っては(遊んで	してはいけない同和地区の人とは、結婚	同和地区の人はこわい	を言う	同和地区は治安が悪い	うがいい 住宅を購入する際、同和	聞いたことはない	不明・無回答
	全体	1,060	1	19	24	35	60	89	755	77
	T=	100.0	0. 1	1.8	2. 3	3. 3	5. 7	8. 4	71. 2	7. 3
	男性	435	1	8	9	16	23	26	318	34
性 別		100.0	0. 2	1.8	2. 1	3. 7	5. 3	6.0	73. 1	7. 8
別	女性	616	0	10	15	19	37	63	431	41
		100.0	0.0	1.6	2. 4	3. 1	6.0	10. 2	70. 0	6. 7
	16~19 歳	153	1	0	3	0	9	8	130	2
		100.0	0. 7	0.0	2. 0	0.0	5. 9	5. 2	85. 0	1.3
	20~29 歳	154	1	2	0	3	15	3	120	10
		100.0	0.6	1.3	0.0	1.9	9.7	1.9	77. 9	6. 5
	30~39 歳	128	0	3	3	2	17	11	83	9
		100.0	0.0	2. 3	2. 3	1.6	13.3	8.6	64. 8	7. 0
年齢	40~49 歳	190	0	1	2	5	13	24	136	9
歯令		100.0	0.0	0.5	1.1	2.6	6.8	12. 6	71.6	4. 7
	50~59 歳	182	0	4	4	8	8	17	131	10
		100.0	0.0	2. 2	2. 2	4. 4	4. 4	9. 3	72. 0	5. 5
	60~69 歳	167	0	1	4	6	6	16	123	11
		100.0	0.0	0.6	2. 4	3.6	3.6	9.6	73. 7	6. 6
	70 歳以上	294	1	9	10	11	6	19	206	32
		100.0	0. 3	3. 1	3. 4	3. 7	2. 0	6. 5	70. 1	10. 9

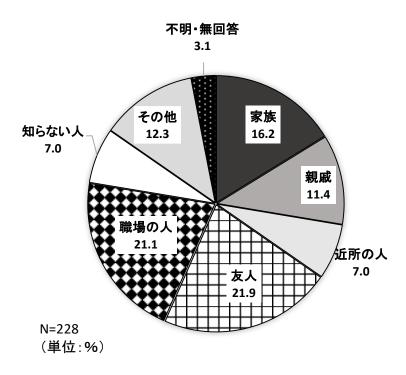
性別で見ると、男性・女性ともに「聞いたことはない」が最も多くなっている。

年齢別に見ると、各年代で「聞いたことはない」が最も多くなっている。また、16~19歳は「聞いたことはない」が他の年代に比べて多くなっている。一方で、20~29歳と30~39歳は「同和地区は治安が悪い」、40~49歳は「住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい」、70歳以上は「同和地区の人とは、結婚してはいけない」「同和地区の人はこわい」が他の年代に比べて多くなっている。

(7) 同和問題に関する発言を誰から聞いたのか

【問 11-1~問 11-2 は、問 11 で「1」~「6」を選んだ方にお聞きします】 問 11-1 それは誰から聞きましたか。主なものを選んでください。(〇は1つ)

【図4-7 同和問題に関する発言を誰から聞いたのか】



「友人」が 21.9%で最も多く、次いで「職場の人」が 21.1%、「家族」が 16.2%で続いている。 「その他」の具体的な内容は、「不動産関係者」「学校の授業、講習会」「家族や友人の友人」等であった。

【表4-7 性別・年齢別 同和問題に関する発言を誰から聞いたのか】

(上段:人、下段:%)

		合計	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	知らない人	その他	不明·無回答
	全体	228	37	26	16	50	48	16	28	7
	l en la	100.0	16. 2	11.4	7.0	21.9	21.1	7. 0	12.3	3. 1
	男性	83	5	10	6	15	18	8	17	4
性 別		100.0	6. 0	12. 0	7. 2	18. 1	21.7	9. 6	20. 5	4. 8
別	女性	144	31	16	10	35	30	8	11	3
		100.0	21.5	11. 1	6. 9	24. 3	20.8	5. 6	7. 6	2. 1
	16~19 歳	21	9	1	0	3	0	2	4	2
		100.0	42. 9	4. 8	0.0	14. 3	0.0	9. 5	19.0	9. 5
	20~29 歳	24	8	3	0	4	2	3	4	0
		100.0	33. 3	12. 5	0.0	16. 7	8. 3	12. 5	16.7	0.0
	30~39 歳	36	11	3	1	11	4	1	4	1
		100.0	30.6	8. 3	2. 8	30.6	11.1	2. 8	11.1	2.8
年齢	40~49 歳	45	7	3	4	10	14	2	4	1
齢		100.0	15. 6	6. 7	8. 9	22. 2	31.1	4. 4	8. 9	2. 2
	50~59 歳	41	4	6	1	7	10	6	7	0
		100.0	9.8	14. 6	2. 4	17. 1	24. 4	14. 6	17. 1	0.0
	60~69 歳	33	3	6	3	8	6	1	4	2
		100.0	9. 1	18. 2	9. 1	24. 2	18. 2	3. 0	12. 1	6. 1
	70 歳以上	56	7	6	7	11	13	5	5	2
		100.0	12. 5	10. 7	12. 5	19.6	23. 2	8. 9	8. 9	3.6

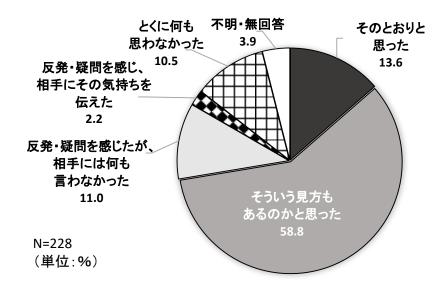
性別で見ると、男性は「職場の人」、女性は「友人」が最も多くなっている。また、女性は「家族」が 男性と比べて多くなっている。

年齢別に見ると、 $16\sim19$ 歳・ $20\sim29$ 歳・ $30\sim39$ 歳は「家族」、 $40\sim49$ 歳・ $50\sim59$ 歳・70 歳以上は「職場の人」、 $60\sim69$ 歳は「友人」が最も多くなっている。また、 $16\sim19$ 歳は「家族」、 $40\sim49$ 歳は「職場の人」、70 歳以上は「近所の人」が他の年代に比べて多くなっている。

(8) 同和問題に関する発言を聞いたとき、どう感じたか

問 11-2 それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。(Oは 1つ)

【図4-8 同和問題に関する発言を聞いたとき、どう感じたか】



「そういう見方もあるのかと思った」が 58.8%で最も多く、次いで「そのとおりと思った」が 13.6%、「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」が 11.0%で続いている。

【表 4 一 8 性別・年齢別 同和問題に関する発言を聞いたとき、どう感じたか】

(上段:人、下段:%)

		合計	と思った	かと思った 方もあるの うり	なかった は何も言わ た 惑 じ た	た 持ちを 伝え を 感じ、 相 え 見 問 見 見 に そ の 気 相 え り り り り り り り り り り り り り り り り り り	た とくに何も	答 明 • 無 回
	全体	228	31	134	25	5	24	9
		100. 0	13. 6	58. 8	11. 0	2. 2	10. 5	3. 9
	男性	83	12	42	7	2	14	6
性 別		100. 0	14. 5	50. 6	8. 4	2. 4	16. 9	7. 2
別	女性	144	19	91	18	3	10	3
		100. 0	13. 2	63. 2	12. 5	2. 1	6. 9	2. 1
	16~19 歳	21	1	11	4	0	4	1
		100. 0	4. 8	52. 4	19. 0	0.0	19. 0	4. 8
	20~29 歳	24	3	13	3	0	5	0
		100. 0	12. 5	54. 2	12. 5	0.0	20. 8	0.0
	30~39 歳	36	2	22	4	1	7	0
		100.0	5. 6	61. 1	11. 1	2. 8	19. 4	0.0
年	40~49 歳	45	10	29	0	2	3	1
年齢		100. 0	22. 2	64. 4	0.0	4. 4	6. 7	2. 2
	50~59 歳	41	4	23	8	0	5	1
		100. 0	9.8	56. 1	19. 5	0.0	12. 2	2. 4
	60~69 歳	33	8	18	1	2	2	2
		100. 0	24. 2	54. 5	3. 0	6. 1	6. 1	6. 1
	70 歳以上	56	5	33	10	0	4	4
		100. 0	8. 9	58. 9	17. 9	0.0	7. 1	7. 1

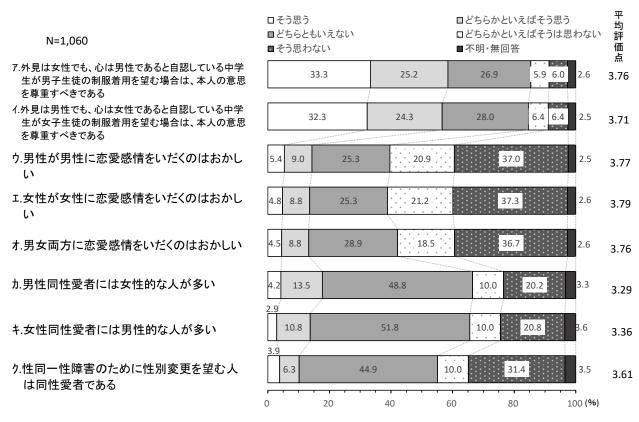
性別で見ると、男性・女性ともに「そういう見方もあるのかと思った」が最も多くなっている。 年齢別に見ると、 $40\sim49$ 歳と $60\sim69$ 歳は「そのとおりと思った」が他の年代に比べて多くなっている。

(9)性的マイノリティに関する人権問題

問 12 あなたは、性的マイノリティに関する次のような意見や考え方について、どう思いますか。ア ~ クのそれぞれについて、最もお考えに近いものを選んでください。

(Oはそれぞれ1つ)





平均評価点(スコア):ア、イ

そう思う	5 点
どちらかといえばそう思う	4 点
どちらともいえない	3 点
どちらかといえばそうは思わない	2 点
そう思わない	1点
不明·無回答	一点

平均評価点(スコア):ウ、エ、オ、カ、キ、ク

そう思う	1 点
どちらかといえばそう思う	2 点
どちらともいえない	3 点
どちらかといえばそうは思わない	4 点
そう思わない	5 点
不明·無回答	一点

「ア. 外見は女性でも、心は男性であると自認している中学生が男子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである」「イ. 外見は男性でも、心は女性であると自認している中学生が女子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである」の2項目については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』は、それぞれ58.5%と56.6%と6割程度となっている。

これに対して、「ウ. 男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「エ. 女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「オ. 男女両方に恋愛感情をいだくのはおかしい」「カ. 男性同性愛者には女性的な人が多い」「キ. 女性同性愛者には男性的な人が多い」「ク. 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」の 6 項目については、『そう思う』は、1~2 割程度となっている。『そう思う』の割

合が最も高いのは、「カ. 男性同性愛者には女性的な人が多い」(17.7%) で、最も低いのは「ク. 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」(10.2%) である。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「エ.女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい」(3.79)で、次いで「ウ. 男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい」が 3.77 となっている。平均評価点が最も低いのは、「カ. 男性同性愛者には女性的な人が多い」(3.29)で、次いで「キ. 女性同性愛者には男性的な人が多い」が 3.36 となっている。

【表4-9 性別・年齢別 性的マイノリティに関する人権問題①】

Q12 7. 外見女性で、心は男性と自認の中学生が男子生徒の制服着用を 望む場合、本人の意思を尊重すべき

Q12 f. 外見男性で、心は女性と自認の中学生が女子生徒の 制服着用を望む場合、本人の意思を尊重すべき

(上段:人、下段:%)

		合計	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	ない どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	353	267	285	63	64	28	
	•	100. 0	33. 3	25. 2	26. 9	5. 9	6.0	2.6	3. 76
	男性	435	133	102	117	36	39	8	
性 別		100.0	30.6	23. 4	26. 9	8. 3	9.0	1.8	3. 59
別	女性	616	220	164	165	27	23	17	
		100.0	35. 7	26. 6	26. 8	4. 4	3.7	2.8	3.89
	16~19歳	153	96	34	19	3	0	1	
		100.0	62. 7	22. 2	12. 4	2. 0	0.0	0.7	4. 47
	20~29歳	154	94	32	17	4	5	2	
		100.0	61.0	20. 8	11.0	2. 6	3. 2	1.3	4. 36
	30~39歳	128	54	46	18	4	4	2	
		100.0	42. 2	35. 9	14. 1	3. 1	3. 1	1.6	4. 13
年	40~49 歳	190	74	56	47	7	5	1	
年齢		100.0	38. 9	29. 5	24. 7	3. 7	2. 6	0.5	3. 99
	50~59 歳	182	63	53	44	12	7	3	
		100.0	34. 6	29. 1	24. 2	6. 6	3.8	1.6	3. 85
	60~69 歳	167	47	39	61	8	9	3	
		100. 0	28. 1	23. 4	36. 5	4. 8	5.4	1.8	3. 65
	70 歳以上	294	51	54	104	31	37	17	
		100.0	17. 3	18. 4	35. 4	10.5	12.6	5.8	3. 18

合計	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	ない どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1,060	342	258	297	68	68	27	
100.0	32. 3	24. 3	28. 0	6.4	6. 4	2. 5	3. 71
435	125	97	126	40	40	7	
100.0	28. 7	22. 3	29. 0	9. 2	9. 2	1.6	3. 53
616	217	160	168	28	26	17	
100.0	35. 2	26.0	27. 3	4. 5	4. 2	2.8	3.86
153	94	31	21	6	0	1	
100.0	61.4	20.3	13. 7	3.9	0.0	0.7	4. 40
154	91	30	20	6	5	2	
100.0	59. 1	19.5	13. 0	3.9	3. 2	1.3	4. 29
128	53	46	20	4	4	1	
100.0	41.4	35. 9	15. 6	3. 1	3. 1	0.8	4. 10
190	75	49	51	9	5	1	
100.0	39. 5	25.8	26.8	4. 7	2. 6	0.5	3.95
182	61	50	47	12	9	3	
100.0	33. 5	27. 5	25. 8	6.6	4. 9	1.6	3.79
167	43	39	64	9	10	2	
100.0	25. 7	23. 4	38. 3	5.4	6.0	1. 2	3. 58
294	49	54	102	33	38	18	
100.0	16. 7	18. 4	34. 7	11. 2	12. 9	6.1	3. 16

Q12 f. 男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい

Q12 I. 女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい

		合計	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
	全体	1,060	57	95	268	222	392	26	
	- · ·	100.0	5. 4	9.0	25. 3	20. 9	37. 0	2.5	3. 77
	男性	435	38	60	127	87	117	6	
性 別		100. 0	8. 7	13. 8	29. 2	20. 0	26. 9	1.4	3. 43
別	女性	616	16	33	140	135	275	17	
		100. 0	2. 6	5. 4	22. 7	21. 9	44. 6	2.8	4. 04
	16~19歳	153	3	7	18	34	90	1	
		100.0	2. 0	4. 6	11.8	22. 2	58.8	0.7	4. 32
	20~29歳	154	3	8	15	34	92	2	
		100.0	1.9	5. 2	9. 7	22. 1	59. 7	1.3	4. 34
	30~39歳	128	2	7	23	27	68	1	
		100.0	1.6	5. 5	18. 0	21. 1	53. 1	0.8	4. 20
年	40~49歳	190	4	15	38	41	92	0	
年齢		100.0	2. 1	7. 9	20. 0	21. 6	48. 4	0.0	4. 06
	50~59歳	182	7	9	38	49	76	3	
		100.0	3.8	4. 9	20. 9	26. 9	41.8	1.6	3. 99
	60~69 歳	167	6	17	56	40	46	2	
		100.0	3.6	10. 2	33. 5	24. 0	27. 5	1.2	3. 62
	70 歳以上	294	37	42	100	45	52	18	
		100.0	12. 6	14. 3	34. 0	15. 3	17. 7	6.1	3. 12

合計	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	ない どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
1,060	51	93	268	225	395	28	
100.0	4. 8	8.8	25. 3	21. 2	37. 3	2. 6	3. 79
435	33	57	129	88	120	8	
100.0	7. 6	13. 1	29. 7	20. 2	27. 6	1.8	3.48
616	15	34	138	137	275	17	
100.0	2. 4	5.5	22. 4	22. 2	44. 6	2.8	4. 04
153	2	8	19	34	89	1	
100.0	1. 3	5. 2	12. 4	22. 2	58. 2	0.7	4. 32
154	2	9	15	34	92	2	
100.0	1. 3	5.8	9. 7	22. 1	59. 7	1.3	4. 35
128	2	6	23	27	69	1	
100.0	1.6	4. 7	18.0	21. 1	53. 9	0.8	4. 22
190	3	15	37	42	93	0	
100.0	1.6	7. 9	19.5	22. 1	48. 9	0.0	4.09
182	6	10	37	49	76	4	
100.0	3. 3	5.5	20. 3	26. 9	41.8	2. 2	4. 01
167	6	15	58	39	47	2	
100.0	3. 6	9.0	34. 7	23. 4	28. 1	1.2	3.64
294	34	41	99	48	53	19	
100.0	11.6	13.9	33. 7	16. 3	18.0	6.5	3. 16

【表4-9 性別・年齢別 性的マイノリティに関する人権問題②】

Q12 t. 男女両方に恋愛感情をいだくのはおかしい

Q12 h. 男性同性愛者には女性的な人が多い

下段:%)

中均評

温点

3.29

3.21

3.36

3.30

3.45

3.47

3.32

3.30

3.46

3.07

														(.	上段:	し、下具
		平中	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	ない どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点	一点	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	ない どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答
	全体	1,060	48	93	306	196	389	28		1, 060	45	143	517	106	214	35
		100.0	4. 5	8.8	28. 9	18. 5	36.7	2. 6	3. 76	100.0	4. 2	13. 5	48. 8	10.0	20. 2	3. 3
	男性	435	32	52	151	74	118	8		435	22	59	227	39	77	11
性 別		100.0	7.4	12. 0	34. 7	17. 0	27. 1	1.8	3. 45	100.0	5.1	13. 6	52. 2	9. 0	17. 7	2. 5
別	女性	616	15	38	153	122	271	17		616	23	82	286	67	137	21
		100.0	2.4	6. 2	24. 8	19.8	44. 0	2. 8	3.99	100.0	3.7	13.3	46. 4	10.9	22. 2	3.4
	16~19 歳	153	2	8	18	33	91	1		153	3	24	81	13	31	1
		100.0	1.3	5. 2	11.8	21.6	59.5	0. 7	4. 34	100.0	2.0	15. 7	52. 9	8. 5	20.3	0.7
	20~29 歳	154	2	6	19	30	95	2		154	3	28	62	16	43	2
		100.0	1.3	3. 9	12.3	19.5	61.7	1.3	4. 38	100.0	1.9	18. 2	40. 3	10.4	27. 9	1.3
	30~39 歳	128	2	7	30	20	68	1		128	4	15	58	17	33	1
		100.0	1.6	5. 5	23. 4	15. 6	53. 1	0.8	4. 14	100.0	3.1	11.7	45. 3	13.3	25.8	0.8
年齢	40~49 歳	190	5	16	40	40	89	0		190	11	27	88	19	45	0
齢		100.0	2.6	8. 4	21.1	21. 1	46.8	0.0	4. 01	100.0	5.8	14. 2	46. 3	10.0	23.7	0.0
	50~59 歳	182	10	12	39	43	74	4		182	8	22	92	18	36	6
		100.0	5.5	6. 6	21.4	23. 6	40.7	2. 2	3.89	100.0	4.4	12. 1	50. 5	9. 9	19.8	3.3
	60~69 歳	167	4	16	62	35	48	2		167	3	18	82	21	39	4
		100.0	2.4	9. 6	37. 1	21.0	28.7	1. 2	3. 65	100.0	1.8	10.8	49. 1	12.6	23. 4	2.4
	70 歳以上	294	27	37	121	37	53	19		294	17	47	147	21	40	22
		100.0	9. 2	12. 6	41. 2	12.6	18.0	6.5	3. 19	100.0	5.8	16.0	50.0	7. 1	13.6	7.5

Q12 ‡. 女性同性愛者には男性的な人が多い

ばそう思う どちらかといえ ないどちらとも そうは思わない 平均評価· そう思う 不明 そう思わない 無回 いえ 1,060 115 549 106 221 全体 100.0 2.9 10.8 51.8 10.0 20.8 3.6 3.36 男性 435 15 40 246 39 82 13 100.0 3.4 9. 2 56.6 9.0 18.9 3.0 3.32 女性 616 16 74 298 67 139 22 100.0 12.0 48.4 10.9 2.6 22.6 3.6 3.40 16~19歳 153 3 17 13 86 33 21.6 100.0 2.0 8.5 56.2 11.1 0.7 3.42 20~29 歳 2 154 22 66 19 43 100.0 27.9 1.3 14.3 42.9 12.3 1.3 3.52 30~39 歳 128 2 6 67 18 34 26<u>.</u> 6 100.0 52.3 1.6 4. 7 14. 1 0.8 3.60 40~49 歳 190 7 23 92 20 48 100.0 3.7 12.1 48.4 10.5 25.3 0.0 3.42 50~59歳 182 6 21 97 16 37 2. 7 100.0 3.3 11.5 53.3 8.8 20.3 3.32 60~69歳 167 2 17 86 19 38 1.2 22.8 100.0 10. 2 51.5 11. 4 3.0 3.46 70 歳以上 294 12 38 155 43 25 100.0 4.1 12.9 52.7 7. 1 14.6 8.5 3. 17

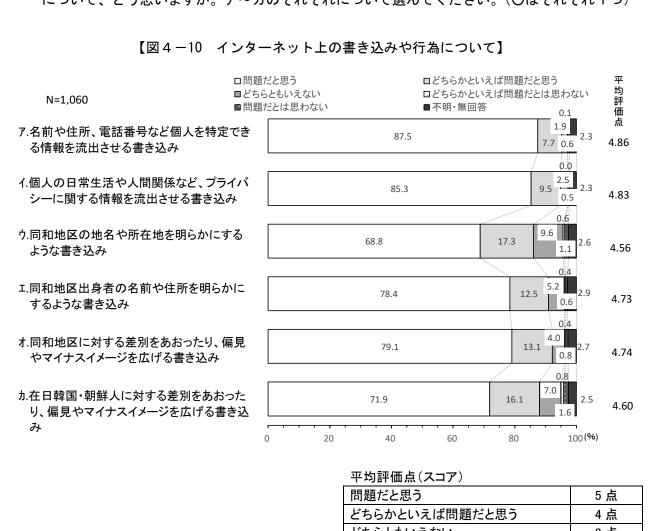
012 7. 性同一性障害のために性別変更を望む人は同性愛者

				(上段:	人、下.	段:%)
合計	そう思う	ばそう思うどちらかといえ	ない どちらともいえ	そうは思わない	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
1, 060	41	67	476	106	333	37	
100.0	3.9	6.3	44. 9	10.0	31.4	3.5	3.61
435	19	22	204	47	132	11	
100.0	4.4	5. 1	46. 9	10.8	30.3	2. 5	3.59
616	22	43	268	59	201	23	
100.0	3.6	7. 0	43.5	9. 6	32.6	3.7	3.63
153	3	10	75	19	45	1	
100.0	2. 0	6.5	49.0	12. 4	29.4	0.7	3.61
154	2	9	64	15	62	2	
100.0	1.3	5.8	41.6	9. 7	40.3	1.3	3.83
128	2	5	49	15	56	1	
100.0	1.6	3. 9	38. 3	11.7	43.8	0.8	3.93
190	8	8	89	16	68	1	
100.0	4. 2	4. 2	46.8	8. 4	35.8	0.5	3.68
182	8	14	77	15	64	4	
100.0	4. 4	7.7	42. 3	8. 2	35. 2	2. 2	3.63
167	3	9	73	28	50	4	
100.0	1.8	5. 4	43.7	16.8	29. 9	2. 4	3.69
294	20	23	142	24	60	25	
100.0	6.8	7.8	48. 3	8. 2	20. 4	8. 5	3. 30

平均評価点を性別で見ると、女性は、「キ.女性同性愛者には男性的な人が多い」「ク.性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」を除き、平均評価点が男性と比べて高くなっている。平均評価点を年齢別で見ると、全ての項目で平均評価点に統計的有意差が確認できた。「ア.外見は女性でも、心は男性であると自認している中学生が男子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである」「イ. 外見は男性でも、心は女性であると自認している中学生が女子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである」については、16~19歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「ウ. 男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「エ. 女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「オ. 男女両方に恋愛感情をいだくのはおかしい」については、20~29歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。「カ. 男性同性愛者には女性的な人が多い」「キ. 女性同性愛者には男性的な人が多い」「ク. 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」については、30~39歳が最も平均評価点が高く、70歳以上が最も低かった。

(10) インターネット上の書き込みや行為について

問 13 携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネット上での次のような書き込みや行為 について、どう思いますか。ア〜カのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれ1つ)



どちらともいえない 3点 どちらかといえば問題だとは思わない 2点 問題だとは思わない 1点 不明・無回答 一点 インターネット上の書き込みや行為について尋ねたところ、「問題だと思う」が最も多いのは、「ア.

インターネット上の書き込みや打為について等ねたところ、「問題だと思り」が最も多いのは、「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」(87.5%)で、次いで「イ. 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」が85.3%となっている。「問題だと思う」と「どちらかといえば問題だと思う」を合わせた割合が最も高いのは、「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」(95.2%)で、次いで「イ. 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」が94.8%となっている。

一方、「問題だとは思わない」が最も多いのは、「カ. 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、 偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」(1.6%)で、次いで「ウ. 同和地区の地名や所在地を明ら かにするような書き込み」が 1.1%となっている。「問題だとは思わない」と「どちらかといえば問題だ とは思わない」を合わせた割合が最も高いのは、「カ. 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、 偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」(2.5%)で、次いで「ウ. 同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み」が 1.7%となっている。

また、平均評価点で見ると、最も高いのは、「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」(4.86)で、次いで「イ. 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」が 4.83 となっている。平均評価点が最も低いのは、「ウ. 同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み」(4.56)で、次いで「カ. 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」が 4.60 となっている。

【表4-10 性別・年齢別 インターネット上の書き込みや行為について①】

Q137.個人を特定できる情報を流出させる書き込み

Q13 f. プライバシーに関する情報を流出させる書き込み

(上段:人、下段:%)

		合計	問題だと思う	ば問題だと思うどちらかといえ	ない どちらともいえ	題だとは思わないどちらかといえば問	問題だとは思わ	不明・無回答	平均評価点
	全体	1, 060	927	82	20	1	6	24	
		100.0	87. 5	7. 7	1.9	0.1	0.6	2. 3	4. 86
	男性	435	373	38	11	1	4	8	
性 別		100.0	85. 7	8. 7	2. 5	0. 2	0.9	1.8	4. 81
別	女性	616	550	43	8	0	2	13	
		100.0	89. 3	7. 0	1.3	0.0	0.3	2. 1	4. 89
	16~19 歳	153	135	11	4	1	0	2	
		100.0	88. 2	7. 2	2.6	0.7	0.0	1.3	4. 85
	20~29歳	154	141	8	2	0	0	3	
		100.0	91.6	5. 2	1.3	0.0	0.0	1.9	4. 92
	30~39歳	128	122	4	0	0	0	2	
		100.0	95. 3	3. 1	0.0	0.0	0.0	1.6	4. 97
年	40~49 歳	190	176	10	4	0	0	0	
年齢		100.0	92. 6	5.3	2. 1	0.0	0.0	0.0	4. 91
	50~59 歳	182	169	9	3	0	0	1	
		100.0	92. 9	4. 9	1.6	0.0	0.0	0.5	4. 92
	60~69 歳	167	144	16	5	0	0	2	
		100.0	86. 2	9. 6	3.0	0.0	0.0	1. 2	4. 84
	70 歳以上	294	231	37	5	1	6	14	
		100.0	78. 6	12.6	1.7	0.3	2. 0	4. 8	4. 74

合計	問題だと思う	ば問題だと思うどちらかといえ	ないともいえ	題だとは思わないどちらかといえば問	問題だとは思わ	不明・無回答	平均評価点
1,060	904	101	26	0	5	24	
100.0	85. 3	9. 5	2. 5	0.0	0.5	2. 3	4. 83
435	375	43	9	0	2	6	
100.0	86. 2	9. 9	2. 1	0.0	0.5	1.4	4. 84
616	526	56	17	0	3	14	
100.0	85. 4	9. 1	2.8	0.0	0.5	2. 3	4.83
153	119	21	8	2	1	2	
100.0	77. 8	13. 7	5. 2	1.3	0.7	1.3	4. 69
154	128	16	4	2	1	3	
100.0	83. 1	10. 4	2.6	1.3	0.6	1.9	4. 77
128	110	11	4	0	0	3	
100.0	85. 9	8. 6	3. 1	0.0	0.0	2. 3	4.85
190	165	16	9	0	0	0	
100.0	86.8	8. 4	4.7	0.0	0.0	0.0	4.82
182	167	10	4	0	0	1	
100.0	91.8	5. 5	2. 2	0.0	0.0	0.5	4. 90
167	149	14	2	0	0	2	
100.0	89. 2	8. 4	1.2	0.0	0.0	1.2	4.89
294	235	39	3	0	4	13	
100.0	79. 9	13. 3	1.0	0.0	1.4	4.4	4. 78

Q13 f. 同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み

013ェ 同和地区出身者の名前や住所を明らかにするような書き込み

		合計	問題だと思う	ば問題だと思うどちらかといえ	ない どちらともいえ	題だとは思わないどちらかといえば問	問題だとは思わ	不明·無回答	平均評価点
	全体	1, 060	729	183	102	6	12	28	
	_	100.0	68.8	17. 3	9. 6	0.6	1.1	2. 6	4. 56
	男性	435	296	75	46	2	7	9	
性		100.0	68. 0	17. 2	10.6	0.5	1.6	2. 1	4. 53
別	女性	616	431	106	54	4	5	16	
		100.0	70.0	17. 2	8.8	0.6	0.8	2. 6	4. 59
	16~19歳	153	105	25	17	2	2	2	
		100.0	68.6	16.3	11. 1	1.3	1.3	1.3	4. 52
	20~29 歳	154	100	29	17	3	2	3	
		100.0	64. 9	18.8	11.0	1.9	1.3	1.9	4. 47
	30~39 歳	128	86	22	16	0	1	3	
		100.0	67. 2	17. 2	12. 5	0.0	0.8	2.3	4. 54
年	40~49 歳	190	125	40	20	4	1	0	
年齢		100.0	65.8	21.1	10.5	2. 1	0.5	0.0	4. 49
	50~59 歳	182	137	21	19	1	2	2	
		100.0	75. 3	11.5	10. 4	0.5	1.1	1.1	4. 61
	60~69 歳	167	122	33	9	0	0	3	
		100.0	73. 1	19.8	5. 4	0.0	0.0	1.8	4. 69
	70 歳以上	294	193	52	28	0	6	15	
		100. 0	65. 6	17. 7	9. 5	0.0	2. 0	5. 1	4. 53

合計	問題だと思う	ば問題だと思うどちらかといえ	ないともいえ	題だとは思わないどちらかといえば問	問題だとは思わ	不明・無回答	平均評価点
1,060	831	133	55	4	6	31	
100.0	78. 4	12. 5	5. 2	0.4	0.6	2. 9	4. 73
435	338	54	28	2	3	10	
100.0	77. 7	12. 4	6. 4	0.5	0.7	2. 3	4. 70
616	490	78	25	2	3	18	
100.0	79. 5	12. 7	4. 1	0.3	0.5	2. 9	4. 76
153	124	15	11	0	1	2	
100.0	81.0	9.8	7. 2	0.0	0. 7	1.3	4. 73
154	126	17	7	1	0	3	
100.0	81.8	11.0	4. 5	0.6	0.0	1.9	4. 77
128	106	13	5	1	0	3	
100.0	82. 8	10. 2	3. 9	0.8	0.0	2. 3	4. 79
190	157	24	9	0	0	0	
100.0	82. 6	12. 6	4. 7	0.0	0.0	0.0	4. 78
182	147	20	10	1	2	2	
100.0	80.8	11.0	5. 5	0.5	1.1	1.1	4. 72
167	131	22	7	1	0	6	
100.0	78. 4	13. 2	4. 2	0.6	0.0	3.6	4. 76
294	211	45	19	1	3	15	
100.0	71.8	15. 3	6.5	0.3	1.0	5. 1	4. 65

【表4-10 性別・年齢別 インターネット上の書き込みや行為について②】

Q13 t. 同和地区に対する差別、偏見を広げる書き込み

Q13 h. 在日韓国・朝鮮人に対する差別、偏見を広げる書き込み

(上段:人、下段:%)

																	. ,0,
		合計	問題だと思う	ば問題だと思うどちらかといえ	ないどちらともいえ	題だとは思わないどちらかといえば問	問題だとは思わ	不明・無回答	平均評価点	合計	問題だと思う	ば問題だと思うどちらかといえ	ないどちらともいえ	題だとは思わないどちらかといえば問	問題だとは思わ	不明・無回答	平均評価点
	全体	1, 060	838	139	42	4	8	29		1,060	762	171	74	9	17	27	
		100.0	79. 1	13.1	4.0	0.4	0.8	2. 7	4. 74	100.0	71.9	16. 1	7.0	0.8	1.6	2. 5	4. 60
	男性	435	343	54	22	3	3	10		435	299	76	33	8	10	9	
性 別		100.0	78. 9	12.4	5. 1	0.7	0. 7	2. 3	4. 72	100.0	68. 7	17. 5	7.6	1.8	2. 3	2. 1	4. 52
別	女性	616	491	83	20	1	5	16		616	462	93	38	1	7	15	
		100.0	79. 7	13.5	3. 2	0. 2	0.8	2. 6	4. 76	100.0	75. 0	15. 1	6. 2	0. 2	1.1	2.4	4. 67
	16~19 歳	153	123	15	12	0	1	2		153	119	20	5	4	3	2	
		100.0	80. 4	9.8	7.8	0.0	0. 7	1.3	4. 72	100.0	77. 8	13. 1	3.3	2. 6	2. 0	1.3	4. 64
	20~29歳	154	113	29	8	1	0	3		154	111	33	5	0	2	3	
		100.0	73. 4	18.8	5. 2	0.6	0.0	1.9	4. 68	100.0	72. 1	21.4	3. 2	0.0	1.3	1.9	4. 66
	30~39 歳	128	106	14	4	0	1	3		128	95	16	10	2	2	3	
		100.0	82. 8	10.9	3. 1	0.0	0.8	2. 3	4. 79	100.0	74. 2	12. 5	7.8	1.6	1.6	2. 3	4. 60
年齢	40~49 歳	190	152	29	9	0	0	0		190	138	36	15	0	1	0	
齢		100.0	80.0	15.3	4.7	0.0	0.0	0.0	4. 75	100.0	72. 6	18. 9	7.9	0.0	0.5	0.0	4. 63
	50~59 歳	182	152	18	6	2	2	2		182	136	26	11	4	4	1	
		100.0	83. 5	9. 9	3.3	1.1	1.1	1.1	4. 76	100.0	74. 7	14. 3	6.0	2. 2	2. 2	0.5	4. 58
	60~69 歳	167	139	14	9	0	1	4		167	129	22	11	1	1	3	
		100.0	83. 2	8. 4	5.4	0.0	0.6	2. 4	4. 78	100.0	77. 2	13. 2	6.6	0.6	0.6	1.8	4. 69
	70 歳以上	294	220	46	8	2	3	15		294	197	48	27	1	6	15	
		100.0	74. 8	15.6	2. 7	0.7	1.0	5. 1	4. 71	100.0	67. 0	16. 3	9. 2	0.3	2. 0	5. 1	4. 54

平均評価点を性別で見ると、女性は、「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」「カ. 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」が、男性と比べて高くなっている。

年齢別に見て、平均評価点に統計的有意差が確認できた項目は、「ア.名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」「イ.個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」であった。「ア.名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」については、 $30\sim39$ 歳が 4.97 で最も平均評価点が高く、70 歳以上が 4.74 で最も低かった。「イ.個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」については、 $50\sim59$ 歳が 4.90 で最も平均評価点が高く、 $16\sim19$ 歳が 4.69 で最も低かった。

5. 人権教育について

(1) 人権教育を受けた経験の有無

問 14 あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。 (Oは 1 つ)

不明・無回答 4.6 ない 32.4 ある 63.0

【図5-1 人権教育を受けた経験の有無】

「ある」が63.0%、「ない」が32.4%となっている。

【表5-1-1 性別・年齢別 人権教育を受けた経験の有無】

(上段:人、下段:%)

		合計	ある	ない	不明・無回答
	全体	1, 060	668	343	49
		100. 0	63.0	32. 4	4. 6
	男性	435	251	163	21
性 別		100. 0	57.7	37. 5	4. 8
別	女性	616	415	178	23
		100. 0	67. 4	28. 9	3. 7
	16~19 歳	153	133	17	3
		100. 0	86. 9	11. 1	2. 0
	20~29 歳	154	127	23	4
		100. 0	82. 5	14. 9	2. 6
	30~39 歳	128	109	16	3
		100. 0	85. 2	12. 5	2. 3
年齢	40~49 歳	190	170	20	0
齢		100. 0	89. 5	10. 5	0.0
	50~59 歳	182	144	35	3
		100. 0	79. 1	19. 2	1. 6
	60~69 歳	167	78	80	9
		100. 0	46. 7	47. 9	5. 4
	70 歳以上	294	85	179	30
		100. 0	28. 9	60. 9	10. 2

性別で見ると、男性・女性ともに「ある」のほうが多くなっている。また、「ある」の割合は女性のほうが 9.7 ポイント高くなっている。

年齢別に見ると、59歳以下は「ある」が半数を超えているが、60歳以上は「ある」よりも「ない」が多くなっている。

【表5-1-2 前回調査結果との比較 人権教育を受けた経験の有無】

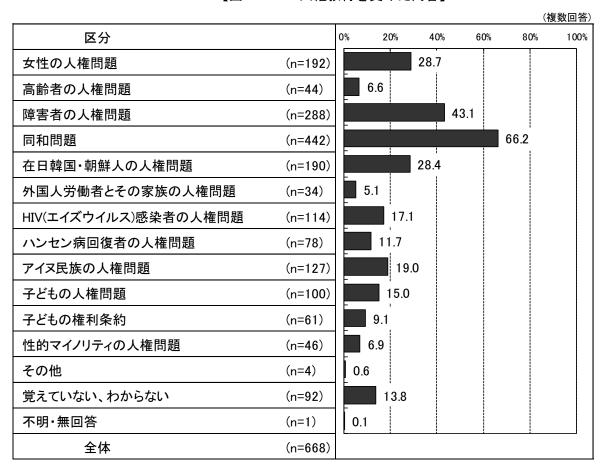
(上段:人、下段:%)

	合計	ある	ない	不明・無回答
2010 年	1, 060	668	343	49
2019 年	100. 0	63. 0	32. 4	4. 6
2012 左	1, 551	847	609	95
2013 年	100. 0	54. 6	39. 3	6. 1

2019年の「ある」の割合は、2013年と比べて8.4ポイント高くなっている。

(2) 人権教育を受けた内容

問 14-1 【問 14 で「1」を選んだ方にお聞きします】 どういう内容を教わりましたか。(〇はいくつでも)



【図5-2 人権教育を受けた内容】

「同和問題」が 66.2%で最も多く、次いで「障害者の人権問題」が 43.1%、「女性の人権問題」が 28.7% で続いている。

「その他」の具体的な内容は、「いじめ」「ホームレスの人権」「職業差別」「被爆者に対する差別」等であった。

【表5-2-1 性別・年齢別 人権教育を受けた内容】

(上段:人、下段:%)

		合計	女性の人権問題	高齢者の人権問題	障害者の人権問題	同和問題	人権問題在日韓国・朝鮮人の	その家族の人権問題外国人労働者と	感染者の人権問題 HIV(エイズウイルス)	人権問題ハンセン病回復者の	アイヌ民族の人権問題	子どもの人権問題	子どもの権利条約	人権問題性的マイノリティの	その他	覚えていない、わからない	不明・無回答
	全体	668	192	44	288	442	190	34	114	78	127	100	61	46	4	92	1
		100. 0	28. 7	6.6	43. 1	66. 2	28. 4	5. 1	17. 1	11.7	19.0	15. 0	9. 1	6. 9	0.6	13.8	0. 1
	男性	251	71	18	111	179	77	17	36	35	48	44	29	14	2	24	0
性 別		100. 0	28. 3	7. 2	44. 2	71.3	30. 7	6.8	14. 3	13. 9	19.1	17. 5	11.6	5. 6	0.8	9.6	0.0
別	女性	415	120	25	176	261	113	17	77	42	78	56	32	31	2	68	1
		100.0	28. 9	6.0	42. 4	62. 9	27. 2	4. 1	18.6	10. 1	18.8	13. 5	7.7	7. 5	0.5	16.4	0. 2
	16~19 歳	133	82	20	89	45	56	30	46	28	45	53	50	62	4	12	0
		100.0	61. 7	15.0	66. 9	33.8	42. 1	22. 6	34. 6	21. 1	33.8	39.8	37. 6	46. 6	3. 0	9.0	0.0
	20~29 歳	127	61	9	87	37	36	9	48	23	33	36	28	34	0	19	0
		100.0	48. 0	7. 1	68. 5	29. 1	28.3	7. 1	37.8	18. 1	26.0	28. 3	22. 0	26.8	0.0	15.0	0.0
	30~39 歳	109	41	9	58	64	35	10	37	11	32	20	17	10	1	15	0
		100.0	37. 6	8. 3	53. 2	58. 7	32. 1	9. 2	33. 9	10. 1	29. 4	18. 3	15. 6	9. 2	0.9	13.8	0.0
年齢	40~49 歳	170	39	7	78	129	51	9	29	11	33	22	8	4	1	23	0
齢		100.0	22. 9	4. 1	45. 9	75. 9	30.0	5.3	17. 1	6.5	19.4	12. 9	4. 7	2. 4	0.6	13.5	0.0
	50~59 歳	144	27	8	44	116	37	2	9	14	15	8	3	2	0	15	1
		100.0	18. 8	5. 6	30. 6	80. 6	25. 7	1.4	6. 3	9.7	10.4	5.6	2. 1	1.4	0.0	10.4	0. 7
	60~69 歳	78	16	2	24	66	22	2	5	10	12	7	4	1	0	8	0
		100.0	20. 5	2. 6	30. 8	84. 6	28. 2	2. 6	6. 4	12.8	15.4	9.0	5. 1	1.3	0.0	10.3	0.0
	70 歳以上	85	25	10	31	44	23	2	9	22	13	14	5	6	1	23	0
		100.0	29. 4	11.8	36. 5	51.8	27. 1	2.4	10.6	25. 9	15.3	16. 5	5. 9	7. 1	1. 2	27. 1	0.0

性別で見ると、男性・女性ともに「同和問題」が最も多くなっている。また、統計的有意差が見られるものとして、男性は「同和問題」が女性と比べて多くなっている。

年齢別に見ると、16~19歳・20~29歳は「障害者の人権問題」、30歳以上は「同和問題」が最も多くなっている。また、「女性の人権問題」「障害者の人権問題」「子どもの人権問題」「子どもの権利条約」「性的マイノリティの人権問題」について、29歳以下は他の年代に比べて多くなっている。「HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題」について、39歳以下は他の年代に比べて多くなっている。16~19歳は「高齢者の人権問題」「外国人労働者とその家族の人権問題」、40~49歳・50~59歳・60~69歳は「同和問題」が他の年代に比べて多くなっている。さらに、「ハンセン病回復者の人権問題」について、16~19歳・70歳以上が、「アイヌ民族の人権問題」について、16~19歳・30~39歳が他の年代に比べて多くなっている。

このように、年齢が若くなるにしたがって、人権教育で取り上げられる内容が多様となっているが、 その一方で、「同和問題」が扱われなくなってきていることがわかる。

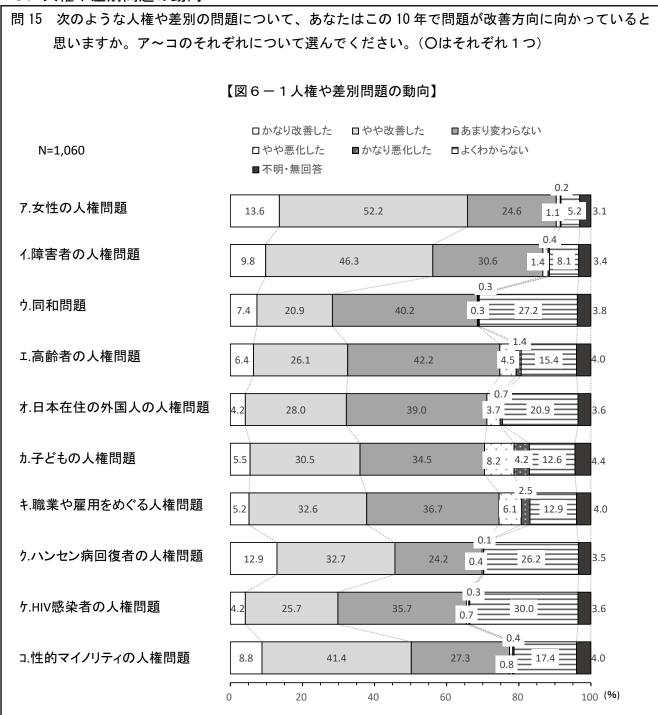
【表5-2-2 前回調査結果との比較 人権教育を受けた内容】

(上段:人、下段:%)

	合計	女性の人権問題	高齢者の人権問題	障害者の人権問題	同和問題	人権問題・朝鮮人の	その家族の人権問題外国人労働者と	感染者の人権問題 HIV(エイズウイルス)	人権問題	アイヌ民族の人権問題	子どもの人権問題	子どもの権利条約	人権問題	その他	覚えていない、わからない	不明・無回答
2019 年	668	192	44	288	442	190	34	114	78	127	100	61	46	4	92	1
	100.0	28. 7	6.6	43. 1	66. 2	28. 4	5. 1	17. 1	11.7	19.0	15. 0	9. 1	6. 9	0.6	13.8	0.1
2013 年	847	210	47	301	600	262	31	123	92	113	107	61	_	24	69	15
2010 4	100.0	24. 8	5. 5	35. 5	70. 8	30. 9	3.7	14. 5	10.9	13. 3	12.6	7. 2	_	2.8	8. 1	1.8

2019年・2013年ともに「同和問題」が最も多くなっている。また、2019年は2013年と比べて「障害者の人権問題」「アイヌ民族の人権問題」は多くなっており、「同和問題」は少なくなっている。

6. 人権や差別問題の動向



人権や差別問題の動向について尋ねたところ、「かなり改善した」が最も多いのは、「ア.女性の人権問題」(13.6%)で、次いで「ク.ハンセン病回復者の人権問題」が 12.9%となっている。「かなり改善した」と「やや改善した」を合わせた『改善した』の割合が最も高いのは、「ア.女性の人権問題」(65.8%)で、次いで「イ.障害者の人権問題」が 56.1%となっている。

一方、「かなり悪化した」が最も多いのは、「カ.子どもの人権問題」(4.2%)で、次いで「キ.職業や雇用をめぐる人権問題」が2.5%となっている。「かなり悪化した」と「やや悪化した」を合わせた『悪化した』の割合が最も高いのは、「カ.子どもの人権問題」(12.5%)で、次いで「キ.職業や雇用をめぐる人権問題」が8.6%となっている。

【表6-1 性別・年齢別 人権や差別問題の動向①】

Q15 7. 女性の人権問題の改善度

不明 かなり改善した やや改善した やや悪化した かなり悪化した あまり変わらない よくわからない 全体 1,060 144 553 261 12 55 33 100.0 13.6 52. 2 24.6 1.1 0.2 5. 2 3. 1 男性 435 83 230 79 25 13 100.0 19.1 52.9 18.2 0.9 0.2 5.7 3.0 女性 616 60 318 182 30 17 100.0 9.7 51.6 29.5 1.3 0.2 4.9 2.8 16~19歳 153 17 41 16 3 2. 0 100.0 11.1 48.4 26.8 0.7 0.7 10.5 20~29 歳 154 22 85 33 0 10 4 100.0 14.3 55. 2 21.4 0.0 0.0 6.5 2.6 30~39歳 128 3 13 34 6 100.0 10.2 55. 5 0.8 0.0 <u>4</u>. 7 2. 3 26.6 40~49歳 190 24 109 52 0 0 4 1 100.0 12.6 27.4 0.0 0.0 57. 4 2. 1 0.5 50~59 歳 182 25 90 47 4 6 9 1 100.0 13.7 2. 2 0.5 49.5 25.8 3.3 4.9 60~69 歳 167 19 39 3 4 90 1 11 100.0 11.4 53.9 1.8 0.6 6.6 2.4 23.4 70 歳以上 294 49 146 61 3 0 23 12 0.0 100.0 16.7 49. 7 20.7 1.0 7.8 4. 1

Q15 ウ. 同和問題の改善度

		合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	やや悪化した	かなり悪化した	よくわからない	不明・無回答
	全体	1,060	78	222	426	3	3	288	40
		100.0	7.4	20. 9	40. 2	0.3	0.3	27. 2	3.8
	男性	435	45	101	174	0	2	95	18
性		100.0	10.3	23. 2	40.0	0.0	0.5	21.8	4. 1
性 別	女性	616	33	120	248	3	1	192	19
		100.0	5.4	19.5	40.3	0.5	0. 2	31.2	3. 1
	16~19歳	153	14	13	59	0	0	64	3
		100.0	9. 2	8.5	38.6	0.0	0.0	41.8	2. 0
	20~29歳	154	7	10	65	0	0	68	4
		100.0	4. 5	6.5	42. 2	0.0	0.0	44. 2	2.6
	30~39歳	128	3	21	62	0	1	38	3
		100.0	2. 3	16. 4	48. 4	0.0	0.8	29.7	2. 3
年齢	40~49 歳	190	11	36	92	0	1	48	2
齢		100.0	5.8	18. 9	48. 4	0.0	0.5	25. 3	1.1
	50~59 歳	182	13	35	72	2	1	50	9
		100.0	7. 1	19. 2	39.6	1.1	0.5	27. 5	4. 9
	60~69 歳	167	9	36	73	1	0	43	5
		100.0	5.4	21.6	43.7	0.6	0.0	25. 7	3.0
	70 歳以上	294	34	87	86	0	0	70	17
		100.0	11.6	29. 6	29.3	0.0	0.0	23.8	5.8

Q15 イ. 障害者の人権問題の改善度

合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	やや悪化した	かなり悪化した	よくわからない	不明・無回答
1,060	104	491	324	15	4	86	36
100.0	9.8	46.3	30.6	1.4	0.4	8. 1	3.4
435	58	218	114	3	3	26	13
100.0	13. 3	50.1	26. 2	0. 7	0.7	6.0	3.0
616	45	269	210	12	1	60	19
100.0	7. 3	43.7	34. 1	1.9	0. 2	9. 7	3. 1
153	12	55	59	1	0	23	3
100.0	7.8	35. 9	38. 6	0.7	0.0	15.0	2. 0
154	8	54	65	4	1	18	4
100.0	5. 2	35. 1	42. 2	2. 6	0.6	11. 7	2. 6

58

45.3

70

36.8

51

28. 0

46

27. 5

60

20.4

0.8

2. 1

1.6

1.8

0.7

4

3

3

2

0.8

0.0

1.1

0.0

1

0.3

0

2

0

6.3

14

7.4

10

5.5

14

8.4

30

10. 2

2. 3

0.5

4.9

3.0

14

4.8

1

q

5

Q15 I. 高齢者の人権問題の改善度

128

190

182

167

294

100.0

100.0

100.0

100.0

100.0

5

3. 9

14

7.4

18

9.9

14

8.4

47

16.0

52

87

89

85

40.6

45.8

48.9

50.9

140

47.6

(上段:人、下段:%)

(上段:人、下段:%)

				(_	上段:	八、「長	殳:%)
合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	やや悪化した	かなり悪化した	よくわからない	不明·無回答
1,060	68	277	447	48	15	163	42
100. 0	6.4	26. 1	42. 2	4. 5	1.4	15. 4	4. 0
435	33	116	191	18	4	58	15
100.0	7.6	26. 7	43. 9	4. 1	0.9	13. 3	3.4
616	34	158	254	30	11	105	24
100.0	5.5	25. 6	41. 2	4. 9	1.8	17. 0	3. 9
153	15	34	52	12	1	36	3
100.0	9.8	22. 2	34. 0	7. 8	0.7	23. 5	2. 0
154	4	29	71	9	0	37	4
100.0	2.6	18.8	46. 1	5.8	0.0	24. 0	2. 6
128	3	29	53	7	1	31	4
100.0	2. 3	22. 7	41.4	5. 5	0.8	24. 2	3. 1
190	10	51	80	9	3	31	6
100. 0	5.3	26. 8	42. 1	4. 7	1.6	16. 3	3. 2
182	12	53	63	8	6	31	9
100.0	6.6	29. 1	34. 6	4. 4	3.3	17. 0	4. 9
167	7	45	79	6	2	22	6
100.0	4. 2	26. 9	47. 3	3.6	1.2	13. 2	3.6
294	29	84	124	11	3	30	13
100.0	9.9	28. 6	42. 2	3.7	1.0	10. 2	4. 4

【表6-1 性別・年齢別 人権や差別問題の動向②】

Q15 t. 日本在住の外国人の人権問題の改善度

やや改善した やや悪化した 不明 かなり改善した あまり変わらない よくわからない なり悪化し 回 た 全体 1.060 44 297 413 39 222 38 7 100.0 4. 2 28.0 39.0 3.7 0.7 20.9 3.6 男性 435 26 141 172 13 100.0 6.0 32.4 39.5 4.6 0.9 13.6 3.0 女性 616 18 153 239 19 22 100.0 2. 9 24.8 38.8 0.5 26.3 3.6 3.1 16~19歳 153 11 38 54 10 4 2 100.0 6.5 7. 2 1.3 22.2 2.6 24.8 35.3 20~29 歳 154 2 56 4 60 4 n 28 0.0 18. 2 100.0 1.3 2.6 2.6 36.4 39.0 30~39歳 3 128 28 4 57 7 1 28 100.0 2.3 21.9 44.5 5.5 0.8 21.9 3.1 190 6 40~49歳 57 74 6 4 41 2 100.0 3.2 30.0 38.9 3.2 2. 1 21.6 1.1 50~59歳 182 12 54 66 12 1 27 10 100.0 6.6 29.7 36.3 6.6 0.5 14.8 5.5 60~69歳 167 4 44 73 4 0 38 4 100.0 2.4 26.3 43.7 2.4 0.0 22.8 2.4 70 歳以上 294 14 105 8 0 70 14 83 100.0 4.8 2.7 0.0 23.8 28. 2 35.7 4.8

Q15 ‡. 職業や雇用をめぐる人権問題の改善度

		合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	やや悪化した	かなり悪化した	よくわからない	不明・無回答
	全体	1, 060	55	346	389	65	26	137	42
		100. 0	5. 2	32. 6	36. 7	6. 1	2. 5	12. 9	4. 0
	男性	435	36	161	140	34	11	40	13
性		100. 0	8.3	37. 0	32. 2	7.8	2. 5	9. 2	3.0
別	女性	616	19	181	248	31	15	96	26
		100.0	3. 1	29. 4	40.3	5.0	2. 4	15.6	4. 2
	16~19歳	153	12	48	45	15	0	30	3
		100.0	7.8	31.4	29.4	9.8	0.0	19.6	2. 0
	20~29歳	154	5	59	52	9	2	22	5
		100.0	3. 2	38. 3	33.8	5.8	1.3	14.3	3. 2
	30~39歳	128	6	47	47	5	4	16	3
		100.0	4. 7	36. 7	36.7	3.9	3. 1	12.5	2. 3
年	40~49 歳	190	9	66	69	15	4	25	2
年齢		100.0	4. 7	34. 7	36.3	7. 9	2. 1	13. 2	1.1
	50~59 歳	182	10	56	67	10	8	22	9
		100. 0	5. 5	30.8	36.8	5.5	4. 4	12. 1	4. 9
	60~69 歳	167	7	51	66	10	5	22	6
		100.0	4. 2	30. 5	39.5	6.0	3. 0	13. 2	3.6
	70 歳以上	294	20	91	105	15	4	41	18
		100. 0	6.8	31.0	35. 7	5. 1	1.4	13. 9	6. 1

Q15 h. 子どもの人権問題の改善度

Ų15 7J. ↑	2 500	人惟问	理の以 ?		上段:	人、下戶	殳:%)
合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	やや悪化した	かなり悪化した	よくわからない	不明・無回答
1,060	58	323	366	87	45	134	47
100.0	5.5	30. 5	34. 5	8. 2	4. 2	12. 6	4. 4
435	34	145	143	39	18	41	15
100.0	7.8	33. 3	32. 9	9. 0	4. 1	9. 4	3. 4
616	23	176	221	48	27	92	29
100.0	3.7	28. 6	35. 9	7. 8	4.4	14. 9	4. 7
153	10	47	56	7	0	29	4
100.0	6.5	30. 7	36.6	4. 6	0.0	19.0	2. 6
154	3	43	67	5	7	25	4
100.0	1.9	27. 9	43.5	3. 2	4.5	16. 2	2. 6
128	4	31	56	8	4	21	4
100.0	3. 1	24. 2	43.8	6.3	3. 1	16.4	3. 1
190	6	62	69	20	6	24	3
100.0	3. 2	32. 6	36. 3	10.5	3. 2	12. 6	1.6
182	9	66	55	12	13	17	10
100.0	4.9	36. 3	30. 2	6.6	7. 1	9. 3	5. 5
167	7	50	58	20	7	20	5
100.0	4. 2	29. 9	34. 7	12.0	4. 2	12. 0	3.0
294	28	86	86	24	12	38	20
100.0	9.5	29. 3	29. 3	8. 2	4. 1	12. 9	6.8

Q15 ½ ハンセン病回復者の人権問題の改善度

下段:%)

(上段:人

合計 よくわからない 、や悪化 なり改善した や改善した まり変わらない なり 明 悪化した 回答 1,060 137 347 256 4 1 278 37 100.0 12.9 32.7 24.2 0.4 0.1 26.2 3.5 14 435 108 96 70 143 3 1 100.0 3. 2 16. 1 32.9 24.8 0.7 0. 2 22. 1 616 20 66 202 147 1 0 180 100.0 10.7 32.8 23.9 0.2 0.0 29. 2 3. 2 153 15 34 38 1 1 61 3 100.0 9.8 22. 2 24.8 0.7 0.7 39.9 2.0 154 12 19 52 0 66 4 100.0 7.8 12.3 33.8 0.0 0.6 42.9 2.6 128 5 29 43 0 0 48 3 100.0 3.9 22.7 33.6 0.0 0.0 37.5 2.3 190 18 64 49 0 0 58 1 100.0 9.5 33.7 25.8 0.0 0.0 30.5 0.5 182 25 68 35 9 100.0 13.7 37. 4 19.2 0.0 0.5 24. 2 4.9 167 17 70 38 0 0 37 5 100.0 10.2 41.9 22.8 0.0 0.0 22. 2 3.0

294

100.0

63

21.4

102

34. 7

56

19.0

3

1.0

0

0.0

55

18.7

15

5. 1

【表6-1 性別・年齢別 人権や差別問題の動向③】

Q15 f. HIV 感染者の人権問題の改善度

Q15 J. 性的マイノリティの人権問題の改善度

(上段:	λ.	下段:%)

やや悪化した

0.8

0.5

0.7

0.0

0.0

0.5

1.6

0.6

1.0

3

なり悪化した

0.4

0.5

0.3

0.7

0.0

0.8

0

2

1.1

0

0.0

0.3

0.0 12.6

不明

42

4. 0 16

3.7

3.7

2.0

2.6

3.1

1.1

4. 9

2. 4

19

4

よくわからな

17.4

16.3

18.0

19.0

13.6

13. 3

12.6

18.0

30

77

		合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	やや悪化した	かなり悪化した	よくわからない	不明·無回答	合計	かなり改善した	やや改善した	あまり変わらない	
	全体	1, 060	44	272	378	7	3	318	38	1,060	93	439	289	Ī
		100. 0	4. 2	25. 7	35. 7	0.7	0.3	30.0	3.6	100. 0	8.8	41. 4	27. 3	1
	男性	435	26	123	162	5	1	104	14	435	41	177	122	
性別		100. 0	6.0	28. 3	37. 2	1.1	0. 2	23. 9	3. 2	100. 0	9.4	40. 7	28. 0	
別	女性	616	18	148	213	2	2	212	21	616	52	261	164	
		100.0	2. 9	24. 0	34. 6	0.3	0.3	34. 4	3.4	100.0	8.4	42. 4	26.6	
	16~19歳	153	6	28	51	0	0	65	3	153	19	66	34	Ī
		100.0	3. 9	18. 3	33.3	0.0	0.0	42.5	2. 0	100.0	12.4	43. 1	22. 2	
	20~29歳	154	6	17	67	0	0	59	5	154	21	63	45	Ī
		100.0	3. 9	11.0	43.5	0.0	0.0	38. 3	3. 2	100.0	13.6	40. 9	29. 2	
	30~39歳	128	2	18	58	1	0	46	3	128	10	61	35	Ī
		100.0	1.6	14. 1	45.3	0.8	0.0	35. 9	2. 3	100.0	7.8	47. 7	27. 3	
年	40~49 歳	190	8	53	74	1	0	53	1	190	26	94	43	Ī
年齢		100.0	4. 2	27. 9	38. 9	0.5	0.0	27. 9	0.5	100.0	13.7	49. 5	22. 6	
	50~59 歳	182	6	53	53	1	3	57	9	182	25	85	35	İ
		100.0	3. 3	29. 1	29. 1	0.5	1.6	31.3	4. 9	100.0	13.7	46. 7	19. 2	
	60~69 歳	167	8	53	56	1	0	44	5	167	6	72	54	İ
		100.0	4. 8	31.7	33. 5	0.6	0.0	26. 3	3.0	100. 0	3.6	43. 1	32. 3	
	70 歳以上	294	16	81	94	3	0	84	16	294	14	87	93	t
		100.0	5. 4	27. 6	32.0	1.0	0.0	28. 6	5.4	100.0	4.8	29. 6	31.6	

性別で見ると、「ア.女性の人権問題」「イ.障害者の人権問題」「ク.ハンセン病回復者の人権問題」「コ.性的マイノリティの人権問題」については、男性・女性ともに『改善した』が最も多くなっている。「ウ.同和問題」「エ.高齢者の人権問題」「オ.日本に在住する外国人の人権問題」「ケ.HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題」については、男性・女性ともに「あまり変わらない」が最も多くなっている。「カ.子どもの人権問題」「キ.職業や雇用をめぐる人権問題」については、男性は『改善した』、女性は「あまり変わらない」が最も多くなっている。

また、「エ. 高齢者の人権問題」「コ. 性的マイノリティの人権問題」を除き、統計的有意差が確認できた。「ア. 女性の人権問題」について、男性は『改善した』が女性と比べて多くなっているのに対し、女性は「あまり変わらない」が男性と比べて多くなっている。「イ. 障害者の人権問題」「キ. 職業や雇用をめぐる人権問題」について、男性は『改善した』が女性と比べて多くなっているのに対し、女性は「あまり変わらない」「よくわからない」が男性と比べて多くなっている。「ウ. 同和問題」「オ. 日本に在住する外国人の人権問題」「カ. 子どもの人権問題」「ケ. HIV (エイズウイルス) 感染者の人権問題」について、男性は『改善した』が女性と比べて多くなっているのに対し、女性は「よくわからない」が男性と比べて多くなっている。「ク. ハンセン病回復者の人権問題」について、女性は「よくわからない」が男性と比べて多くなっている。

年齢別に見ると、「ア.女性の人権問題」「コ.性的マイノリティの人権問題」は、各年代で『改善した』が最も多くなっている。「イ.障害者の人権問題」は、 $16\sim19$ 歳・40歳以上は『改善した』、 $20\sim29$ 歳・ $30\sim39$ 歳は「あまり変わらない」が最も多くなっている。「ウ. 同和問題」は、29歳以下は「よくわからない」、 $30\sim39$ 歳・ $40\sim49$ 歳・ $50\sim59$ 歳・ $60\sim69$ 歳は「あまり変わらない」、70歳以上は『改善

した』が最も多くなっている。「エ. 高齢者の人権問題」は、49 歳以下・60 歳以上は「あまり変わらない」、50~59 歳は『改善した』が最も多くなっている。「オ. 日本に在住する外国人の人権問題」は、49 歳以下・60 歳以上は「あまり変わらない」、50~59 歳は『改善した』「あまり変わらない」が最も多くなっている。「カ. 子どもの人権問題」は、16~19 歳・50~59 歳・70 歳以上は『改善した』、20~29 歳・30~39 歳・40~49 歳・60~69 歳は「あまり変わらない」が最も多くなっている。「キ. 職業や雇用をめぐる人権問題」は、49 歳以下・70 歳以上は『改善した』、50~59 歳・60~69 歳は「あまり変わらない」が最も多くなっている。「ク. ハンセン病回復者の人権問題」は、39 歳以下は「よくわからない」、40 歳以上は『改善した』が最も多くなっている。「ケ. HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題」は、16~19 歳は「よくわからない」、20~29 歳・30~39 歳・40~49 歳は「あまり変わらない」、50 歳以上は『改善した』が最も多くなっている。

また、「オ. 日本に在住する外国人の人権問題」「キ. 職業や雇用をめぐる人権問題」を除き、統計的 有意差が確認できた。「ア.女性の人権問題」で、『改善した』について、40~49歳が70.0%で最も割合 が高く、16~19歳が59.5%で最も割合が低かった。『悪化した』について、50~59歳が2.7%で最も割合 が高く、20~29歳・40~49歳が0.0%で最も割合が低かった。「よくわからない」について、16~19歳が 10.5%で最も割合が高く、40~49 歳が 2.1%で最も割合が低かった。「イ.障害者の人権問題」で、『改善 した』について、70歳以上が63.6%で最も割合が高く、20~29歳が40.3%で最も割合が低かった。「あま り変わらない」について、30~39歳が45.3%で最も割合が高く、70歳以上が20.4%で最も割合が低かっ た。「よくわからない」について、16~19歳が15.0%で最も割合が高く、50~59歳が5.5%で最も割合が 低かった。「ウ. 同和問題」で、『改善した』について、70 歳以上が 41.2%で最も割合が高く、20~29 歳 が 11.0%で最も割合が低かった。「あまり変わらない」について、30~39 歳が 48.4%で最も割合が高く、 70 歳以上が 29.3%で最も割合が低かった。『悪化した』について、50~59 歳が 1.6%で最も割合が高く、 16~19 歳・20~29 歳・70 歳以上が 0.0%で最も割合が低かった。「よくわからない」について、20~29 歳が 44.2%で最も割合が高く、70 歳以上が 23.8%で最も割合が低かった。「エ. 高齢者の人権問題」で、 『改善した』について、70歳以上が38.4%で最も割合が高く、29~29歳が21.4%で最も割合が低かった。 「あまり変わらない」について、60~69歳が47.3%で最も割合が高く、16~19歳が34.0%で最も割合が 低かった。「よくわからない」について、30~39歳が24.2%で最も割合が高く、70歳以上が10.2%で最も 割合が低かった。「カ.子どもの人権問題」で、『改善した』について、50~59 歳が 41.2%で最も割合が 高く、30~39歳が27.3%で最も割合が低かった。「あまり変わらない」について、30~39歳が43.8%で最 も割合が高く、70歳以上歳が29.3%で最も割合が低かった。『悪化した』について、60~69歳が16.2%で 最も割合が高く、16~19歳が4.6%で最も割合が低かった。「ク.ハンセン病回復者の人権問題」で、『改 善した』 について、70 歳以上が 56.1%で最も割合が高く、20~29 歳が 20.1%で最も割合が低かった。 「あ まり変わらない」「よくわからない」について、20~29歳が最も割合が高く、70歳以上が最も割合が低 かった。「ケ. HIV (エイズウイルス) 感染者の人権問題」で、『改善した』について、60~69 歳が 36.5% で最も割合が高く、20~29歳が14.9%で最も割合が低かった。「あまり変わらない」について、30~39 歳が 45.3%で最も割合が高く、50~59 歳が 29.1%で最も割合が低かった。『悪化した』について、50~59 歳が 2.2%で最も割合が高く、16~19 歳・20~29 歳が 0.0%で最も割合が低かった。「よくわからない」に ついて、16~19歳が42.5%で最も割合が高く、60~69歳が26.3%で最も割合が低かった。「コ.性的マイ ノリティの人権問題」で、『改善した』について、40~49歳が63.2%で最も割合が高く、70歳以上が34.4% で最も割合が低かった。「あまり変わらない」について、60~69 歳が 32.3%で最も割合が高く、50~59

歳が 19.2%で最も割合が低かった。『悪化した』について、 $50\sim59$ 歳が 2.7%で最も割合が高く、 $20\sim29$ 歳が 0.0%で最も割合が低かった。「よくわからない」について、70 歳以上が 26.2%で最も割合が高く、 $40\sim49$ 歳が 12.6%で最も割合が低かった。

16~19 歳・20~29 歳といった若年層では、「同和問題」「ハンセン病回復者の人権問題」「HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題」について、「よくわからない」という回答が 4 割前後と、他の年齢層に比べてかなり高い割合となっている。若い人たちにとっては、これらの3つの人権問題がわかりにくいものとなっているのかもしれない。

7. 自由記述について

人権や差別について、意見や要望を自由記述の形でたずねたところ、323 人から 377 件の回答があった。記入内容を主な分野別に分類・整理した。なお、複数の分野に関する記述があった場合はそれぞれでカウントしている。とりまとめた結果は、表のとおりである。

表7-1 女性の人権について

記入内容	件数
女性の人権が過保護ではないか。逆差別がある。	3
女性が働きやすく、妊娠・出産で差別しない会社が増えてほしい。	3
職業や雇用等において女性差別がある・なくしてほしい。	2
男はこうあるべきとか、女はこうあるべきという考えはやめたほうがいい。	2
専業主婦なら、家事は妻がメインで行うべき。	1
女性であることで不当な扱いを受けずにすむ世の中になってほしい。	1
男女の職業や待遇の格差が縮まることで、他の差別にも影響してくる。	1
計	13

表 7-2 性的マイノリティの人権について

記入内容	件数
性的マイノリティについての正しい教育や啓発が大切。	4
性的マイノリティを認め、住みやすい社会になってほしい。	4
同性愛者の婚姻が進んでいない、認めるべき。	4
性的マイノリティ差別を問題視しながら、性別を聞く設問があることにおどろく。	1
핡	13

表 7-3 障害者の人権について

記入内容	件数
障害者の就労環境を整えてほしい。	3
子どもより大人の方が差別意識が強い。	1
障害者本人、家族が安心して暮らせる市づくりを。	1
障害者も健常者もお互いに感謝の心で向きあえるとよい。	1
障害に関することで市役所の職員はもう少し親身に相談にのってほしい。	1
障害があることで差別を受けている人がいる。やさしくしてあげてほしい。	1
本人も家族も甘え体質がある。人権を盾にとるなら義務も果たせと言いたい。	1
障害ではなく、障がいという言葉に変えるべき。	1
杖を持って歩いている人への思いやり。	1
小学校で障害の人と同じクラスで学ぶのはまだ早いと思う。	1
計	12

表7-4 在日外国人の人権について

記入内容	件数
外国人の生活保護の廃止、不正受給の処分をすべき。	2
外国人とかかわり合う機会を増やし、理解し合える仕組みが必要。	2
外国人を差別せず、平等に接するべき。	1
在日外国人への地方参政権は認めるべきではない。	1
日本語教育を徹底し、安全な多文化共生社会を作りあげる。	1
すべての人が「生きづらい」を感じない世の中になってほしい。	1
国際結婚について本音を言って娘に叱られた。でも親の本音。	1
大人になってから偏見を聞く事がよくあった。年配の方の偏見が不快。	1
アナウンスや緊急の表示も多様な言語を使って分かるようにすべき。	1
外国人への差別が判明したら、人権授業を受けさせたほうがいい。	1
外国人労働者の雇用は、日本人の人権を侵害する。	1
計	13

表 7-5 同和問題について

記入内容	件数
同和問題を教える、取り上げることで差別につながる。	15
特別措置は逆差別ではないか。優遇があると聞いた。	10
同和問題の歴史や現状について、正しく理解することが大切。	6
同和地区を知らなかった。わからない。	2
時代とともによくなった、若い人は気にしていない。	2
今なお同和問題があることに、おどろいた、人の意識の改善は難しい。	2
同和地区の人の行動にも問題があるのではないか。	1
「同和地区」の地名をなくすべき。流動性を高める。	1
今、子ども達にどんな同和教育をしているのか知りたい。	1
部落差別なら知っていたが、「同和」という言葉は認知度が低いかもしれない。	1
大人になってから差別を聞く事がよくあった。年配の方の偏見が不快。	1
同和教育をすべき。	1
計	43

表 7-6 高齢者の人権について

記入内容	件数
高齢者の働く権利等について考え直すことが必要。	1
孤独死の不安をかかえて生きる老人にとっては人権などないに等しい。	1
高齢ドライバーによる事故が多発していて、人権侵害に繋がっているのでは。	1
交通問題など、高齢者が不自由なく日々を送る事ができるような環境を。	1
計	4

表 7-7 子どもの人権について

記入内容	件数
いじめ問題へのきめ細かな対応を。行政はしっかり即対処してほしい。	9
子どもたちが抑圧されることなく自由に意見を言える社会になればいい。	2
経済的な理由による子どもの生活環境や教育環境が心配。	2
幼いときに、しっかりと母親が守ってやれる生活が確保されるべき。	1
計	14

表7-8 子どもの教育について

記入内容	件数
子どものころから、善悪や平等、人権について教えることが大切。	19
子どもたちに分かりやすい人権教育と、話し合える場を増やす。	5
人間の心について、もっと学校で教育するべき。	2
差別は無くならないだろう。個々の努力と教育が必要。	2
性について、正しい教育・考える機会があればいい。	1
大阪府の教育は人権抑圧的教育を加速させている。	1
HIV 感染や薬物など正しい知識は、自分の身を守る上でも大切。	1
点数だけの教育は人格を育てられない。子どもの教育の再考が大事。	1
同和に対する勉強はやめるべき。ウイグル、チベット問題を広めるべき。	1
学校だけでなく、家庭での「教育」が重要。	1
人の内面を大切にして接するよう、子どもに教えたい。	1
日本の文化を学ばせることが必要。でなければ外国の文化を尊重することはできない。	1
人権教育のせいで逆に差別される人達が増えている。	1
今の人権教育は、教員にとっても子どもにとってもマイナスでしかない。	1
人権教育は、それに伴う義務や責任も教えていかなければ将来が不安。	1
計	39

表 7-9 犯罪被害者、犯罪加害者の人権について

記入内容			
犯罪加害者の人権が優先されることに疑問を感じる。	3		
犯罪加害者は、何歳であっても実名で報道されるべき。	1		
人権侵害を受けた時には、時として自分で守らなければならない場合もある。			
DV などで貧困や虐待を受けている人たちへの配慮や対応が必要。			
計	6		

表 7-10 家族に関わる人権問題について

記入内容	件数		
男系優先は差別。	1		
結婚しようとは思わない、生活のプラスになると思えない。			
親が反対する結婚は、人権問題に関係なく、まず幸せになれない。	1		
計	3		

表 7-11 人権や差別問題全般について

記入内容	件数
関心と理解、思いやりを持ち、差別のない社会に。	28
差別をしないように自身が心がけたい。	20
人権問題のない社会になってほしい。	15
差別はなくならない。差別をなくすのは難しいが、努力は必要。	14
過剰に人権や差別と言い過ぎ。逆効果になる。	13
差別防止のための法・制度を定めるべき。	9
人権ばかりを主張し、義務を果たさないことに疑問。	6
逆差別がある、人権・差別を利用している人がいる。	5
ネット社会が弊害をもたらしている。	5
大人への啓発こそ必要。	4
差別されている側にも問題がある。	4
差別と区別について考える必要がある。	3
高齢者が減っていけば、徐々に差別はなくなる。	2
人権や差別について情報を周知すべき。	2
格差社会の是正が必要。	2
人権差別は見られない、感じていない。	2
差別と解釈する人の考えから変えること。	1
サイレントマジョリティにも配慮していく必要がある。	1
ヘイトスピーチをやめるべき。	1
人権は例外なく皆にある。	1
不必要な人権、差別をなくすための動きは控え、本当に必要なことに対して動くべき。	1
計	139

表 7-12 市の人権施策等について

記入内容	件数
広報を充実させる(条例、制度、施設、相談窓口等)。	6
相談窓口を充実させてほしい(相談員・施設等)。	6
人権啓発活動に力を入れてほしい。	5
人権尊重のまちづくりを推進してほしい。	4
子ども達や若者の人権施策をしっかり進めてほしい。	4
人権問題について考える交流の場があるといい。	2
人権問題をあまり気にせず行政を行うべき。	2
市民より政治、行政が変わるべき。	2
人権問題を身近に感じられるイベントがあるといい。	2
差別の判断基準があいまい、正しく判定する基準、機関が必要。	2
市の雇用形態、雇用条件の改善してほしい(非正規雇用、保育士の待遇等)。	2
人権政策課は市長直属が望ましい。	1
精神疾患に対応する施設など、メンタル面での対策が必要。	1
市役所の戸籍窓口を半個室にして、プライバシーに配慮してほしい。	1
市議会議員や役所の責任者が当事者と話し合い、考え合うことが必要。	1
対策には民間のプロの手法も取り入れるべき。	1
交通アクセス、住宅環境等の地域格差の解消が必要。	1
最低限の生活ができる社会、福祉であってほしい。	1
計	44

表 7-13 その他

記入内容	件数
その他	19
今回の調査について	15
計	34

Ⅲ. 調査結果の分析と考察

調査結果からみえてきたもの

石元清英

人権侵害に該当する事象(問1)

さまざまな事象に対し、それが人権侵害にあてはまるかどうか、問うたところ、「エ. 在日外国人の地方参政権を認めていないこと」と「カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」を除く項目で平均評価点が3.5を上回っており、なかでも「ア. 女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」と「ク. HIV 感染を理由に労働者が解雇されること」では、平均評価点が4.0以上となっている(それぞれ4.18、4.07)。性別やHIV 感染を理由に不利益を受けることを人権侵害であるとみなす市民が多いのである。また、「オ. 結婚に際して相手の出身地が同和地区かどうか調べること」「キ. 性的な被害を受けた女性に対して、周囲が「夜遅く外出した」「スキがあった」などと非難すること」「ケ. 犯罪被害者が名前や住所を報道されること」についても、平均評価点が3.90~3.96となっており、同和地区出身者や性的被害を受けた女性、犯罪被害者、それぞれの人権に対する理解も高いといえる。

また、平均評価点が3.5を下回っていた「エ.在日外国人の地方参政権を認めていないこと」と「カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」については、「まったくあてはまらない」「あまりあてはまらない」という回答がとくに多かったわけではなく、「どちらともいえない」が30%以上あったために、平均評価点が3.0に近い値になったのであり、これらの値自体(順に3.26、3.41)、とくに低いといえるものでもない。

ともあれ、問1の9項目については、いずれも「よくあてはまる」と「ややあてはまる」の計が「まったく当てはまらない」と「あまり当てはまらない」の計を大きく上回っており、ここにあがった人権 侵害事象に対する市民の理解は高いといえよう。

「イ.愛情を理由に恋人や配偶者の行動を干渉すること」「カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること」「キ. 性的な被害を受けた女性に対して、周囲が「夜遅く外出した」「スキがあった」などと非難すること」を除く6つの項目については、2007年調査と2013年調査との比較ができるので、それぞれの平均評価点を見ると、平均評価点に大きな差がなく、高い値で推移しているのが「ア. 女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること」(2007年、2013年、2019年の順に4.02、4.06、4.18)、「ウ. 障害のある人が結婚や子育てに周囲が反対すること」(3.90、3.80、3.86)、「オ. 結婚に際して相手の出身地が同和地区かどうか調べること」(3.98、3.95、3.96)、「ク. HIV 感染を理由に労働者が解雇されること」(4.04、3.96、4.07)で、これらの4つの項目については、12年前から人権侵害にあてはまると考える人が多数派を占める状態が続いているといえよう。これに対し、平均評価点に大きな変動がみられるのが「エ. 在日外国人の地方参政権を認めていないこと」(2007年調査は「選挙権を認めていないこと」、3.42、3.16、3.26)で、2007年から2013年にかけて平均評価点が0.26低下し、2019年になると0.10上昇している。これは2010年代に入って、いわゆる「嫌韓本」の出版やインターネット上での韓国・北朝鮮批判などが顕在化したこと、そして、2016年に「ヘイトスピーチ対策法」が施行され、ヘイトスピーチに対する批判が高まったことなどが関係しているも

のと考えられる。また、「ケ. 犯罪被害者が名前や住所を報道されること」(3.51、3.80、3.90) は、平均評価点が 2007 年以降、大きく上昇しているが、犯罪被害者の人権に対する関心が高まってきているのであろう。

問1にあがった9つの項目については、「エ.在日外国人の地方参政権を認めていないこと」を除けば、人権侵害事象に対する市民の理解はおおむね高いと言ってよく、年齢別や過去の調査との比較においても、大きな差はとくにみられなかった。

人権や差別問題に対する考え方(問2)

人権や差別問題に関するさまざまな考え方(8 項目)に対してどの程度あてはまるのかを問うと、平均評価点が高い項目がみられる一方で、それが低い項目が 2 つあった。「ア. 差別は人間として最も恥ずべき行為の一つである」「ウ. 社会的に弱い立場にある人の権利は社会全体で守る必要がある」「オ. 差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ」は、平均評価点がそれぞれ 4.2 を上回っており、いずれも「よくあてはまる」という回答が 40%を超えている。また、「イ. どんな理由があっても差別はいけない」も平均評価点が 4.0 を上回り、「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」も平均評価点が 3.9 となっている。このように、差別はどのような理由があろうとも許されないものであり、社会全体で考えていかなければならないという認識が広く市民に定着しているといえる。しかし、「エ. 差別の原因は差別された人の側にもある」と「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」という、差別を被差別者の責任であるかのようにみる考え方については、「よくあてはまる」という回答は少ないものの(それぞれ5.0%、9.3%)、「ややあてはまる」が 2 割強、「どちらともいえない」が 3 割強あったため、平均評価点は、3.19 と 2.97 というように低い値となっている。

年齢別に平均評価点をみると、「エ. 差別の原因は差別された人の側にもある」は30代で高く(3.47)、16~19歳と70歳以上で低い(それぞれ3.02、3.00)。「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」についても、平均評価点は30歳代で高く(3.18)、16~19歳と70歳以上で低くなっている(2.91、2.67)。差別の原因が被差別者の側にあるとみる考え方は、差別を個人の問題とし、社会全体で考えていく問題ではないという見方につながってしまう。間2の結果からは、差別は許されないものであり、社会全体で考えるべき問題であるという認識が広く市民に定着している一方で、差別を個人の責任であるかのようにみなす考え方もみられるのである。

これまでの調査 (2007 年、2013 年) と比較すると、平均評価点は 2007 年からの順で「エ. 差別の原因は差別された人の側にもある」(2.91、3.07、3.19)、「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」(2.54、2.69、2.97) というように、いずれも上昇しており、この点は評価できるものの、それでも 2019 年の時点での平均評価点は低いといわざるをえない。とくに、16~19 歳と 70 歳以上の年齢層で「差別=個人責任」という考え方が多くみられたことは、これからの啓発の課題としていかなければならないだろう。

なお、「ク.人権を強調するあまり権利にともなう義務や責任をおろそかにするのはよくない」については、平均評価点を算出しなかった。この項目は、2007年調査、2013年調査と比較するために、他の7つの項目と同様に文言を変更せずに調査票にあげた。しかし、権利の行使については、責任は伴うものの、義務は伴わない。権利と義務は対立する概念であり、債権と債務のように、金銭の貸借において、

その返済を請求する権利を有する人と、返済しなくてはならない義務を有する人は、それぞれ別人であり、一人の個人が権利と義務を同時に有することはないのである。したがって、ある権利を行使した個人は、その権利行使に関わる責任を負うものの、その権利行使に対する義務など存在しないのである。その意味で正確さを欠く問い方となってしまったため、平均評価点を算出しなかった。

「人権」という言葉から連想すること(問4)

「人権」という言葉から連想することについては、「平等」(65.0%)、が最も多く、「尊厳」(50.2%)、「差別」(43.6%)、「自由」(42.6%)がこれに続く。「平等」と「差別」が多くあがったのは、小中学校や高等学校で行われている人権教育において、人権が女性や障害者、同和地区出身者などの差別問題を例にあげながら語られることが多いため、人権教育を受けた人のなかに人権を差別の問題だと考える人が多くなるのではないだろうか。実際、今回の調査では、「あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか」という問いに 63.0%が「ある」と答えている。こうした人権教育の影響が回答結果にあらわれているといえよう。

差別問題は人権の問題のなかに含まれるが、人権問題すべてが差別問題であるわけではない。人権は被差別者にかかわる問題であると同時に、被差別の立場にない人たちの問題でもある。いいかえれば、人権は自分自身にかかわる問題でもあり、自分の周囲にいるさまざまな人たちそれぞれにかかわる問題でもある。しかし、日本国憲法における国民の権利に関する設問(問 6)では、憲法に定められている国民の権利としてあがったのは、「人間らしい暮らしをする」(90.4%)、「思っていることを世間に発表する」(41.4%)、「労働組合をつくる」(22.0%)であった(30ページ)。憲法25条の生存権は9割あるものの、21条の表現の自由は4割、28条の勤労者の団結権は2割しかあがっていないのである。このように、基本的人権を自分に関わる問題とみていない市民がかなりいるのである。「他人ごと」ではなく、「自分ごと」としての人権に考えを巡らせる人権教育も大事なのではないだろうか。

人権侵害の経験と対応(問5)

ここ5年くらいの間に人権を侵害されたことがあるかと問うと、「よくある」1.7%、「時々ある」10.2%であり、「ほとんどない」と「まったくない」は合わせて 70.0%であった。「よくある」と「時々ある」を合わせた 11.9% (126人) について、人権侵害を受けたときの対応をみると (複数回答)、「黙って我慢した」が最も多く (57.9%)、「友人・家族など身近な人に相談した」(47.6%)、「相手に抗議した」(32.5%)、「職場の上司や地域の有力者に相談した」(18.3%)が続く。そして、「法務局または人権擁護委員に相談した」(1.6%)、「市役所に相談した」(7.1%)、「警察に相談した」(4.8%)というように、公的な機関に相談したという人は非常に少ない。人権侵害を受けても黙って我慢したという人が多く、公的な機関に相談した人が少ないことは、人権侵害に関する相談に対して公的機関が何をどこまでしてくれるのか、それがよくわからない市民が多くいるためであろう。

年齢別では、「黙って我慢した」は 16~19 歳、20~29 歳に多くみられる。黙って我慢するのではなく、誰かに相談すれば、その人からさまざまなアドバイスを受け、公的な機関に相談することにつながるかもしれない。公的機関における相談窓口に関する情報を若年層にも届くように広報していくことが大事であるといえる。

日本国憲法における国民の権利(問6)

憲法に定められている国民の権利に関する設問では、「人間らしい暮らしをする」(25条の生存権、90.4%)が最も多く、「思っていることを世間に発表する」(21条の表現の自由、41.4%)、「税金を納める」(23.9%)、「労働組合をつくる」(28条の勤労者の団結権、22.0%)がつづく。生存権については90%あったものの、誤答である「税金を納める」が23.9%あり、表現の自由が4割程度、勤労者の団結権が2割程度しかないことは、憲法における権利に関して市民の理解は高いとはいえないようにみえる。しかし、NHK 放送文化研究所が2018年に実施した「日本人の意識調査」と比較すると(表1)、今回の調査結果のほうが正答率が高く、誤答率は低いので、NHK の全国調査に比べて豊中市民の憲法における権利に対する理解は高いといえる。

自分がどんな権利をもっているのか知らなければ、自分の権利を守ることなどできない。周りの人たちがどのような権利をもっているのか知らなければ、他人の権利を侵害しないという保証もできない。それゆえ、表現の自由と勤労者の団結権について、豊中市民の正答率が5割を下回っていることは、今後の啓発の課題といえる。

我! 思因 C! 国民 W惟刊 C E B 5 7 1 C C T B C O C M			
	豊中市	全国	
	豆甲巾	NHK 調査	
思っていることを世間に発表する	41.4	29.8	
税金を納める	23.9	43.8	
目上の人に従う	1.8	6.0	
道路の右側を歩く	4.2	12.2	
人間らしい暮らしをする	90.4	74.2	
労働組合をつくる	22.0	17.5	
わからない、不明・無回答	9.3	4.8	

表1 憲法で「国民の権利」と定められているもの(%)

年齢別にみると、「思っていることを世間に発表する」と「労働組合をつくる」については、年齢が若くなるほど正答率は高くなっている。しかし、「人間らしい暮らしをする」については、30~69歳の各年齢層で90%を上回っているが、16~19歳と20~29歳では83%と、やや低くなっている。若い人ほど、憲法の権利に対する理解が高いとは限らないのである。

問6で、正答である「思っていることを世間に発表する」「人間らしい暮らしをする」「労働組合をつくる」の3つだけを選択した回答者を「完全正解者」、正答である3つのうち一部だけを選択するか、これら3つの全部、または一部を選択したうえで、他の項目も選択した回答者を「部分正解者」、正答である3つ以外の項目だけを選択した回答者を「不正解者」として分類集計すると、表2のようである。

表2 憲法の権利理解(3類型別) (%)

	合 計 (人)	完全正解者	部分正解者	不正解者	不明·無回答
全 体	1060	13.4	79.5	4.8	2.3
男 性	435	17.2	75.4	4.6	2.8
女 性	616	10.9	82.5	5.0	1.6
16~19 歳	153	28.8	64.1	5.2	2.0
20~29 歳	154	24.0	67.5	8.4	0.0
30~39 歳	128	19.5	74.2	3.9	2.3
40~49 歳	190	8.9	85.3	4.2	1.6
50~59 歳	182	13.7	81.3	3.3	1.6
60~69 歳	167	13.2	81.4	2.4	3.0
70 歳以上	294	9.2	81.3	6.8	2.7

これによると、完全正解者の割合は、全体で 13.4%であるが、性別でみると、男性のほうが高く (17.2%)、年齢別では、 $16\sim19$ 歳が 28.8%、 $20\sim29$ 歳が 24.0%と、30 歳未満で高くなっており、 $40\sim49$ 歳と 70 歳以上で 10%を下回っている。

表 3 は、憲法の権利理解(3 類型)別に「人権の観点から問題がある行為」(問 7)の回答をみたものである。

表3 憲法の権利理解別人権の観点から問題がある行為(問7) (%)

		合計(人)	問題がある	問題があるどちらかといえば	どちらともいえない	問題はないどちらかといえば	思わない	不明·無回答	平均評価点
ア.就職の面接で、人事担当者	完全正解者	142	31.0	23.2	18.3	13.4	14.1	0.0	3.44
が就職希望者の家族構成を	部分正解者	843	16.5	24.3	26.1	17.6	14.6	0.9	3.11
聞くこと	不正解者	51	19.6	15.7	29.4	17.6	17.6	0.0	3.02
イ.就職の面接で、人事担当者	完全正解者	142	47.9	23.2	14.8	9.2	4.9	0.0	4.00
が女性に対して、結婚や出	部分正解者	843	29.1	28.9	21.5	12.3	7.6	0.6	3.60
産の予定の有無を聞くこと	不正解者	51	37.3	23.5	15.7	11.8	9.8	2.0	3.68
ウ.凶悪事件の場合は、未成年	完全正解者	142	13.4	10.6	22.5	23.2	30.3	0.0	2.54
であっても、犯人の実名を公	部分正解者	843	6.0	7.2	25.0	24.2	37.0	0.5	2.21
表すること	不正解者	51	3.9	9.8	33.3	17.6	33.3	2.0	2.32
エ.企業の採用や昇進などで、	完全正解者	142	35.9	28.2	23.2	6.3	4.9	1.4	3.85
日本国籍をもつ人が優先さ	部分正解者	843	18.7	21.5	36.7	13.2	9.3	0.7	3.27
れること	不正解者	51	21.6	23.5	29.4	13.7	9.8	2.0	3.34
オ.刑を終えて刑務所を出所し	完全正解者	142	20.4	28.2	31.0	11.3	7.7	1.4	3.43
た人の就職が容易には決ま	部分正解者	843	12.3	28.0	38.1	13.2	7.8	0.6	3.24
らないこと	不正解者	51	19.6	21.6	41.2	11.8	3.9	2.0	3.42
カ.理由にかかわらず、不法滞	完全正解者	142	13.4	21.1	23.9	14.8	26.1	0.7	2.81
在の外国人を日本国外に強	部分正解者	843	7.1	16.8	31.8	19.5	24.3	0.5	2.63
制退去させること	不正解者	51	11.8	9.8	33.3	13.7	27.5	3.9	2.63
キ.災害などの緊急時に、日本	完全正解者	142	61.3	26.1	9.2	1.4	2.1	0.0	4.43
語が伝わらない外国人への	部分正解者	843	49.0	32.7	13.2	3.0	1.5	0.6	4.25
対応がおろそかになること	不正解者	51	51.0	15.7	21.6	5.9	2.0	3.9	4.12

これによると、それぞれの事象に対して、それが人権の観点からみて「問題がある」という回答は、すべての項目で完全正解者が最も多く、とくに「エ.企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること」では、「問題がある」が部分正解者を17.2 ポイント、不正解者を14.3 ポイントも上回っている。また、「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」では、「問題がある」が部分正解者を18.8 ポイント、不正解者を10.6 ポイント上回っている。そして、平均評価点は、完全正解者がすべての項目でそれぞれ最も高くなっている。

表 4 は、憲法の権利理解(3 類型)別に「家族に関わる人権」(間 8)に対する回答をみたものである。これによると、「ア. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」「イ. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」「カ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」「ク. 結婚しても、夫婦の生活がうまくいかないのなら、離婚するのもやむをえない」「コ. 男どうし女どうしの結婚も認めるべきだ」については、いずれも完全正解者のほうが「そう思う」が多く、「そう思わない」が少なくなっている。そして、「ウ. 女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるべきだ」「エ. 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」「オ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「キ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」「ケ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい」「サ. 自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある」「シ. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくはない」については、いずれも完全正解者のほうが「そう思う」が少なく、「そう思わない」が多くなっている。その結果、すべての項目で完全正解者の平均評価点がそれぞれ最も高くなっている。

表4 憲法の権利理解別家族にかかわる権利(問8) (%)

		合計(人)	そう思う	そう思うどちらかといえば	いえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明·無回答	平均評価点
ア.結婚は個人の自由である	完全正解者	142	73.9	19.0	4.9	1.4	0.7	0.0	4.64
から、結婚してもしなくて	部分正解者	843	60.1	22.8	9.4	5.1	2.0	0.6	4.35
も、どちらでもよい	不正解者	51	64.7	11.8	15.7	3.9	3.9	0.0	4.29
 イ.結婚しても、必ずしも子ど	完全正解者	142	69.7	16.2	12.7	0.7	0.7	0.0	4.54
もをもつ必要はない	部分正解者	843	51.6	19.0	16.8	8.4	3.4	0.7	4.08
	不正解者	51	51.0	21.6	21.6	3.9	2.0	0.0	4.16
ウ.女の子は女の子らしく、男	完全正解者	142	3.5	12.7	22.5	23.2	38.0	0.0	3.80
の子は男の子らしく育てる	部分正解者	843	10.2	19.9	27.3	14.7	27.2	0.7	3.29
べきだ	不正解者	51	17.6	5.9	41.2	13.7	19.6	2.0	3.12
 エ.子どもが 3 歳くらいまでは	完全正解者	142	8.5	21.1	23.9	16.2	30.3	0.0	3.39
母親の手で育てるべきだ	部分正解者	843	20.0	25.4	26.8	11.4	15.8	0.6	2.77
	不正解者	51	13.7	25.5	29.4	15.7	15.7	0.0	2.94
│ │オ.夫が外で働き、妻は家庭	完全正解者	142	1.4	4.9	23.2	21.1	49.3	0.0	4.12
を守るべきだ	部分正解者	843	4.9	10.0	31.4	17.8	34.9	1.1	3.69
	不正解者	51	3.9	3.9	43.1	15.7	29.4	3.9	3.65
 カ.妻が働いていなくても、夫	完全正解者	142	27.5	42.3	23.2	3.5	3.5	0.0	3.87
は家事・育児をするべきだ	部分正解者	843	22.9	37.2	24.4	9.8	4.5	1.1	3.65
	不正解者	51	21.6	25.5	37.3	9.8	5.9	0.0	3.47
 キ.夫の親を妻が介護するの	完全正解者	142	2.1	4.9	22.5	26.8	43.0	0.7	4.04
は当然だ	部分正解者	843	5.0	11.5	32.6	18.6	31.4	8.0	3.61
	不正解者	51	11.8	9.8	37.3	11.8	27.5	2.0	3.34
ク.結婚しても、夫婦の生活が	完全正解者	142	54.9	26.1	14.8	2.8	1.4	0.0	4.30
うまく行かないのなら、離	部分正解者	843	45.0	32.9	15.5	4.7	1.1	8.0	4.17
婚をするのもやむを得ない	不正解者	51	37.3	31.4	19.6	3.9	5.9	2.0	3.92
 ケ.結婚したら、妻は夫の姓を	完全正解者	142	2.8	17.6	38.0	9.9	31.0	0.7	3.49
名乗るほうがよい	部分正解者	843	11.6	18.9	43.2	7.9	17.9	0.5	3.02
	不正解者	51	15.7	11.8	43.1	11.8	13.7	3.9	2.96
 コ.男どうし、女どうしの結婚も	完全正解者	142	30.3	29.6	22.5	7.0	7.7	2.8	3.70
コ.另とりし、又とりしの相対し 認めるべきだ	部分正解者	843	20.8	20.0	32.5	8.9	16.8	0.9	3.19
·	不正解者	51	29.4	11.8	39.2	5.9	11.8	2.0	3.42
 サ.自分の身内が外国人と結	完全正解者	142	4.2	9.9	14.8	19.0	51.4	0.7	4.04
婚することには抵抗がある	部分正解者	843	5.5	10.1	20.8	21.5	41.0	1.2	3.84
	不正解者	51	5.9	11.8	19.6	11.8	49.0	2.0	3.88
 シ.自分の身内に同性愛者は	完全正解者	142	8.5	17.6	21.1	18.3	33.1	1.4	3.51
いてほしくない	部分正解者	843	22.3	20.8	23.5	11.5	21.2	0.7	2.89
	不正解者	51	33.3	11.8	23.5	5.9	25.5	0.0	2.78
ス自分の身内が未婚のまま	完全正解者	142	19.7	30.3	18.3	12.7	17.6	1.4	2.78
子どもを産むことは好まし	部分正解者	843	25.1	29.5	21.2	10.6	12.9	0.6	2.56
くない	不正解者	51	33.3	21.6	25.5	3.9	15.7	0.0	2.47

表 5 は、憲法の権利理解(3 類型)別に問 10 の、結婚したいと思っている相手が同和地区出身者であるという理由で、その結婚を家族から反対されている親類から相談を受けた場合の態度を示したものである。

	⊲盐(人)	ってあげようと言う得するなど、力にな反対する家族を説	婚しなさいと言う がの意思を貫いて結 がっことはない、自	よいと言う 慎重に考えたほうが	あきらめるように言	わからないどう言えばよいのか	その他	不明·無回答
完全正解者	142	18.3	38.0	15.5	1.4	17.6	7.0	2.1
部分正解者	843	12.1	26.2	31.1	2.6	21.9	4.7	1.3
不正解者	51	9.8	23.5	25.5	0.0	31.4	0.0	9.8

表5 憲法の権利理解別同和地区出身者との結婚の相談への対応(問 10) (%)

これによると、最も積極的な対応である「反対する家族を説得するなど、力になったあげようと言う」の回答割合は、完全正解者で高く、部分正解者や不正解者をそれぞれ 6.2 ポイント、8.5 ポイント上回っている。そして、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の回答割合も完全正解者が大きく上回り、「慎重に考えたほうがよいと言う」と「どう言えばいいのかわからない」は、完全正解者が最も低くなっている。

このように、結婚に関しては相手の出身などに関係なく、当事者 2 人が決めたことを尊重しようという態度は、完全正解者により顕著にみられるのである。

表 6 は、憲法の権利理解 (3 類型) 別に「性的マイノリティに関する意見や考え方」(問 12) に対する 回答をみたものである。

これによると、身体の性と心の性(性自認)が一致していないトランスジェンダーが自分の心の性に合った(自分にふさわしく、自分らしい)制服を着たいという希望を尊重する回答は、完全正解者で最も多く(ア、イ)、性的指向(恋愛感情や性的欲求がどちらの性に向くのかという方向)が異性以外にあるという人たちに対する理解や寛容さも完全正解者が最も高い(ウ、エ、オ)。同性愛者の特徴は性的指向が同性にあるという一点だけで、これ以外の異性愛者との相違点は一切なく、異性愛者にさまざまな人がいるのと同様に、同性愛者にもさまざまな人がいるのであるが、こうした同性愛者に対する理解は、完全正解者で高く(カ、キ)、同性愛者とトランスジェンダーの違いに関する理解も完全正解者のほうが高くなっている(ク)。

表6 憲法の権利理解別性的マイノリティに関する人権(問 12) (%)

		合計(人)	そう思う	そう思うどちらかといえば	どちらともいえない	そうは思わないどちらかといえば	そう思わない	不明・無回答	平均評価点
ア.外見女性で、心は男性と自認の中	完全正解者	142	43.7	33.1	15.5	3.5	4.2	0.0	4.08
学生が男子生徒の制服着用を望む	部分正解者	843	31.2	24.9	28.6	6.5	6.3	2.5	3.70
場合、本人の意思を尊重すべき	不正解者	51	39.2	15.7	27.5	3.9	7.8	5.9	3.79
イ.外見男性で、心は女性と自認の中	完全正解者	142	43.7	29.6	19.0	3.5	4.2	0.0	4.05
学生が女子生徒の制服着用を望む	部分正解者	843	29.9	24.4	29.8	7.0	6.6	2.3	3.65
場合、本人の意思を尊重すべき	不正解者	51	41.2	13.7	25.5	3.9	7.8	7.8	3.83
土 田姓 ギ田姓に 本平成は ナルギノの	完全正解者	142	1.4	3.5	18.3	23.2	53.5	0.0	4.24
ウ.男性が男性に恋愛感情をいだくの はおかしい	部分正解者	843	6.0	10.2	26.2	21.0	34.4	2.1	3.69
180575 00	不正解者	51	5.9	2.0	33.3	17.6	33.3	7.8	3.77
エナサバナサニ本平成はナンギノの	完全正解者	142	0.7	3.5	18.3	23.2	53.5	0.7	4.26
エ.女性が女性に恋愛感情をいだくの はおかしい	部分正解者	843	5.5	9.8	26.3	21.4	34.9	2.1	3.72
180575-00	不正解者	51	5.9	3.9	31.4	17.6	31.4	9.8	3.72
ナリケモナに亦受成性ないだくのは	完全正解者	142	1.4	6.3	17.6	23.9	50.0	0.7	4.16
オ.男女両方に恋愛感情をいだくのは おかしい	部分正解者	843	5.3	9.3	31.0	17.9	34.4	2.1	3.68
1373 20	不正解者	51	0.0	5.9	33.3	17.6	35.3	7.8	3.89
 カ男性同性愛者には女性的な人が多	完全正解者	142	2.8	12.0	39.4	13.4	32.4	0.0	3.61
の労任内任委者には女任的な人が多	部分正解者	843	4.2	14.0	50.4	9.7	18.7	3.0	3.26
<u> </u>	不正解者	51	9.8	13.7	49.0	5.9	13.7	7.8	3.00
* 女性同性愛孝には思性的な人が	完全正解者	142	2.1	7.7	43.7	14.1	31.7	0.7	3.66
キ.女性同性愛者には男性的な人が 多い	部分正解者	843	2.8	11.7	53.0	9.6	19.6	3.2	3.32
	不正解者	51	5.9	7.8	54.9	7.8	13.7	9.8	3.17
 ク.性同一性障害のために性別変更を	完全正解者	142	2.1	3.5	31.0	12.0	51.4	0.0	4.07
望む人は、同性愛者である	部分正解者	843	3.9	6.8	46.9	10.2	29.2	3.1	3.56
	不正解者	51	5.9	9.8	54.9	3.9	15.7	9.8	3.15

以上みてきたように、憲法の権利理解の3類型別では、完全正解者が部分正解者や不正解者に比べ、近年になって人権の観点から問題があると指摘されるようになってきた事象についての理解が高く(問7)、多様な家族のあり方を認め、性別役割意識を批判的にみる態度が鮮明であった(問8)。そして、同和問題に対する理解や性的マイノリティに対する理解も高かった(問10、12)。また、表としては示していないが、他の設問に関しても、完全正解者の人権意識の高さが目立つ結果がみとめられた。

憲法における権利について理解が高いほど、人権意識が高くなるのか、それとも人権意識の高い人は、 もともと憲法の権利についても理解が高いのか、どちらであるのかは断定できないが、憲法における基 本的人権の学習が人権意識を高めることにつながるのではないだろうか。学校教育や社会教育における 憲法学習の意義は大きいといえよう。

同和地区出身との結婚を反対されている親類に対する態度(問10)

「結婚したいと思っている相手が同和地区出身者だという理由で家族から結婚を反対されている」という相談を親類から受けた場合、どのような態度をとるかという設問(問 10)では、「慎重に考えたほうがよいと言う」(28.2%)と「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」(27.7%)が多く、これらに「どう言えばよいのかわからない」(21.7%)、「反対する家族を説得するなど、力になってあげようと言う」(12.7%)が続く。

問1 (7 ページ)にみたように、「オ. 結婚に際して相手の出身地が同和地区かどうかを調べること」を人権侵害であると考える回答は66.0%(「よくあてはまる」と「ややあてはまる」の計)と、結婚に際しての身元調査を人権侵害とみなす回答は3分の2を占めており、同和地区出身者との結婚に対する見方は大きく変わってきたといえる。また、2002年の同和対策事業終了まで、全国各地で実施された同和地区生活実態調査の結果をみても、同和地区出身者と同和地区外出身者との結婚は、結婚時期が最近になるほど大幅に増加していることが明らかになっており、同和地区出身者の結婚の実態は大きく変化してきたといわれている(たとえば、2000年に大阪府が実施した「同和問題の解決に向けた実態等調査(生活実態調査)」によると、大阪府内の同和地区に居住し、1991年以降に結婚したという夫婦では、同和地区出身者同士の夫婦の割合19.1%、同和地区出身者と同和地区外出身者の夫婦の割合80.9%となっており、同和地区外の出身者と結婚する同和地区出身者が多くを占めていることがわかる)。しかし、こうした変化の一方で、同和地区出身者との結婚に家族が反対するという部落差別事象は現在でも生起しており、未だ深刻な問題であることも事実である。

相手が同和地区の出身であるという理由で、家族から結婚を反対されている人にとっては、親類から「反対する家族を説得するなど、力になってあげよう」と言われれば、非常に心強いであろう。しかし、こうした最も協力的といえる対応は 12.7%しかなく、その構成比は、結婚を思いとどまらせることにつながりかねない「慎重に考えたほうがよいと言う」の構成比(28.2%)の2分の1以下で、相談した親類にとっては何の力にもならない「どう言えばよいのかわからない」の構成比(21.7%)をも下回っているのである。

性別で回答をみると、「反対する家族を説得するなど、力になってあげようと言う」については大きな差はないものの、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」は女性のほうが 18 ポイントほども低く、「慎重に考えたほうがよいと言う」と「どう言えばよいのかわからない」は女性のほうがそれぞれ 5 ポイント、9 ポイントほど高くなっている。そして、年齢別では、「反対する家族を説得するなど、力になってあげようと言う」と「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」は、若年層に比べて中高年層で構成比がやや低くなっており、「慎重に考えたほうがよいと言う」と「どう言えばよいのかわからない」は、中高年層で構成比が高くなっている。すなわち、親類の相談に対して、積極的な対応は若年層でやや多く、消極的な対応は中高年層でやや多いのである。

「その他」は 4.8%、51 人であったが、何らかの記入があった 50 人についてカテゴリーに分けると、つぎのようである。最も多かったのが「もっとよく話を聞く・話を整理する」10 人であったが、この回答は、相談された本人が親類に何をするのかが示されていない。これに続くのが、「本人の好きにすればよい」8 人、「家族の理解を得られるよう努力するように言う・家族の理解を得てから結婚するように言う」6 人、「同和のことがよくわからないので答えにくい」6 人である。「本人の好きにすればよい」は、非常に無責任な対応であるし、あとの 2 つは、「慎重に考えたほうがよいと言う」「どういえばいいのか

わからない」と同じ対応といえる。そして、「考え相談したうえでの決定なら支持する」5人、「場合による」5人、「迷うならやめればよい」4人などの記入があった。このように、「その他」の記入には、相談者本人の力になろうという積極的な対応が非常に少なく(「家族を説得する」が2人あった)、消極的な対応が目立った。

憲法 24 条には、「結婚は両性の合意のみに基いて成立」とある。当事者 2 人が結婚しようと合意したことを家族をはじめとする周囲の人たちは尊重すべきであり、そうした環境を整えるのは国や地方行政の責任でもある。

同和地区出身者と結婚することに反対したり、協力的でない人たちは、同和地区や同和地区出身者に対して誤解や偏見を持っており、その誤解や偏見が同和地区出身者への忌避意識となっていると考えられる。したがって、結婚に関する親類からの相談に対して、消極的な対応がやや目立った中高年層の女性をはじめとした市民に対して、同和地区や同和地区出身者に関わる誤解や偏見をなくしていく啓発を進めていくことが大きな課題であるといえる。

同和問題に関する発言を直接、聞いた経験について(問11)

この5年間に同和問題に関する発言(「同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない」「同和地区の人とは、結婚してはいけない」「同和地区の人はこわい」「同和地区の人は無理難題を言う」「同和地区は治安が悪い」「住宅を購入する際、同和地区の物件を避けたほうがいい」の6つ)を直接、聞いたことがあるかを問う設問では、「聞いたことはない」が71.2%、「不明・無回答」が7.3%なので、この5年間に上記の発言を聞いたことがあるのは、21.5%となる。上記の発言を聞いたことがあると答えた人には、さらに「それを誰から聞いたのか」「それを聞いたとき、どう感じたか」を問うたので、複数の発言を聞いた場合には、強く印象に残っているものをひとつ、選んでもらった。

発言の内容では、「住宅を購入する際、同和地区の物件を避けたほうがいい」が 8.4%と多く、これに「同和地区は治安が悪い」(5.7%)、「同和地区の人は無理難題を言う」(3.3%)が続き、「同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない」(0.1%)と「同和地区の人とは、結婚してはいけない」(1.8%)は少なかった。主として「同和地区の子どもと遊んではいけない」という発言を聞くのは、子どもであった時期であり、「同和地区の人とは付き合ってはいけない」や「同和地区の人とは、結婚してはいけない」という発言を聞くのも、多くは若い年齢のときに限定される。したがって、この5年間の経験を問うたので、「同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない」「同和地区の人とは、結婚してはいけない」という発言を聞いたという回答が少なくなったのであろう。ともあれ、この5年間に5人に1人が同和地区や同和地区出身者に関して差別的な内容の発言に接しているのである。

発言を聞いたという経験率(100%から「聞いたことはない」と「不明・無回答」の構成比を差し引いた数字)を性別・年齢別にみると、男性 19.1%、女性 23.3%、 $16\sim19$ 歳 13.7%、 $20\sim29$ 歳 15.6%、 $30\sim39$ 歳 28.2%、 $40\sim49$ 歳 23.7%、 $50\sim59$ 歳 22.5%、 $60\sim69$ 歳 19.7%、70 歳以上 19.0%となっており、発言を聞いたという経験率は、女性のほうがやや高く、年齢別では 30 歳 ~39 歳が最も高く、 $40\sim49$ 歳がそれに続いている。 $16\sim19$ 歳、 $20\sim29$ 歳に比べて $30\sim39$ 歳、 $40\sim49$ 歳の経験率が高いのは、年齢を重ねるにつれ、日常接する人が多様となり、その範囲も広くなるため、差別的な内容の発言を聞くことが多くなるのであろう。

発言を誰から聞いたのかをみると、「友人」と「職場の人」が多く、ともに 20%を超え、これらに「家族」(16.2%)、「親戚」(11.4%)が続いている。「知らない人」が 7.0%となっているが、知人を含む多数の集まりのなかでの雑談で、そのうちのよく知らない人の発言を聞いたり、飲食店や商店などで、たまたま居合わせた知らない人の発言を聞くともなしに聞いたというケースなどであろう。「その他」という回答で、その内容を具体的に書いているなかに、不動産関係者が 3 件あがった。不動産業界では、同和地区に関わる情報は顧客に提供しないことになっており、行政もそのように指導しているのであるが、同和地区の物件についての発言が実際にあったのであろう。

表7は、発言の内容別にその発言を誰から聞いたのかを示したものである。

	総数	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	知らない人	その他	不明・無回答
同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない	1	-	_	100.0	-	-	-	-	-
同和地区の人とは、結婚してはいけない	19	31.6	10.5	_	21.1	15.8	_	21.1	_
同和地区の人はこわい	24	4.2	8.3	12.5	25.0	20.8	12.5	8.3	8.3
同和地区の人は無理難題を言う	35	11.4	5.7	2.9	20.0	37.1	8.6	8.6	5.7
同和地区は治安が悪い	60	16.7	6.7	6.7	18.3	15.0	10.0	13.3	3.3
住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい	89	18.0	18.0	7.9	18.0	20.2	4.5	12.4	1.1

表7 発言内容別、誰から聞いたのか (%)

これによると、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」は「家族」が31.6%と最も多いが、「友人」(21.1%)や「職場の人」(15.8%)から聞いたというケースもみられる。「同和地区の人はこわい」と「同和地区の人は無理難題を言う」は「友人」(それぞれ25.0%、20.0%)と「職場の人」(同20.8%、37.1%)が多く、「同和地区は治安が悪い」は「友人」(18.3%)、「住宅を購入する際、同和地区の物件を避けたほうがいい」は「職場の人」(20.2%)が多くなっている。「同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない」と「同和地区の人とは、結婚してはいけない」を除く4つの発言に関しては、「友人」や「職場の人」から聞くケースが目立っており、市民啓発に加え、企業における人権研修が大きな課題となるであろう。

発言を聞いたとき、どう感じたかを問うと、「そういう見方もあるのかと思った」が58.8%と最も多く、「そのとおりと思った」(13.6%)、「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」(11.0%)、「とくに何も思わなかった」(10.5%)が続く。差別的な内容の発言に接して、疑問・反発を感じたのは、「相手にその気持ちを伝えた」を含めても13.2%にすぎず、その発言を肯定して受け入れる「そのとおりと思った」と、その発言内容に迎合することになりかねない「そういう見方もあるのかと思った」を合わせて72.4%になることは、同和地区や同和地区出身者に関わる差別的な見方や考え方を拡大再生産することにつながってしまう。教育・啓発によって、こうした発言に疑問・反発を感じる人を増やしていくことが重要であり、反発・疑問の気持ちを相手に伝えることは、非常に有効な啓発になりうるといえる。同和地区や同和地区出身者に関わる誤解や偏見を批判できる力をつける教育・啓発の課題は、依然として大きいのである。

年齢別に、どう感じたかをみると、「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」は $16\sim19$ 歳、 $50\sim59$ 歳、70歳以上でその構成比が高く、「反発・疑問を感じ、その気持ちを相手に伝えた」は 60

~69歳で高くなっている。年齢の若い人ほど、反発・疑問を感じる人が多いという傾向は、とくにみられない。同和対策事業が終了した 2002 年以降、人権教育のなかで、同和問題が取り上げられなくなってきているといわれる。今回の調査でも、小学校から高校の間に差別や人権に関する教育を受けたと回答した人に、その内容を聞いたところ、同和問題をあげた人は、 $50\sim59$ 歳 80.6%、 $40\sim49$ 歳 75.9%、 $30\sim39$ 歳 58.7%、 $20\sim29$ 歳 29.1%、 $16\sim19$ 歳 33.8%と、学校で同和問題を習っていないという人は、30歳未満で大幅に増えているのである。こうしたことが年齢が若くなるほど疑問・反発を感じる人が多くなるという傾向がみられないことと関係するのかもしれない。

表8は、発言の内容別に、どう感じたのかを示したものである。

表8 発言の内容別、聞いたとき、どう感じたか (%)

	総数	そのとおりと思った	あるのかと思った	相手には何も言わなかった反発・疑問を感じたが、	相手にその気持ちを伝えた反発・疑問を感じ、	とくに何も思わなかった	不明·無回答
同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない	1	-	100.0	ı	1	_	-
同和地区の人とは、結婚してはいけない	19	5.3	42.1	31.6	5.3	10.5	5.3
同和地区の人はこわい	24	4.2	62.5	16.7	4.2	4.2	8.3
同和地区の人は無理難題を言う	35	22.9	51.4	14.3	-	8.6	2.9
同和地区は治安が悪い	60	15.0	55.0	6.7	1.7	16.7	5.0
住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい	89	13.5	60.3	6.7	2.2	9.0	2.2

これによると、「そのとおりと思った」が多いのは、「同和地区の人は無理難題を言う」で、「そういう見方もあるのかと思った」が多いのは、「同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない」を除いて、「同和地区の人はこわい」であった。「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」が多いのは、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」で、「反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた」も「同和地区の人とは、結婚してはいけない」で多い。総数が19と少ないので、断定的なことは言えないが、結婚は当事者2人の問題であると考える人は多くなっており、そうした人たちのなかで、「同和地区の人とは、結婚してはいけない」という発言に反発・疑問をもつ人がいるのであろう。

同和地区や同和地区出身者に関した差別的な内容の発言に接したときに、疑問や反発を感じることなく、それを受け入れる人や、それに迎合しかねない人が多くいることがわかった。こうした人たちのなかには、自分が聞いた内容をまた別の人に話す人がいるかもしれない。差別的な情報の拡大再生産である。こうした拡大再生産を断ち切るのは、やはり教育と啓発であろう。学校で同和問題を習わなかった人たちが30歳未満で多いことを考えると、今後、学校での同和問題学習に取り組んでいくことが大事なのではないか。

性的マイノリティに関する人権問題(問12)

「この世の中には女と男の2つの性別しかなく、人は女に生まれれば、誰もが自分は女であるという自覚をもって成長し、異性である男を好きになる。同様に、男に生まれれば、誰もが自分は男であるという自覚をもって成長し、女を好きになる」。私たちの社会は、これが「当たり前」で、「普通」であると考えている。こうした「当たり前」「普通」から外れていると社会からみなされた人たちを性的マイノリティ(セクシュアル・マイノリティ)といい、女性同性愛者(レズビアン)、男性同性愛者(ゲイ)、恋愛感情や性的欲求(これを性的指向という)が男女(両性)に対してある両性愛者(バイセクシュアル)、他者に対して恋愛感情や性的欲求を抱かないアセクシュアル、そして、身体のつくりからみた性(生物学的な性)と心の性(性自認=自分は女である、自分は男であるという意識と、その意識にもとづいた言動の一貫性・持続性)が一致していないために、持続的な違和感・不快感をもつトランスジェンダー、自分の性的指向や性自認がどのようなものであるのか、よくわからない、悩んでる、迷っている、そして意図的にまだ決めていないというクエスチョニングと呼ばれる人たちがいる。

なお、トランスジェンダーの身体の性と心の性の不一致の程度は、トランスジェンダー個々人によってきまざまで、外科的措置によって身体の性を心の性に一致させたいと望む人や、一致させた人もいるが、トランスジェンダーすべてが外科的措置を望んでいるわけではない。性同一性障害ということばは、身体の性と心の性が一致していないことによって生じる違和感・不快感といった症状を示す診断名で、日本精神神経学会は2014年にこの診断名を「性別違和」に改めた。

性的マイノリティに関する意見や考え方に対する回答については、アからクの各項目の平均評価点が3.2から3.8のあいだとなっており、4を超えるほど高くはないが、3を下回るほど低くはないといえる (58ページ)。しかし、性別、年齢別にみると、それぞれの平均評価点には大きな差があることがわかる (60~61ページ)。女性の平均評価点は、すべての項目で男性よりも高く、とくに「ウ.男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「エ.女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「オ.男女両方に恋愛感情をいだくのはおかしい」では、女性の平均評価点が男性のそれを0.5ポイント以上、上回っている。このように、性的マイノリティに対しては、女性のほうが寛容で、なかでも性的指向の多様性については、女性の理解が高いといえる。

年齢別にみると、「ア. 外見は女性でも、心は男性であると自認している中学生が男子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである」「イ. 外見は男性でも、心は女性であると自認している中学生が女子生徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである」「ウ. 男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「エ. 女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい」「オ. 男女両方に恋愛感情をいだくのはおかしい」については、年齢が若くなるほど、おおむね平均評価点は高くなっている。16~19歳(または、20~29歳)と70歳以上との平均評価点の差は、それぞれ1.2前後と大きく、年齢が若くなるほど、トランスジェンダーや同性愛者、両性愛者に対する理解が高くなる傾向が認められる。しかし、「カ. 男性同性愛者には女性的な人が多い」「キ. 女性同性愛者には男性的な人が多い」「ク. 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」については、平均評価点が最も低いのは、ア~オと同様に70歳以上であるが、平均評価点が最も高いのは、いずれも30~39歳となっており、平均評価点の差は0.4~0.6程度で、ア~オでみられた差(1.19~1.29)に比べてかなり小さい。そして、ア~オでみられた年齢が若くなるほど平均評価点が高くなるという傾向は、カ~クではみられない。

同性愛者は性的指向が同性にあるという点だけが異性愛者と異なるだけで、それ以外の異性愛者との相違点は一切ない。異性愛者の男性に見るからに男性的な人もいれば、線の細い女性的な人もおり、異性愛者の女性にいかにも女性的な人もいれば、豪快な男性的な人もいるのと同じように、同性愛者の男女にもさまざまな人がいるのである。したがって、女性的というのは、男性同性愛者の特徴でもないし、男性的というのは、女性同性愛者の特徴でもないのである。また、トランスジェンダーは、身体の性と心の性が一致していないという点だけが特徴で、トランスジェンダーには異性愛者もいれば、同性愛者、両性愛者、アセクシュアルもいる。それゆえ、性別変更を望むトランスジェンダーが同性愛者とは限らないのである。

ア〜オに関しては、トランスジェンダーの意思や、同性愛者と両性愛者の存在を認めようと考える回答が若い人を中心に多くみられるのであるが、同性愛者とトランスジェンダーがどのような人たちであるのかについての認識は、それほど高いとはいえないのである。性的マイノリティの人権は認めるべきであると、性的マイノリティがかかえるさまざまな問題を人権問題であるとみなす若い人たちは増えてはいるが、性的マイノリティに対する理解は、若い人でもまだ十分なレベルではないのである。この点が性的マイノリティに関する教育・啓発の課題であるといえる。

また、問8の「シ.自分の身内には同性愛者はいてほしくない」については、「そう思う」20.8%、「どちらかといえばそう思う」19.7%と、肯定する回答が40.5%あり、平均評価点は2.97であった(38ページ)。性的マイノリティの人権については理解が高まっているものの、自分自身にかかわる問題になってくると、忌避感を示す人たちが多くなるのであろう。

自由記述について

今回の調査でも、調査票の最終ページに、問 18「人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか」という記述欄と、そのあとに「人権や差別などについて、ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にお書きください」という自由記述欄を設けたが、問 18 に対する記述は少なく、その内容も人権や差別などについての意見や要望と重なるものがあったので、この 2 つ記述欄に記入のあったものを合わせて考察することにしたい。記述があったのは、追加サンプルを含めて 323 票で、全体の 25.4%を占める。記入者の内訳は、女性 188 人、男性 134 人、不明・無回答 1 人で、その年齢は、 $16\sim19$ 歳 36 人、 $20\sim29$ 歳 38 人、 $30\sim39$ 歳 37 人、 $40\sim49$ 歳 46 人、 $50\sim59$ 歳 40 人、60~69 歳 46 人、70 歳以上 78 人、不明・無回答 2 人となっており、記入者は女性がやや多く、高齢者の記入が目立っている。

記入内容は多岐にわたっており、その内容を逐一ここで紹介することはできないが、自由記述の内容からカテゴリーに分けて集計すると、78~82ページのようである。

件数が多かったのは、人権や差別問題全般に関する記述が 143 件で、人権課題別では同和問題が 43 件であった。また、市の人権施策等への要望や提案が 44 件、人権教育を含む子どもの教育についての記述が 39 件であった。

以下、記述内容から指摘できる特徴的な事柄について、みていくことにする。

まず、人権課題別としては、件数が最も多かった同和問題についてである。その記述内容は、同和行政や部落解放運動、教育・啓発のあり方、部落差別の現状など、多様である。今回の調査の調査票には同和問題だけではなく、さまざまな人権問題に関する設問があがっており、調査対象となった市民は、

それらに回答したうえで、自由記述欄への記入を行っているのだが、人権問題というと、同和問題をまず思い浮かべる市民が依然として多いのであろう。それに加えて、同和問題については、何らかの要望や疑問点をもつ市民も多いといえる。

同和問題に関する記述で多くみられたのは、いわゆる「寝た子を起こすな」という意見である。たとえば、「同和地区の問題は、知らない子供にも教育することで、差別意識をうえつける弊害があると思う」($40\sim49$ 歳男性)、「人権や同和地区の話題をあげる事自体が差別を助長するという見方もあると思う。例えば、学校で同和教育を行わなければ同和問題や同和という言葉すら知らなかっただろうし。だったら、長い年月を経て、自然とうすれていったのではないかと時に思うことがある」($40\sim49$ 歳男性)、「他県から越してきて、同和教育(20 年前)をしている事にびっくりしました。私も大人になってから子供を通して知る事になり、それ以降意識する様になってしまいました。差別を助長している様にしかおもえませんでした」($50\sim59$ 歳女性)という記述などである。

これらの記述は、何も知らない人にわざわざ同和問題を教える必要はなく、そのまま放置しておけば、同和問題は自然に解消するという内容である。現在の社会で同和地区に対する偏見や誤解が一切ないのであれば、同和問題について教える積極的な意義はないといえる。しかし、現実に同和地区に対する偏見や誤解は根強く存在するのである。このことは、「寝た子を起こすな」と主張する人たちも認めるところであろう。

同和問題に関する教育を一切受けないで、何の知識も情報ももたないままであれば、この社会に根強く存在する同和地区に対する偏見や誤解に接した際、その偏見や誤解を簡単に受け入れてしまうかもしれない。同和問題に関する知識も情報ももたないのであるから、偏見や誤解を批判する力がないのである。現に問 11 では、この 5 年間に 21.5%の人が同和地区や同和地区出身者に関する差別的な内容を含む発言を直接聞いた経験があり、それを聞いた人の 13.6%が「そのとおりと思った」、58.8%が「そういう見方もあるのかと思った」と答えているのである(53、57ページ)。何も教えなければ、差別が自然となくなることなどなく、同和問題に関する正しい知識や情報をもたなければ、同和地区や同和地区出身者に対する偏見や誤解を受け入れ、それらをさらに広げてしまうのである。偏見や誤解を正しく批判できる力をつけるためにも、同和問題について教育し、啓発する必要がある。今後の人権教育・啓発は、この点について重点的に取り組むべきであろう。

また、同和問題に関する記述には、同和行政に対する批判も多くあがった。たとえば、「令和の時代になり、同和とか差別はもうなく、皆平等ですが、県、市、町、村が同和の方々に優遇することが差別です」(70歳以上女性)、「行政が同和地区への特別な優遇をやめれば、差別はなくなっていくと思う」(30~39歳男性)、「同和地区に育った人から同和の人には自動車教習所の代金が無料になると聞いたことがある」(40~49歳女性)などである。

人権意識調査の自由記述には、行政施策に対する不満や要望が多くあがる傾向がある。大きな不満や要望はないという人が自由記述欄にわざわざ記入することは少ないからである。そのため、今回の自由記述欄に同和行政に対する批判が 23 票あがったといっても、それが市民の意識をそのまま反映しているとはいえない。

同和行政に対する批判からみえてくるのは、同和行政を進めるにあたって、なぜ同和地区や同和地区住民が優先されるのか、行政側が市民の理解を得るように適切に説明してこなかったという点である。 そのため、同和施策が「逆差別」であるという批判が生じるのであろう。また、自由記述欄にみられる同和行政批判には、誤解にもとづくものも少なくない。 1969 年から始まった国の同和対策事業は、その内容の変更を重ねながら、2002 年に終了したのであるが、自由記述には同和地区住民に対する手厚い優遇措置が現在もつづいていると考えている人が多くみられた。たとえば、同和地区住民は自動車教習所の受講料が無料になる制度があるという記述である。しかし、国の自動車運転訓練補講事業は、1975 年から始まったが、1987 年にはすでに廃止になっている(1977 年から実施された、大型または大型特殊等の自動車運転免許取得に関わる特別自動車運転訓練事業は、2002 年に廃止された)。また、公営住宅に入居している同和地区住民の家賃が非常に安いという記述もあったが、これについても、現在は応能応益家賃体系が導入されており、同和地区住民だけが低家賃であるということはない。

なぜ、同和地区と同和地区住民にさまざまな同和対策事業を実施する必要があったのか、そして、その同和対策事業はどのように変遷し、現在どうなっているのか、市民に詳しく伝えることで、誤解などが解け、かつての同和対策事業への理解が深まるのではないだろうか。同和行政に対する市民の理解を深めることは、同和問題に関する啓発の大きな課題である。

同和問題以外の人権課題に関する記述では、子どもの人権に関して、いじめ問題にしっかりと対処し、 予防策を講じてほしいという行政への要望、女性の人権に関しては、女性が妊娠・出産で仕事を辞める ことなく、働きつづけられるような職場環境の整備を望む記述、性的マイノリティの人権に関しては、 性的マイノリティへの差別や偏見をなくしていく教育・啓発の重要性を指摘する記述や同性婚を認める べきという記述、障害者の人権については、障害者の就労環境の整備を望む記述などがあがった。

このように、人権施策のなお一層の充実を望む声があった一方で、女性の人権について権利の面で女性が優遇されすぎていて、逆差別だという記述や、在日外国人の人権について、外国人の生活保護を廃止すべきだという記述もみられた。

人権や差別問題全般については、差別のない社会を望む声や差別をしないよう自分自身が心がけたい という記述などが多くみられたが、差別される側にも問題はある、過剰に人権や差別を言いすぎる、同 和問題以外でも逆差別があるといった批判的な記述も多くあがった。

このように、自由記述欄には、差別をなくしていくための人権教育・啓発の意義を認め、それを推進していくべきだという内容の記述が多くみられたが、人権や差別を言いすぎて、一部の人たちを優遇し、逆差別となっているという批判も多くみられた。また、同和問題に関しては、いわゆる「寝た子を起こすな」という部落問題学習の必要性を認めない記述や、同和施策のうえで、同和地区住民が優遇されているという記述などがあった。人権施策の推進を評価しない意見が市民のなかの一部とはいえ、根強く存在するのである。

こうした批判や意見は、同和問題やその他の人権問題への誤解に根ざしているものが少なくない。それゆえ、市民のなかにある人権問題に関わるさまざまな誤解を解く啓発が重要となるが、人権問題に関して誤解をもつ人たちは、これまで行政が行ってきた人権問題に関する講演会やイベント等に参加することが少なかった市民であると考えられる。その意味で、これまで行政が行ってきた人権啓発の声が届きにくかった市民なのである。したがって、こうした市民に対する啓発を進めるためには、啓発手法の検討に加え、全庁的な人権啓発の取り組みが大きな課題となろう。

豊中市 人権についての市民意識調査について

小牧規子

人権意識は、日常の様々な場面で現れる。今回の調査では、社会の様々な場面で、どのような行為が 人権の観点から問題があるかどうか、その考え方を問う設問を設けた。就職や昇進、少年犯罪の実名報 道、結婚や家族のあり方、インターネットの書き込みなど、日常生活での人権意識に対して、分析と考 察を試みた。

1. 人権の観点から問題がある行為(問7)

「問7 人権の観点から問題がある行為」は、就職や報道など、日常的な場面で起こる人権侵害に対する意識を調べた。前回調査(2013年)の項目に、「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」と「キ. 災害などの緊急時に、日本語ができない外国人への対応がおろそかになること」を追加した7項目について、人権の観点から問題があると思うかどうかを尋ねた。

「ア. 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと」と「イ. 就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと」は、いずれも個人の能力とは関係のない質問であり、就職面接の際に人権の観点から問題のある行為と言える。アの項目では、「問題がある」と答えた人が、前回(2013 年)の 15.5%から 18.5%へと増え、2007 年の前々回と比べても 13.0%から 5.5 ポイント増えており、この 12 年の間に就職面接の際に家族構成を尋ねることは人権の観点から問題があるという考えが定着したことがうかがえる。ただ、70 歳以上では「問題がある」と回答した人は 9.9%にとどまり、逆に「問題とは思わない」とする人が 22.4%を占め、他の年齢層と違う傾向となっている。この年齢層が企業の経営陣にいると、面接の際に家族構成を聞くという場面がなくならないのかも知れない。

同じ就職面接の場面では、女性に対し結婚や出産の有無を聞くことに関しては、どの年齢層も「問題がある」と答えた人が概ね 30%を超えており、女性に対してのみこうした質問をすることは、人権の観点から問題があるという意識が広がっていることがわかった。

逆に「問題がある」と答えた人が 6.9%と最も少なかった「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の名を公表すること」は、「どちらかといえば問題がある」を加えても 14.8%しかなく、この割合は、前回調査 (2013 年) の 15.5%より減少している。「問題があるとは思わない」と回答した人は 35.8%に上り、男性では 41.1%を占め、女性 32.3%と比べ 8.8 ポイントの差があった。年齢別では、「ウ. 凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の名を公表すること」については、「問題があるとは思わない」と考える人が、30歳代では 46.1%、20歳代で 39.6%、40歳代で 39.5%となっており、逆に「問題がある」と答えた割合は、それぞれ 5.5%、6.5%、4.7%と低く、平均評価もそれぞれ 2.02、2.18、2.07と他の項目に比べ、低かった。この項目に関しては、20歳代から 50歳代にかけての年齢層で「問題があるとは思わない」「どちらかといえば問題があるとは思わない」と考える人の割合が 60%を超えている。

凶悪事件の犯人の名前を未成年であっても公表することに対して、問題だと思う人が少なくなっているのは、未成年の凶悪事件の容疑者の顔や氏名がネットなどですぐにさらされるようになっており、 人々の意識に変化が生じているのに加え、成人の年齢を「18歳」とする法改正で未成年の定義が揺らい でいる側面があるのかもしれない。「どちらともいえない」と答えた人が 24.9%で、前回調査の 20.8%より 4.1 ポイント増えたことにも表れているのだろう。

「カ. 理由にかかわらず不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること」については、「問題がある」「どちらかといえば問題がある」と答えた人が、前回調査に比べ 22.3%から 25.3%と増えているものの、問題と思わない人が半数近くいる。同じ設問の「キ. 災害などの緊急時に、日本語が伝わらない人への対応がおろそかになること」には、半数以上の人が問題だと答えており、困っている外国人に対しては寛容だが、不法滞在の外国人に対しては自分の身に被害が及ぶかもしれないという思いがあるのだろうか、拒絶する意識が強い(32ページ)。

2. 家族にかかわる問題(問8)

「問8家族にかかわる人権」は、結婚や夫婦のあり方、子どもなど家族にかかわるさまざまな問題についての考えを聞いた。

「ア. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」については、「そう思う」が 61.9%、「どちらかといえばそう思う」が 21.5%で、8 割を超える人が結婚は個人の自由であると考えている。その割合は、前回調査 (2013 年) 69.0%より 14.4 ポイント増加した。「イ. 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」も、「そう思う」が 53.7%、「どちらかといえばそう思う」が 18.6%で、この考えに賛同する人が 7 割を超え、こちらも前回 57.3%より 15.0 ポイント増えた。「ク. 結婚しても、夫婦の生活がうまく行かないのなら、離婚をするのもやむを得ない」には、「そう思う」が 45.8%、「どちらかといえばそう思う」が 31.5%で 8 割近い人が肯定しており、前回調査よりその割合が増えている。

ただ、これらの項目について、男女の間で意識の差があることがうかがえる。「そう思う」と答えた割合を見ると、アが男性 55.9%、女性 66.7%、イも男性 45.5%、女性 59.9%と 10 ポイント以上の違いがあった。クも男性 41.4%、女性 49.0%だった。年齢別に見ると、アの項目では、16~19 歳と 20 歳代は「そう思う」が 80%を超え、30 歳代、40 歳代も 70%を超えていたが、60 歳代以上になると、50%前後に低下している。イの項目も、16~19 歳は 81.0%が「そう思う」と答え、20 歳代と 30 歳代も 70%を超えていたが、60 歳代は 43.1%、70 歳以上は 34.7%に減っており、年齢による考え方の違いが顕著である(40、44 ページ)。

「ウ. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」「エ. 子どもが3歳になるまでは母親の手で育てるべきだ」「オ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「カ. 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ」「キ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」「ケ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗る方がよい」は、家庭内における固定的な男女の役割分担意識を調べた項目である。ウやオ、キ、ケは、肯定する割合が特に低かった。「ウ. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく」では、「そう思う」という回答は9.5%で前回調査より5.0ポイント減り、「オ. 夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」に「そう思う」とする人は前回調査より2.4ポイント減の4.2%、「ケ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るほうがよい」に「そう思う」という回答は10.6%で前回調査より6.4ポイント減っている。

いずれの項目も男女の間に、意識の差がある。「ウ.女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」では、「そう思う」と答えた男性は14.9%だったが、女性は5.0%、「オ.夫が外で働き、妻は家庭を守るべきだ」に「そう思う」と回答した人は男性5.7%、女性2.9%、「キ.夫の親を妻が介護するのは当然だ」に「そう思う」は男性6.7%、女性3.4%、「ケ.結婚したら妻は夫の姓を名乗る方がよい」

に「そう思う」は男性 14.9%、女性 7.1%で、男女の意識の差が顕著だった。年齢別に見ると、「ウ.女の子は女の子らしく、男の子は男子らしく」を肯定する人は 70歳代以上は 19.7%いたが、それ以外の年齢層では一桁台だった。「キ. 夫の親を妻が介護するのは当然だ」を肯定するのは 70歳以上では 10.5%いたが、それ以外の年齢層では一桁台で、20歳代ではわずか 0.6%しかいなかった。「ケ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗る方がよい」も 70歳代は 21.1%だったが、他の年齢層では一桁台だった。

このように、家庭内における固定的な男女の役割分担意識については、肯定意見が少ないなかで、「エ. 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」に「そう思う」という回答が18.0%、「どちらかといえばそう思う」は24.9%で、肯定意見が42.9%を占めた。この割合は前回調査56.9%より14.0ポイント減っているものの、「3歳児神話」が根強いことをうかがわせる。ただ、子育て世代と思われる30歳代で「そう思う」は7.0%しかなく、他の年齢層が二桁台だったのに比べ、肯定意見が少なかった(40~42、44ページ)。

「コ. 男どうし女どうしの結婚も認めるべきだ」「サ. 自分の身内が外国人と結婚することには抵抗がある」「シ. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」は、家族の多様性への考えを聞く設問だ。外国人との結婚に関して、抵抗のある人は「どちらかといえば」を加えても 15.5%なのに対して、抵抗がないとした人が 42.8%だった。一方で、「自分の身内に同性愛者はいてほしくない」に「そう思う」は 20.8%、「自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」に「そう思う」が 24.5%で、いずれも強い抵抗感を示している。

男女間で意識の差が目立つのは、「コ. 男どうし女どうしの結婚も認めるべきだ」で、「そう思う」は 男性 14. 9%、女性 28. 1%だった。「サ. 自分の身内が外国人と結婚することに抵抗がある」とした人は男性 7. 4%、女性 3. 9%、「シ. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」は男性 26. 0%いたが、女性は 16. 9% だった。年齢別でも意識の差が目立つ。「コ. 男どうし女どうしの結婚も認めるべきだ」に「そう思う」と回答した人は 20 歳代 50. 0%、16~19 歳 47. 7%なのに、60 歳代では 14. 4%、70 歳以上では 8. 2%で、若い世代ほど肯定する率が高い。「シ. 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」は 70 歳以上 36. 4%、60 歳代 22. 2%、50 歳代 20. 3%だったのに対し、20 歳代は 6. 5%、16~19 歳は 5. 9%で、若い世代は抵抗感が薄い。「ス. 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」に「そう思う」が男性 27. 8%、女性 21. 8%で男性の方がやや多く、年齢別でも 70 歳以上は「そう思う」が 33. 7%だったのに対し、20 歳代では 17. 5%、16~19 歳 17. 0%で、若い世代には抵抗感が少ない (42~43 ページ)。

以上の結果から家族にかかわる考え方に関する項目全体については、次のような傾向がみられる。1 つは、結婚や子どもをもつことは、個人の自由な選択であると考える人が多く、そのため結婚が破綻したら離婚するのはやむを得ないと、離婚を認める人が多かった。2 つ目は男女の固定的な役割分担意識が薄れていることだ。「女は女らしく、男は男らしく」「夫は外、妻は家庭」「夫の親を妻が介護するのは当然」「妻は夫の姓を名乗るべき」に肯定する人の割合は低く、女性や若年層に顕著だった。「夫は外、妻は家庭」とする考えに賛同する割合は、上記で見てきたように 4.2%、「どちらかといえばそう思う」は 9.1%で、両者を加えた合計でも 13.3%だったが、2019 年 11 月に発表された内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」では、「賛成」7.5%、「どちらかといえば賛成」27.5%と計 35.0%を占め、豊中市民の意識は全国に比べ、男女の固定的な役割分担意識が弱いことがわかった。ただ、「3 歳までは母の手で」とする「3 歳児神話」は根強く残っていた。

3 つ目は、家族の多様性に対する寛容性が低いことである。外国人との結婚には抵抗が薄いものの、 自分の身内に同性愛者やシングルマザーがいることに対する許容度は低いと言える。

3. インターネット上の書き込みや行為について (問 13)

「問 13 インターネット上の書き込みや行為について」は、今回の調査で初めて設けられた設問だ。 急速に普及する携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネット上での書き込みや行為をい くつか挙げ、それについて問題だと思うかどうかを問うた設問である。

「問題だと思う」という回答が最も多かったのが「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」で 87.5%、次いで「イ. 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」85.3%が続く。一方、「問題だと思う」という回答が最も少なかったのは「ウ. 同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み」で 68.8%だった。また、「オ. 同和地区に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」についても、「問題だと思う」とする人は 79.1%、「カ. 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」は 71.9%と、いずれも「差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」と明記しているにもかかわらず、名前や住所などの個人情報や個人の日常生活や人間関係などプライバシーに関する情報の流出の方が問題であるとみる人が多い。

平均評価点で見ると、「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」が 4.86、「イ. 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を流出させる書き込み」が 4.83 と特に高かかった。それに比べて、「ウ. 同和地区の地名や所在地を明らかにする書き込み」は 4.56、「カ. 在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み」も 4.60 だった。

「ア. 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる書き込み」はどの年齢層でも高く、最も高かったのは30歳代の4.97、次いで20歳代の4.92となっているが、一方で、「ウ. 同和地区の地名や所在地を明らかにする書き込み」は、20歳代の平均評価点が最も低く4.47、40歳代の4.49が続く。若い世代ほど、個人情報やプライバシーを流失させる書き込みを問題視している反面、いわゆる「差別書き込み」への問題意識が低いことがわかる(65ページ)。

2003年の個人情報保護法施行以降、個人情報の流出に関しての人々の関心が高まったと言われている。自分に被害が及ぶ可能性のあることに関心が高いのは当然と言えるが、「同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み」や同和地区や在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込みを問題と思う人が、個人情報やプライバシーを流出させる書き込みに比べて少ないということは、同和地区や在日韓国・朝鮮人への差別への関心の低さを表しているのかもしれない。

とりわけ、若い世代ほど日常的にインターネット上の情報に接しており、SNSで「いいね」をクリックしたり、リツイートしたりすることで、情報を拡散することができる手軽さを知っているケースが多い。無意識に差別書き込みに「いいね」をクリックしたり、リツイートしたりして差別書き込みの拡散の当事者になる可能性も高い。若い世代の、個人情報やプライバシー流出への問題意識と「差別書き込み」への問題意識の差が大きいことに大いに懸念を覚えるものである。

さまざまな人権問題に対する意識の変化

濱元伸彦

1. はじめに

以下では、2013年と2019年の調査結果の比較を通じて、さまざまな人権問題(問3「子どもの人権」、問9「身近な人権問題」、問15「人権問題の改善状況」)について、この6年間の市民の意識の変容を分析する。ちなみに分析はすべて全サンプルを用いている。

2. 子どもの人権(問3)に関わる意識の変化

表 1. 問 3 「子どもの人権」の回答結果に関する 2019 年、2013 年調査の比較

ア. いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある

	回答	2019年	2013年
1	そう思う	2.9	6.1
2	どちらかといえばそう思う	13.2	14.4
3	どちらともいえない	31.3	32.6
4	どちらかといえばそう思わない	21.1	19.0
5	そう思わない	29.6	25.8
	不明・無回答	1.8	2.1

イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ

	回答	2019年	2013年
1	そう思う	7.9	8.6
2	どちらかといえばそう思う	19.6	19.9
3	どちらともいえない	23.8	24.1
4	どちらかといえばそう思わない	15.5	17.0
5	そう思わない	31.5	28.4
	不明・無回答	1.7	2.1

ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、 しかたがない

	回答	2019年	2013年
1	そう思う	6.1	7.9
2	どちらかといえばそう思う	21.6	23.1
3	どちらともいえない	27.5	30.8
4	どちらかといえばそう思わない	18.6	19.1
5	そう思わない	24.2	16.2
	不明・無回答	2.0	2.8

第一に、「子どもの人権」に関わる項目における意識の変化について見ていきたい。「問3」の質問項目は一部2013年と同じであるため、特に2013年の結果との比較から見ていく。

まず、「いじめ」「不登校」に対する認識にはかなりの変化が確認される。「ア. いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」とする項目については、2013年には「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が 6.1%、14.4%あったのに対して、今回の 2019年の調査では、それぞれ 2.9%、13.2%と減少している。つまり、いじめの被害者についてかれらにも責任があるとの見方が弱まり、被害者の視点に立って擁護する見方が強まったと言える。近年、いじめ問題がよりクローズアップされ、いじめ防止対策推進法も施行されたが、それらを背景に、よりいじめの被害者の立場に寄り添って考える意識が広がったと考えられる。

同様の意識の変化は「不登校」(次ページの項目「カ」を参照)についても見られる。「カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」とする項目について、2013年は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が8.6%、13.0%あったのに対して、今回の2019年の調査では、それぞれ5.0%、8.5%とかなり減少している。他方で、「そう思わない」の回答パーセンテージは24.9%から31.0%へと増加している。不登校は「取り巻く環境によっては、どの児

童生徒にも起こり得る」というのが昨今の不登校に対する文部科学省の見方であるが、そうした見方に 市民の意識も変化してきていると言えよう。

表1の続き

エ. 保護者が子どもの様子を知るためでも、子どもの手紙 や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい

	回答	2019年	2013年
1	そう思う	29.0	29.1
2	どちらかといえばそう思う	27.5	26.2
3	どちらともいえない	26.3	24.3
4	どちらかといえばそう思わない	10.3	12.1
5	そう思わない	5.1	6.4
	不明・無回答	1.9	1.9

オ. 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない

	回答	2019 年	2013年
1	そう思う	33.9	30.4
2	どちらかといえばそう思う	35.8	34.9
3	どちらともいえない	17.1	18.9
4	どちらかといえばそう思わない	7.5	8.2
5	そう思わない	3.7	4.8
	不明・無回答	2.0	2.8

カ. 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ

	回答	2019年	2013年
1	そう思う	5.0	8.6
2	どちらかといえばそう思う	8.5	13.0
3	どちらともいえない	29.6	35.0
4	どちらかといえばそう思わない	24.0	16.4
5	そう思わない	31.0	24.9
	不明・無回答	1.9	2.1

次に、子どもに対する「体罰」に関わる項目につ いて見ていく。教師から子どもへの体罰が「ときに は必要」だとする見方(前ページの表1の「イ」)に ついて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」 という回答のパーセンテージは、2019年は2013年 に比べ減少しているが、微減にとどまっている。そ れに比べると、「保護者から子どもへの体罰」(前ペ ージの表1の「ウ」)の方が、「そう思う」「どちらか といえばそう思う」の回答の減少(それぞれ 1.8%、 1.5%減少)の幅が若干大きい。ただ、これについて 「そう思わない」との回答は2013年に16.2%であっ たのが 2019 年には 24.2%に増加したことは大きな 変化であると言えよう。しかし、肯定的回答のパー センテージを見ると、教師、保護者、どちらの体罰 についても、未だそれが「必要だ」「しかたがない」 と考える市民が4分の1強おり、この点は今後の人 権啓発上の大きな課題であると言えよう。

一方で、「エ. 保護者が子どもの様子を知るためでも、手紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい」という子どものプライバシーに関する項目では、こちらも「どちらかといえばそう思う」というパーセンテージの微減が確認される。

最後に、「オ. 学校の規則等を定める際に、子ども の意見表明の場がないことはよくない」については、 2013 年では「そう思う」「どちらかといえばそう思

う」の回答が 30.4%、34.9%あったが、今回の 2019 年の調査では、それぞれ 33.9%、35.8%と若干の増加 が見られる。子どもの意見を聴くことの重要性について、それを肯定する見方がやや広がってきたと言えよう。

以上をまとめると、特に近年の教育事象として注目される「いじめ」や「不登校」「体罰」について、より当事者の子どもの視点に立った見方が受容される傾向にあると言える。また、上述のように「子どもの意見表明の場」を重視する意識も若干ではあるが広がっている。これらを総合すると、「子どもの人権」に関する市民一般の意識は、前回調査に比べてある程度向上していると解釈できる。

しかし、こうした見方とは逆に、後述するように、「子どもの人権問題」について過去 10 年間の状況 に対する市民の見方では (表 6 参照)、「改善」よりも「悪化」のパーセンテージの方が増加している。この傾向の背景には、実際、上述の「いじめ」や「不登校」の件数、家庭での虐待や自殺の件数も近年ますます増加傾向にあることが一般に報じられ、子どもに関わる問題がより深刻化しているという認識が強いと考えられる。

3. 身近な人権問題に関する意識(問9)

次に、「問9」における人権問題に関する意識の変化も併せてみていきたい。

まず、表2で注目したいのが、障害に関わる「イ.自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」という項目である。これについては、2019年の結果は、2013年の前回調査と同様、「よくあてはまる」「あてはまる」の回答パーセンテージが非常に大きいことが確認された。こうした、「身内に…生まれてほしくない」という意識の強まりは、障害のある子ども一般に対する不寛容さや差別意識の強まりに結びつくおそれも十分にある。実際に、筆者が分析したところ、「イ.自分の身内には障害のある子どもがうまれほしくないという気持ちがある」の回答と「ア.自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」の回答の間には統計的に有意な相

表 2. 問 9 「身近な人権問題」の回答結果に関する 2019 年、2013 年調査の比較

ア.自宅近くに障害者の作業所やグループホームの 建設計画が持ち上がった場合は反対する

	回答	2019年	2013年			
1	よくあてはまる	1.7	1.2			
2	ややあてはまる	6.9	4.1			
3	どちらともいえない	28.2	28.1			
4	あまりあてはまらない	27.6	30.3			
5	まったくあてはまらない	34.2	33.6			
	不明・無回答	1.3	2.7			

イ.自分の身内には障害のある子どもが生まれてほ しくないという気持ちがある

	回答	2019 年	2013年
1	よくあてはまる	35.0	36.5
2	ややあてはまる	39.9	37.5
3	どちらともいえない	14.2	15.3
4	あまりあてはまらない	5.1	4.1
5	まったくあてはまらない	4.9	4.0
	不明・無回答	0.9	2.6

ウ.自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩 序が乱れるという気持ちがある

	73.10 1010 8 5 0 7 7 1010 2 10 10 8					
	回答	2019年	2013年			
1	よくあてはまる	13.2	10.8			
2	ややあてはまる	37.4	32.3			
3	どちらともいえない	27.8	32.7			
4	あまりあてはまらない	14.2	14.8			
5	まったくあてはまらない	6.4	6.8			
	不明・無回答	0.9	2.5			

関(0.212、1%水準で有意)が確認されている。前者で「あてはまる」「ややあてはまる」と回答する人ほど、後者の項目についても同様の回答をする傾向がある。

ただ、世代別に見ると、こうした意識について改善と見られる部分も見られる。表3は、2013年と2019年の同項目についての回答結果について、一般的に子どもをもち、子育てを行う世代である20代~40代に絞って見たものである。この表が示すように、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の回答の合計パーセンテージは、20代で12.4ポイント、30代で3.7ポイント減っており、特に20代の減少は顕著である。また、表には示していないが20~40代で同項目について、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答した市民は、2013年では8.2%であったのに対して、2019年では11.7%と増加している。こうした意識変化の背景について、その解釈は容易ではないが、社会全体として障害者の人権の問題により注目するようになってきたこと、また、市の「共に学ぶ」教育の推進や人権啓発の影響も少なくないと考えられる。

表3. 「自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」について「よくあてはまる」「ややあてはまる」の合計パーセンテージ

	2019年	2013年					
20~29 歳	67.6%	80.0%					
30~39 歳	71.1%	74.8%					
40~49 歳	76. 9%	76. 7%					

つづいて、「問9」の他の項目についても見ていきたい。特に、考えてみたいのが、地域社会のさまざまな事象について市民の偏見や不寛容さが広がっていないかという点である。ここでは、表2のデータに基づき、居住や転居に関わる「ア. 自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」「エ. 同和地区を含む校区には引っ越したくない」「オ. 児童養護施設を含む校

表2(前ページ)の続き

エ.同和地区を含む校区には引っ越したくない

	回答	2019年	2013年	
1	よくあてはまる	17.4	15.7	
2	ややあてはまる	25.6	24.2	
3	どちらともいえない	32.2	35.8	
4	あまりあてはまらない	13.0	12.6	
5	まったくあてはまらない	10.5	8.8	
	不明・無回答	1.4	2.8	

オ.児童養護施設を含む校区には引っ越したくない

	回答	2019年	2013年
1	よくあてはまる	2.8 3	
2	ややあてはまる	8.1	8.0
3	どちらともいえない	32.3	35.4
4	あまりあてはまらない	27.5	28.6
5	まったくあてはまらない	27.6	22.1
	不明・無回答	1.6	2.5

カ.外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉 に適応するよう努力すべきだ

	回答	2019年	2013年
1	よくあてはまる	10.5	12.6
2	ややあてはまる	37.0	32.2
3	どちらともいえない	32.4	35.4
4	あまりあてはまらない	13.5	12.5
5	まったくあてはまらない	5.5	4.6
	不明・無回答	1.2	2.6

区には引っ越したくない」「ウ. 自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」の4つについて、2013年と2019年の比較をとおして検討したい。

まず、「ア. 自宅近くに障害者の作業所やグループホームの建設計画が持ち上がった場合は反対する」「エ. 同和地区を含む校区には引っ越したくない」の2つについての変化は、前掲の表2にあるように、評価の難しい結果となっている。すなわち、「よくあてはまる」「ややあてはまる」という肯定的回答が微増する一方で、「まったくあてはまらない」という否定的回答もまた微増している。こうした結果は、身近な地域社会の人権問題について、市民の意識が二極化していく兆候と言えなくもなく、今後ともその動向に注意を払いたい。

一方で、「オ. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない」については、これを肯定する回答の増加傾向ははっきりと確認されず、むしろ、「まったくあてはまらない」が5.5 ポイント増加するという、改善と呼んでよい結果が見られる。

「…には引っ越したくない」という言葉の入った項目が2つあるので、これらについて、特に、今後の転居の可能性が特に大きいと考えられる若年・子育て世代(20代~40代)に対象を絞り、前回調査の結果との比較を行ったのが表4および表5である。

表 4. 20 代~40 代の「オ. 児童養護施設を含む校区には引っ越したくない」について回答傾向の比較(2019年・2013年)

	2019 年			2013 年				
	20 代~40 代 の合計	20代	30代	40 代	20代~40代 の合計	20 代	30代	40 代
肯定的回答	10. 4%	6.4%	11.0%	13.1%	10. 7%	9.3%	9.8%	12.7%
どちらともいえない	29. 2%	30.5%	24. 2%	31.6%	28. 9%	26. 3%	27.0%	32.6%
否定的回答	59. 7%	62.4%	63.3%	55. 2%	58.9%	62. 9%	62.9%	52.5%
注) 肯定的回答は「よ	くあてはまる」「	ややあて	[はまる]	の合計	パーセンテージ	、否定的	回答は「	あまり

注) 肯定的回答は「よくあてはまる」「ややあてはまる」の合計パーセンテージ、否定的回答は「あまり あてはまらない」「まったくあてはまらない」の合計パーセンテージである。

まず、表 4 の児童養護施設に関する項目に関してであるが、特に 20 代~40 代に対象を絞ったこの結果では、全体としてあまり変化はみられず、年齢別の細かな数値をみても目立った変化が確認しにくい。一方で、表 5 の同和地区に関する項目については、20 代~40 代に対象を絞ってみると興味深い変化がみられる。まず、2013 年から 2019 年にかけて、「引っ越したくない」に対する肯定的回答は 3.0 ポイント減少し、逆に否定的回答は 3.3 ポイント増えている。さらに、年代別に見てみると、この肯定的回答の減少は 20 代、30 代の回答パーセンテージが大きく減少したことによるものだということがわかる(40 代は逆に少し上昇している)。特に 20 代は 8 ポイント近く肯定的回答が減り、意識変化が大きいと考えられるが、では、同じ 20 代が、同項目について積極的に「否定的回答」を選んでいるかかというとそうではない。20 代の回答で、最も多いのは「どちらともいえない」(46.1%)であり、否定的回答はむしろ 2.2 ポイント減少している。では、20 代~40 代全体で「否定的回答」が 3.3 ポイント増加したのはなぜかといえば、30 代、40 代で否定的回答がそれぞれ 5.1 ポイント、6.0 ポイント増えたことによるものである。

表 5. 20 代~40 代の「エ. 同和地区を含む校区には引っ越したくない」について回答傾向の 比較(2019 年・2013 年)

2019 年			2013 年				
20 代〜40 代 の合計	20代	30代	40代	20 代〜40 代の合計	20代	30代	40代
41.1%	28.5%	43.7%	49.5%	44. 1%	36.6%	46.4%	47.9%
34. 3%	46.1%	30.5%	27.4%	33. 2%	34. 1%	33.2%	32.6%
24. 2%	24.6%	25.0%	23. 2%	20. 9%	26.8%	19.9%	17. 2%
	の合計 41.1% 34.3% 24.2%	20代~40代 20代 の合計 20代 41.1% 28.5% 34.3% 46.1% 24.2% 24.6%	20代~40代 の合計 20代 30代 41.1% 28.5% 43.7% 34.3% 46.1% 30.5% 24.2% 24.6% 25.0%	20代~40代 の合計 20代 30代 40代 41.1% 28.5% 43.7% 49.5% 34.3% 46.1% 30.5% 27.4% 24.2% 24.6% 25.0% 23.2%	20代~40代 の合計 20代 30代 40代 20代~40代の合計 41.1% 28.5% 43.7% 49.5% 44.1% 34.3% 46.1% 30.5% 27.4% 33.2%	20代~40代 の合計 20代 30代 40代 20代~40 代の合計 20代 41.1% 28.5% 43.7% 49.5% 44.1% 36.6% 34.3% 46.1% 30.5% 27.4% 33.2% 34.1% 24.2% 24.6% 25.0% 23.2% 20.9% 26.8%	20代~40代 の合計 20代 30代 40代 20代~40 代の合計 20代 30代 41.1% 28.5% 43.7% 49.5% 44.1% 36.6% 46.4% 34.3% 46.1% 30.5% 27.4% 33.2% 34.1% 33.2% 24.2% 24.6% 25.0% 23.2% 20.9% 26.8% 19.9%

注) 肯定的回答は「よくあてはまる」「ややあてはまる」の合計パーセンテージ、否定的回答は「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の合計パーセンテージである。

以上のような、年代別の回答結果は解釈がたいへん難しいが、20代では「どちらともいえない」を多く選択していることから、同和問題について知識も少なく、また、今のところ偏見に基づき回答する割合が少ないと言えるのではないだろうか。他方で、まだ、転居を具体的に考える年代になっておらず、正確な知識が乏しいため、肯定、否定ともに判断を留保していることも考えられる。

一方で、30代、40代では、自身の転居や子育てを通じたさまざな交流を通して、偏見をもたない層が増えているとも推察される。しかしながら、いまだにどちらの年代でも 40%以上が「転居したくない」に回答をしているのは、これもまた人権啓発上の大きな課題だと言えよう。

最後に、意識の変化で顕著な項目に、「自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」がある。この項目については、2013年では、「よくあてはまる」「あてはまる」を合計すると 43.1%だったが、2019年では 50.6%とかなり増加している。現在の外国人観光客の増加や、今後の外国人労働者の増加の影響を懸念したものと考えられるが、そうした見方が、外国にルーツのある住民に対する不寛容さに結びつくことがないよう、人権啓発のあり方を検討していく必要がある。

4. 人権問題の改善状況についての意識

ここでは、市民のさまざまな人権問題に関する意識の変化について分析を示したい。表 6 は、個々の人権問題についての改善状況について、2019 年と前回調査の 2013 年の比較を表したものである。多くの項目に共通するのは、「かなり改善した」のパーセンテージが若干減少しているものの、それにつぐ「やや改善した」のパーセンテージが一定増加しているというパターンである。このパターンは「女性」「障害者」「日本に在住する外国人」「子ども」に見られる。これらの人権問題の領域では、確かに、注目が集まるような社会情勢の変化やそれに対応する制度改革がこの 6 年間にあったと言える。例えば、障害者では、障害者差別解消法の制定や合理的配慮に関する考え方の広がりがあった。また、「外国人」に関しては、入管法の改正に象徴されるように、外国人が増加し、かれらにとって住みやすい町づくりの取り組みも進められている。そうした変化が改善として評価されつつも、それがまだ十分ではないという見方が、上記のような意識変化のパターンに表れていると思われる。特に、上記の5つの人権課題の中で「子どもの人権」については、2019 年の調査結果では2013 年に比べて「やや悪化した」「かなり悪化した」のパーセンテージがかなり増加していることに注視せねばならない。

表 6. 問 15「人権問題の改善状況」の回答結果に関する 2019 年、2013 年調査の比較

		ア.女性の人	権問題	イ.障害者の	の人権問題	ウ.同和問題	<u> </u>
	回答	2019 年	2013年	2019 年	2013年	2019年	2013年
1	かなり改善した	13.6	18.6	9.8	11.9	7.4	9.5
2	やや改善した	52.2	49.1	46.3	42.0	20.9	20.1
3	あまり変わらない	24.6	19.6	30.6	27.6	40.2	34.6
4	やや悪化した	1.1	0.5	1.4	0.8	0.3	0.4
5	かなり悪化した	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.1
6	よくわからない	5.2	8.1	8.1	13.2	27.2	30.9

		エ.高齢者の	人権問題	オ.日本に7	E住する外 人権問題	カ.子どもの	の人権問題
	回答	2019 年	2013年	2019 年	2013年	2019年	2013年
1	かなり改善した	6.4	6.9	4.2	5.1	5.5	7.7
2	やや改善した	26.1	31.7	28.0	23.6	30.5	28.5
3	あまり変わらない	42.2	32.8	39.0	36.9	34.5	31.8
4	やや悪化した	4.5	4.8	3.7	1.5	8.2	4.6
5	かなり悪化した	1.4	1.4	0.7	0.4	4.2	2.1
6	よくわからない	15.4	18.4	20.9	28.2	12.6	20.4

		キ.職業や雇 る人権問		ク.ハンセン の人権[ケ.HIV (ェー 感染者の	(ズウイルス) の人権問題
	回答	2019 年	2013年	2019 年	2013年	2019年	2013年
1	かなり改善した	5.2	5.0	12.9	8.7	4.2	3.5
2	やや改善した	32.6	24.0	32.7	22.6	25.7	18.2
3	あまり変わらない	36.7	38.2	24.2	23.5	35.7	33.1
4	やや悪化した	6.1	6.5	0.4	0.1	0.7	1.0
5	かなり悪化した	2.5	3.4	0.1	0.1	0.3	0.3
6	よくわからない	12.9	18.5	26.2	40.3	30.0	39.3

他方で、上記の5つに比して、「かなり改善した」「やや改善した」という回答がともに増加したのは、「職業や雇用をめぐる人権問題」「ハンセン病回復者の人権問題」「HIV 感染者の人権問題」である。最初の「職業や雇用をめぐる人権問題」においては、「ブラック企業」の労働状況や過労死の問題への社会全体の注目や「働き方改革」の動きが肯定的回答の増加の背景にあると考えられる。

また、「ハンセン病回復者」や「HIV 感染者」については、それぞれに対する誤解や偏見の払拭にむけた国や地方自治体の啓発の取り組みがある程度成果をあげているように見える。特に、「ハンセン病回復者」については、司法において、かつて行われた隔離政策について国がその責任を認め、賠償に応じ

るなど、人権政策上の大きな進展もあった。市民の中で「改善した」という声が大きいのもそうした社会における進展を受けてのことだと考えられる。

また、「同和問題」については、「かなり改善した」が 2.1 ポイント減り、「やや改善した」が 0.8 ポイントと微増にとどまっている。他方で、「やや悪化した」「かなり悪化した」の回答はほとんど見られないが、「あまり変わらない」が前回調査に比べて 5.6 ポイント増加している。つまり、「変わっていない」という認識が強いわけだが、例えば、「部落差別解消推進法」が 2016 年に成立したという人権政策上の進展などは、市民にあまり知られていない可能性がある。

最後に、「高齢者の人権問題」については、「かなり改善した」「やや改善した」のパーセンテージがそれぞれ微減し、「あまり変わらない」が 10 ポイント近く増加している。市民の高齢化が一層進んでおり、高齢者の「孤独死」の増加が社会の中でも懸念されているが、高齢者の人権状況をめぐって特に進展があったとは考えられていないようである。

5. まとめ

以上の分析結果をまとめると、マスメディア等の影響により、いくつかの人権課題について、問題の認識の仕方が変容しつつあると考えられる。特に、「いじめ」や「不登校」に対する見方には大きな変化が見られ、また、ハンセン病回復者の人権問題については改善傾向があると認識する意見が多くあった。そうしたことを考えると、前回調査に比べて明確な改善傾向が見えにくい同和問題については、メディアであまり報じられることも少なく、正確な認識をもつ機会に乏しいことが課題としてあるのではないだろうか。表 5 に示した若い世代では若干の意識の変容も見られるが、20 代では「どちらともいえない」という割合が非常に多い。特に、同和問題については、学校における人権教育や学校外の人権啓発等により、現代の状況をより正確に知る機会を広げること、また、偏見を偏見だと認識できる学びの機会をもつことが重要ではないかと考えられる。

人権問題に対する意識の志向性と人権教育の関係

濱元伸彦

1. はじめに

ここでの課題は、人権教育の経験の有無が、回答者の人権や差別に対する態度にどのような影響を与えるかを検討することである。そのため、まず、人権問題に対する回答者の一般的な態度の中にどのような因子(志向性)が存在しているかを分析により明らかにし、そして、この因子が、具体的な人権・差別の問題に対する意識とどのように関係しているかを検討する。さらに、人権教育を受けた経験の有無が、それらの因子(志向性)にどのように作用するのかを検討し、人権教育の役割を検討する。

2. 人権・差別に対する回答者の態度の分析(志向性の抽出)

まず、人権や差別の問題に対する回答者の一般的な態度を検討している「問 2」の回答結果について、個別評価点を算出した。ここでいう個別評価点は、個々のサンプルの「よくあてはまる」~「まったくあてはまらない」の回答に 5 点~1 点の得点を割り振った数値である。ちなみに、ここで「平均評価点」ではなく個別評価点を用いるのは、この後で用いる因子分析や相関分析は、グループの平均値ではなく、個別の得点を単位として変数間の関連性を分析する方法だからである。全サンプルの個別評価点を用いて因子分析(最尤法)を行った結果が表 1 である。表に示されるように、この因子分析により 3 つの因子が析出された。

	因子 1	因子 2	因子3
	反差別志向	自己責任志向	個の尊重志向
(ア) 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである。	0. 79	0. 01	0.02
(イ) どんな理由があっても差別はいけない。	0.92	0.00	-0.16
(ウ) 社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体 で守る必要がある。	0. 57	-0.07	0. 12
(エ) 差別の原因は、差別された人の側にもある。	-0.13	0. 51	0.01
(オ)差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ。	0.41	0. 01	0. 27
(カ)差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある。	0.07	0. 92	-0.01
(キ)みんな同じが良いという考え方が、一人ひとり の個性や少数者を排除することにつながっている。	0.03	-0.14	0. 47
(ク)人権を強調するあまり、権利にともなう義務や 責任をおろそかにするのはよくない。	0.01	0. 15	0. 51

表 1. 「問 2」の個別評価点に関する因子分析の結果

因子抽出法: 最尤法 回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

* 4 回の反復で回転が収束。

この3つの因子は、人権や差別の問題に対する態度として3つの志向性を表すものとして考えられる。 各因子で、因子負荷量が高い項目に着目すると、まず、第一の因子は、項目(ア)(イ)(ウ)について 因子得点が特に高いことから、あらゆる差別に反対し、社会的弱者の権利擁護を重視する志向性と捉え られ、これを「反差別志向」と呼ぶことにする。次に、第二の因子では、特に「エ. 差別の原因は、差別された人の側にある」と「カ. 差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある」で因子負荷量が高い。このことから、第二の因子は、差別の原因を被差別者の自己責任として捉える志向性と解釈されるので、これを「自己責任志向」と呼ぶ。最後に、第三の因子であるが、これはやや解釈が難しい因子である。因子負荷量が高い因子は、「キ. みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている」と「ク. 人権を強調するあまり、権利にともなう義務や責任をおろそかにするのはよくない」の2つである。これらを合わせて考えると、第三の因子は、個人の意志や自由および責任を尊重し、人権や差別の問題について「個」の立場を重視する視点で向き合う志向性と考えられる。以上から、とりあえず第三の因子を「個の尊重志向」と呼ぶ。また、後の分析では、各志向性の因子得点(平均値は0で標準偏差は1)を用いる。

このように3つに分類したものの、これらは、反差別志向、自己責任志向、個の尊重志向の人がそれ ぞれ存在するというのではなく、個々の回答者がこの3つがパラメーターとして併せ持っており、人に よりそれぞれ強弱があるというように考えられる。

 反差別志向
 自己責任志向
 個の尊重志向

 反差別志向
 1
 -0.183**
 0.363**

 自己責任志向
 -0.183**
 1
 0.121**

 個の尊重志向
 0.363**
 0.121**
 1

表2.3つの志向性の間の相関係数

ただ、個別評価点のデータに基づき、これら3つ志向性(因子得点)同士の相関係数を調べてみると (表2を参照)、反差別志向は、個の尊重志向と正の相関関係にあるが、自己責任志向とは負の相関関係にあり、相互に対抗し合う関係にあると考えられる。また、個の尊重志向と自己責任志向は、弱いものの正の相関係数があることから、個の尊重志向が強まると、自己責任志向もまた強まる傾向があると考えられる。

表3.3つの志向性の性別による平均値の違い

性別	反差別志向	自己責任志向	個の尊重志向
男性	-0.073	0.012	-0.026
女性	0.055	-0.017	0.018

次に、これら 3 つの志向性について、性別や年齢段階にそれがどのように表れるのか検討してみる。まず、性別との関係であるが(表 3 を参照)、平均値を比較すると、反差別志向、個の尊重志向において、女性が男性よりも高くなっている。一方で、自己責任志向では、男性の平均値が女性のそれよりも高くなっている。これらの 3 つ志向性のうち、男女間の比較で統計的にも有意な違いが検出されたのは「反差別志向」である(5%以下の水準で有意)。すなわち、女性のほうが、人権や差別の問題について、被差別者やマイノリティの立場に立って考える傾向がやや強いと言える。

[※] 相関係数は、*5%水準で有意(片側) **. 相関係数は 1%水準で有意(両側)

次に、年齢別に見たのが、表 4 である。反差別志向については、10 代が最も高く、20 代、40 代、50 代ではやや値が下がっている。自己責任志向では、70 代が最も高く、やや値が下がって 10 代がそれについでいる。ちなみに、全年齢段階で自己責任志向が最も低いのは 30 代となっている。これについては、近年、成果主義や能力主義が浸透しつつある労働環境からの影響により、自己責任志向が強まるのがこの年代(30 代)ではないかとの筆者の仮説と異なる結果であった。最後に、「個の尊重志向」につ

表4.3つの志向性の年齢段階別の平均値

年齢	反差別志向	自己責任志向	個の尊重志向
10代	0. 123	0.045	0.094
20 代	-0.072	-0.036	0.048
30代	0.005	-0.194	-0.052
40代	-0. 044	-0.086	-0.022
50代	-0. 071	-0.084	0.077
60代	0.043	-0.090	0.000
70代	0.018	0. 256	-0.091
合計	-0.001	0.000	0.000

いては、世代間の違いはより微妙であるが、全年齢段階の中で10代が最も高く、70代が最も低いという結果になっている(ちなみに表4については、年齢段階のカテゴリーが多いため統計的な検定は行っていない)。

以上の結果において興味深いのは、反差別志向、個の尊重志向が共に最も高いのは 10 代であるということである。これは、学校教育において人権教育を受けた経験が時期的にも近いことが影響しているのではと考えられる。しかし、同じ10代が、自己責任志向においてもまた、70代についで高いことには留意する必要がある。

3.3つの志向性と人権問題に対する認識の相関

それでは、こうした3つの志向性は、具体的な人権・差別の問題に対する意識とどのように関係しているのであろうか。これに関して、「問3」および「問9」の回答の個別評価点(算出方法は112ページの「問2」と同様)と上の3つの志向性の得点との相関係数を算出したのが表5および表6である。

まず、「問3」(子どもの人権)との関係で見た表5であるが、多くの項目に見られるのが「反差別志向」と「自己責任志向」がそれぞれ正負逆になった相関係数を示している点である。すなわち、項目ア、イ、ウ、カ、キでは、反差別志向は、負の相関係数が見られることより、子ども側の視点に立ち擁護する見方と関連が強いことがわかる。逆に「自己責任志向」は、それらに対して正の相関を示しており、このことから「自己責任志向」は、いじめ被害者の自己責任や不登校児童生徒の自助努力の肯定、あるいは教師や保護者の体罰の正当化の態度に親和的であると考えられる。特に、体罰の正当化の項目と正の相関を示していることから、「自己責任志向」はパターナリズム(父権主義)とも関わりが深いと解釈可能である。

表5. 3つの志向性の値と「子どもの人権」(問3)の個別評価点の相関係数

	質問項目	反差別 志向	自己責任 志向	個の尊重 志向
(ア)	いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある	266 * *	. 400**	031
(1)	教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加 えることも必要だ	260**	. 303**	065*
(ウ)	保護者が子どものしつけのために体罰を加えるの は、しかたがない	230 **	. 266**	044
(工)	保護者が子どもの様子を知るためでも、子どもの手 紙や日記、メールなどを勝手に見ないほうがよい	. 112**	040	. 099**
(オ)	学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場 がないことはよくない	. 216**	001	. 169**
(カ)	不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	133**	. 367**	093**
(キ)	家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に 進学できないのは、やむを得ない	228**	. 249**	131**

[※] 相関係数は、*5%水準で有意(片側) **. 相関係数は 1%水準で有意(両側)

さらに、「反差別志向」と「自己責任志向」の対比で興味深い項目は、表5の(キ)の経済格差と進学機会の問題である。これについて「やむを得ない」という回答の結果に対して、「反差別志向」が負の相関をもち、非容認の姿勢と結びついているのに対して、「自己責任志向」は正の相関を示し、容認する姿勢に結びついている。このことから、「自己責任志向」は経済格差を容認する立場ともとれる。

「反差別志向」と「自己責任志向」が対照的な関係にある中で、「個の尊重志向」の相関係数は「反差別志向」と同調するような形でやや弱い相関係数を示している。しかし、そのパターンは「反差別志向」と完全に同一ではなく、例えば、(ア)や(ウ)の項目に関しては、有意な相関をもっていない。また、表5の中で、最も個の尊重志向の相関が高かったのは(オ)の「子どもの意見表明」に関するものであり、ここにこの志向性の特徴がよく表れている。

次に、3つの志向性について身近な人権問題との関係で見たのが、問9である。ここでも、ほぼ全ての項目で、人権に関わる問題に対する態度として、反差別志向が負の相関、自己責任志向が正の相関を表すという相反する関係が見られた。自己責任志向は(ア)~(カ)の項目において正の相関を示していることから、この志向性は様々な人権上のマイノリティに対する「不寛容さ」と関連しており、差別的な意識に結びつきやすいことがわかる。加えて、(キ)の項目においても正の相関が見られ、同和問題に関する教育・啓発について消極的な見方と結びついている。

他方で、反差別志向は、上の項目に示される身近な人権問題の全てにおいて、差別的な見方や行為に 対抗する態度と結びついている。

最後に、個の尊重志向についてであるが、表6の相関係数に示されるように、多くの身近な人権問題に対して、統計的に有意な相関がないか、あっても非常に弱いものである。また、項目によっては、(オ)や(ク)のように反差別志向と同じ相関係数のパターンを示すものもある。一方で、(イ)では、個の尊重志向が自己責任志向と同じく正の相関を示している。以上から推察されるのは、個の尊重志向が個人の権利侵害としての差別に対して概ねそれに反対する立場を支持しつつも、「自分ごと」としてそうした事象に向き合うに際しては、自己都合を重視する面も垣間見られる。

表6. 3つの志向性の値と「身近な人権問題」(問9)の個別評価点との相関係数

	質問項目	反差別 志向	自己責任 志向	個の尊重 志向
(ア)	自宅の近くに障害者の作業所やグループホームの建設計 画が持ち上がった場合は反対する	192 * *	. 252**	045
(1)	自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくない という気持ちがある	142 **	. 183**	. 093**
(ウ)	自分が住む地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れ るという気持ちがある	196**	. 237**	. 049
(工)	同和地区を含む校区には引っ越したくない	273 **	. 282**	015
(オ)	児童養護施設を含む校区には引っ越したくない	252 **	. 281**	099**
(カ)	外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応す るよう努力すべきだ	130**	. 284**	. 062*
(+)	同和問題は、そっとしておけば自然になくなる問題だか ら、同和教育・啓発はしないほうがよい	205**	. 292**	038
(ク)	インターネット上に差別を助長するような書き込みを行った者に対しては、処罰する法整備が必要だ	. 228**	055	. 206**

[※] 相関係数は、*5%水準で有意(片側) **. 相関係数は 1%水準で有意(両側)

4. 人権教育を受けた経験と3つの志向性との関係

ここまで、具体的な人権や差別の問題に関する回答結果との関連を分析することで、反差別志向、自己責任志向、個の尊重志向の3つの志向性の特徴を明らかにしてきた。以下、人権教育を受けた経験がどのように、これら3つの志向性に影響を与えるかを検討してみたい。

3つの志向性について言えば、繰り返しになるが、そうした3タイプの人がいるということではなく、どの回答者の中にも3つの志向性がパラメーターのように存在しているというように考えられる。そして、その3つのパラメーターの多い/少ないが人によって異なり、身近な人権や差別の問題に対する態度であったり、それに基づく行動に関わっていると考えられる。一方で、ここまでの分析によれば、反差別志向が強い人は、自己責任志向が弱まる傾向が一定見られること(逆に、自己責任志向が強い人は、反差別志向が弱い)、同時に、反差別志向が強い人は個の尊重志向もまた強い傾向があることが確認されている。

では、人権教育を受けた経験の有無は反差別志向、自己責任志向、個の尊重志向のそれぞれに対して、どのような影響を及ぼすのであろうか。

表7.人権教育の経験の有無による3つの志向性の平均値の違い(全回答者)

	反差別志向	自己責任志向	個の尊重志向
人権教育を受けた経験なし	-0.09	0. 17	-0.09
人権教育を受けた経験あり	0.04	-0.09	0.05

表7は、人権教育を受けた経験のある人とない人で、3つの志向性の値がどう異なるか平均値を比較したものである。この表からわかるように、人権教育を受けた経験のある人は、ない人に比べて「反差

別志向」「個の尊重志向」が共に高いことがわかる。逆に「自己責任志向」は、人権教育を受けた経験が「ない人」の方で高く、「ある人」では低くなっている。また、こうした人権教育を受けた経験が「ある人」と「ない人」間の値の違いは、3 つの志向性のいずれにおいても 5%以下の水準で統計的に有意である。

表 8. 人権教育の経験の有無による 3 つの志向性の平均値の違い (若年層) (10 代・20 代の回答者のみ抽出)

	反差別志向	自己責任志向	個の尊重志向
人権教育を受けた経験なし	-0. 23	0. 27	0. 02
人権教育を受けた経験あり	0.05	-0.04	0.08

また、人権教育を受ける機会としては、小中高校、大学など学校教育が多いと考えられるので、世代的に学校教育に最も近いと思われる 10 代~20 代に絞って表 7 と同じ分析を行ったのが表 8 である。結果は全体として、全年齢を扱った表 7 と変わりないが、人権教育を受けた経験の「ある人」と「ない人」の平均値の差が「反差別志向」「自己責任志向」でより大きくなっている。ちなみに、サンプル数が限られるため統計的な違いの検出が難しいが、分析の結果「自己責任志向」で、人権教育を受けた経験が「ある人」と「ない人」の間で統計的に有意な違いが確認された。(また、「反差別志向」も有意確率が 7.5% と 5%水準に近い違いがあった。)

以上をまとめると、人権教育の経験は、人権・差別の問題に対する態度として「反差別志向」「個の尊重志向」を高め、「自己責任志向」を抑える役割があると考えられる。

さらに、どのような人権教育を受けたか、その内容と上の 3 つの志向性との関係も分析してみたい。 人権教育の内容については、本調査ではデータが限られているが、質問紙中では、人権教育を通して学 んだ人権問題の種類についても尋ねられており、ここでは、この種類の数を分析に用いてみる。

表 9. 人権教育で学んだ人権問題の数の違いによる3つの志向性の平均値

	反差別志向	自己責任志向	個の尊重志向
人権教育を受けた経験なし	-0.08	0. 20	-0.08
1~3 つの人権問題	-0.01	-0.06	0.03
4 つ以上の人権問題	0. 13	-0. 17	0.07

表9では、3つの志向性の値について、人権教育を受けた「経験がない」、「1~3つの人権問題について学んだ」「4つ以上の人権問題について学んだ」の3つのグループに分けて、平均値を比較している。この結果によれば、「反差別志向」について言えば、「なし」(-0.08)、「1~3」(-0.01)、「4以上」(0.13)とその平均値が上がっていく傾向が見られる。これと同様の傾向が「個の尊重志向」にも見られる。他方で、「自己責任志向」は、「なし」が一番高く、「4以上」が最も低いという逆の傾向が見られる(以上、3つの志向性のいずれにおいても統計的な有意差あり)。

以上の結果から、より多様な人権問題について学んだ経験のある人ほど、「反差別志向」「個の尊重志向」が共に高くなり、「自己責任志向」が低下する傾向が見られる。もちろん、単純に多くの人権問題を

学べば、それだけでそうした人権教育の効果が上がるとは考えにくい。しかしながら、多様な人権や差別の問題について知り、幅広い視点で人権の問題を考え、被差別の立場にある人々の見方を理解すること、また、継続的にそうした学習の機会をもつことが、人権・差別に対する認識を深める上で重要であることが上の知見から改めて確認される。

5. 知見のまとめと今後の人権教育への示唆

ここまで、回答結果の分析に基づき、反差別志向、自己責任志向、個の尊重志向の3つの志向性を析出し、人権問題に対する回答結果との相関を検討し、それぞれの特徴を明らかにしてきた。

3 つの志向性のうち、特に自己責任志向については、今後の人権に関わる諸施策や教育の観点から特に注意する必要がある。自己責任志向は、本分析から明らかになったように、様々なマイノリティに対する不寛容さや差別意識との結びつきが強い。そうした考え方の広がりは、日本国内や海外の状況を見ても、社会における経済格差の拡大や競争主義・成果主義の高まりを背景に近年強まりつつあり、ヘイトスピーチ等の差別事象の原因にもなると考えられる。同和問題をはじめ、様々な差別の解消を進めていくためには、そうした自己責任志向を緩和し、人権尊重と反差別の意識を醸成していくことが重要である。そうした意識の醸成のため、人権教育や啓発に期待される役割は今後とも大きい。

筆者の分析結果は、人権教育の経験が、反差別志向と個の尊重志向の双方を高める役割を示唆するものである。特に、若年層において、人権教育を受けた経験が「ある人」と「ない人」で志向性に大きな違いがあることからも、特に学校における様々な人権課題に着目した教育の必要性が再確認されたと言えよう。しかし、その結果はまた、特に今後の人権教育のあり方に対して、様々な課題も投げかけている。

特に、考えなければならないのは、人権教育の経験が、反差別志向と個の尊重志向の双方に対してポジティブに働いていると考えられる点である。個の尊重志向と、ここで呼んでいるものは、これまでの分析結果を振り返ると、個人の意志や権利、責任を中心に人権や差別の問題に向き合う態度のようである。そうした見方は、「個人の尊厳」を重んじる憲法の理念と一致し、教育上も重要であるが、この志向性がもつ個人主義的な側面は、地域社会の中での同和問題などさまざまな人権問題に対して、自己都合で判断し対応すればよいとの見方にもつながりやすい。それは、一人一人の権利は尊重されるべきだと認識しつつも、社会の中にすでにある差別や偏見を積極的に是正しようというアクションには関わっていかない姿勢とも言える。そうした見方が優勢になると、もし、社会の中で自己責任志向が強まり、そこから新たな差別意識や偏見が広がっていった際、その解消にむけて市民が連帯することがむずかしくなる。

以上をふまえると、これからの人権教育においては、人権・差別の今日的状況に照らし合わせ、反差別志向と個の尊重志向のそれぞれの良い部分を併せつつ、育む教育が求められるのではないかと考えられる。それは、言い換えると、反差別の意識の醸成とともに、個の尊重志向の中心軸にある個の人権尊重についての理解を組み合わせていくことである。より具体的な人権教育の実践としては、様々な人権課題の学習や当事者の声にふれる機会等を通して、差別を受ける人々の思いを想像し、差別に抗する姿勢や行動について学ぶこと、そして、同時に、その基盤となる権利やその尊重・擁護を理念として学ぶことの双方が必要である。そのような学習を、いろいろな人権課題について学校教育の中で、継続的に学ぶ機会をもつことが重要だと考えられる。

さらに、以上に加え、本調査全体の結果をふまえると、人権教育の中身としては、差別的な言動に出会ったときにそれにどう反応したらよいか、また、被害にあったと感じたとき誰にどのように相談すればよいかなど、より具体的な行動の学習も取り入れられる必要があるのではないだろうか。

限られた分析結果ではあるが、あらためて人権教育や啓発の意義を確認しつつ、それが人権尊重の精神を基盤にした次世代の市民社会づくりにつながるよう、市として取り組んでいくことが求められる。

資料 (調査票) IV.

あてはまらないまったく

あてはまらないあまり

いえないどちらとも

ややあてはまる

よくあてはまる

あなたは、次のようなことは人権侵害にあてはまると思いますか。 ア~ケのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ<u>1つ</u>)

三

Ŋ Ŋ Ŋ Ŋ

4 4

က က က က

N N

女性ということで、同じ勤続年数の男性よりも、給料や昇進で低い評価を受けること

障害のある人が結婚したリ子どもを育てることに、周囲が反対する

愛情を理由に恋人や配偶者の行動を干渉すること

にかけんしょうようさんをしますようさんをしません。人権についての市民意識調査

I まがxく ねが に協力のお願い

旨ごろは、蘴笻帯散の稚簅にご鶺汚いただき、誠にありがとうございます。

蘴茚芾では、「火権文化のまちづくりをすすめる楽冽」に基づき、市食一人ひとりの歯性や火権が失苆 にされ、人間らしく豊かに生きることができる社会をめざしてまちづくりをすすめています。

このたび、今後の人権教育・啓発などの施策をすすめるうえで参考とさせていただくため、火権に関す

このアンケートでは、 帯内にお荏いの緒16議以上の芳の节から無祚為に 4,000次を選ばせていただき るさまざまなお。著えをお聞きすることにいたしました。

が部に編れたりすることはありません。また、舗誉首的以外に使用することもありませんので、率置なご 当客をご記覧ください。

2

4 4

က က

N

結婚に際して、相手の出身地が同和地区かどうかを調べること

╁

在日外国人の地方参政権を認めていないこと

Ŋ Ŋ Ŋ

N

က က

性的な被害を受けた女性に対して、周囲が「夜遅くに外出した」

「スキがあった」などと非難すること

カ. 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなること

HIV(エイズウイルス)感染を理由に、労働者が解雇されること

犯罪被害者が名前や住所を報道されること

Ŋ

က

ご多様のところ誠に慈れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解のうえ、ご協労くださいますようよ ろしくお巓いいたします。

ご記入にあたってのお願い

- 1. 菀塔のご紫灯がお落えになってください。なお、艶別に当たっては、ご蒙藤、ご影火の芳な どに代筆していただいても結構です。
 -)には真体的 2. 選款肢がある場合には、あてはまる蕃号をO閉で餌んでください。 また(に附替を記入してください。
- ってお答えください。
- 4. 記え後は、無記名のまま、局勢の途信射針簡に入れて、7月24目(氷)までに、ポストに入 れてください。(敬手は常葽です)

ダヂジネ デネ トンケート調査についてのご質問・お問合せ先

電話 06-6858-2586(道通) 序数 06-6846-6003

人権や差別の問題について、次のような考え方があります。これらの考え方に対し、あなたはどの程度 あてはまると思いますか。ア~クのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ<u>1つ</u>) 開2

		よくあてはまる	ややあてはまる	いえないどちらとも	あてはまらないあまり	あてはまらない まったく
۳.	差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	-	2	က	4	2
4	どんな理由があっても差別はいけない	-	2	3	4	2
₽.	社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある	-	2	8	4	Ŋ
H	差別の原因は、差別された人の側にもある	-	2	3	4	2
₩.	差別された人の気持ちをきちんと聞くことが大事だ	-	2	က	4	വ
4.	差別された人は、まず、世の中に受け入れられるように努力する必要がある	-	2	3	4	2
#	みんな同じが良いという考え方が、一人ひとりの個性や少数者を排除することにつながっている	-	2	3	4	D.
7.	人権を強調するあまり、権利にともなう義務や責任をおろそかにす るのはよくない	-	2	3	4	9
			l			

問3 あなたは、子ども(※)の人権に関する次のような意見についてどのように思いますか。 ア~キのそれぞれについて、最もお考えに近いものを選んでください。(Oはそれぞれ<u>1つ</u>)

あなたは、憲法により義務ではなく、「国民の権利」と定められているのはどれだと思いますか。 (Oは<u>いくつでも</u>)

盟6

1. 思っていることを世間に発表する

2. 税金を納める
 3. 目上の人に従う
 4. 道路の右側を歩く

5. 人間らしい暮らしをする6. 労働組合をつくる7. 憲法に何が定められているかわからない

あなたは、次のようなことは人権の観点から問題があると思いますか。 あなたのお考えを教えてください。ア~キのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ<u>1つ</u>)

開7

※平成元年(1889年)に国連総会で採択された「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、18 歳未満の人を「子ども」としています。

問4 あなたは、「人権」という言葉からどのようなことを連想しますか。(Olt<u>いくつでも</u>)

	⇒具体的にどのようなことを連想しますか	<u> </u>	
9. 格差	10. 差別	11. 思いやり	12. 建て前
5. 自立	6. 生存	7. 共存	8. 他人事
1. 自由	2. 平等	3. 幸福	4. 草骸

問5 日常生活のなかで、あなたはここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがありますか。(Oは1つ)

コー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19 3-1 20 日インにでき		間 6 へおすすみください	
			^	1
 よくある 	2. 時々ある	3. ほとんどない	4. まったくない	 ちからない

問 5-1 問 5 で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします

あなたは人権侵害を受けたそのとき、どのように対応しましたか。主なものを選んでください。 (Olt<u>uくつでも</u>)

										~
黙って我慢した	2. 相手に抗議した	3. 友人・家族など身近な人に相談した	4. 学校の先生に相談した	職場の上司や地域の有力者に相談した	6. 弁護士に相談した	市民団体に相談した	法務局または人権擁護委員に相談した	市役所に相談した	10. 警察に相談した	11 その他(員体的に:
.	α.	<u>ო</u>	4.	IJ.	Ö.	7.	œ.	ග	10.	=

とは思わない問題がある	2	2	2	2	2	2	2
あるとは思わないどちらかといえば問題が	4	4	4	4	4	4	4
いえないどちらとも	က	3	3	3	3	Э	ю
問題があるどちらかといえば	2	2	2	2	2	2	2
問題がある	-	1	1	1	1	1	-
	就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと	就職の面接で、人事担当者が女性に対して、結婚や出産の予定の有無を聞くこと	凶悪事件の場合は、未成年であっても、犯人の実名を公表すること	企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること	刑を終えて刑務所を出所した人の就職が容易には決まらないこと	理由にかかわらず、不法滞在の外国人を日本国外に強制退去させること	災害などの緊急時に、日本語が伝わらない外国人への対応がお ろそれになる と
	Ε.	4.	Ð,	H	4	Ŧ.	#

問8 次のような家族に関わるいろいろな見方や考え方について、あなたはどのように思いますか。 ア〜スのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ12)

キシー・ディング・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・
思った。
どちらでもよい 1 2 3
1 2 3
1 2 3
1 2 3
1 2 3
1 2 3
1 2 3
3 (そのも) 1 2 (3)
1 2 3
1 2 3
1 2 3
1 2 3
1 2 3

問9 次のような意見や考え方に対し、あなたはどの程度あてはまると思いますか。 ア~クのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ1つ)

問10 あなたの親類が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されていることについて、あなたが相談を受けた場合、あなたならどのような態度をとると思いますか。最もお考えに近いものを選んでください。(Olt1つ)

- 1. 反対する家族を説得するなど、力になってあげようと言う
- - 3. 慎重に考えたほうがよいと言う
- 4. あきらめるように言う
- 5. どう言えばよいのかわからない
- 6. その他(具体的に:

問11 あなたは、この5年間に同和問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。 複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。(Oは1つ)

1. 同和地区の人(子ども)とは、付き合っては(遊んでは)いけない	<u></u>
2. 同和地区の人とは、結婚してはいけない	
3. 同和地区の人はこわい	
4. 同和地区の人は無理難題を言う	
5. 同和地区は治安が悪い	
6. 住宅を購入する際、同和地区内の物件を避けたほうがいい	/
7. 聞いたことはない	

問 11-1~問 11-2 は、問 11 で「1」~「6」を選んだ方にお聞きします

問 11-1 それは誰から聞きましたか。主なものを選んでください。(Oは<u>1つ</u>)

7. その他	(具体的に:
5. 職場の人	6. 知らない人
3. 近所の人	4. 友人
1. 家族	2. 親戚

問 11-2 それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。(Oは<u>1つ</u>)

- 1. そのとおりと思った
- 2. そういう見方もあるのかと思った
- 3. 反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった
- 4. 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた
- 5. とくに何も思わなかった

問12 あなたは、性的マイノリティ(※)に関する次のような意見や考え方について、どう思いますか。ア~クのそれぞれについて、最もお考えに近いものを選んでください。(Oはそれぞれ1つ)

そう思わない	2	2	9	2	9	2	2	D.
そうは思わないどちらかといえば	4	4	4	4	4	4	4	4
いえない どちらとも	က	3	ε	က	8	က	3	က
いえばそう思うどちらかと	2	2	2	2	2	2	2	2
そう思う	-	1	1	-	1	1	1	1
	ア 外見は女性でも、心は男性であると自認している中学生が男子生 で、徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである	イ 外見は男性でも、心は女性であると自認している中学生が女子生 ・ 徒の制服着用を望む場合は、本人の意思を尊重すべきである	ウ. 男性が男性に恋愛感情をいだくのはおかしい	エ. 女性が女性に恋愛感情をいだくのはおかしい	オ. 男女両方に恋愛感情をいだくのはおかしい	カ. 男性同性愛者には女性的な人が多い	キ. 女性同性愛者には男性的な人が多い	ク. 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である

TET THE THE TOTAL TOTA

自認が一致しないトランスジェンダーなど、多様な人たちがいます。

携帯電話やスマートフォン、パンコンなどのインターネット上での次のような書き込みや行為について、どう思いますか。ア~カのそれぞれについて選んでください。(Oはそれぞれ1<u>つ)</u> 周13

問題だとは思わない	2	2	2	2	2	2
問題だとは思わないどちらかといえば	4	4	4	4	4	4
どちらともいえない	ဗ	3	က	8	က	ო
問題だと思うどちらかといえば	2	2	2	2	2	2
問題だと思う	-	-	-	1	-	-
	ア 名前や住所、電話番号など個人を特定できる情報を流出させる ・ 書き込み	イ 個人の日常生活や人間関係など、プライバシーに関する情報を ・ 流出させる書き込み	ウ. 同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み	エ. 同和地区出身者の名前や住所を明らかにするような書き込み	オ 同和地区に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを ナ 広げる書き込み	在日韓国・朝鮮人に対する差別をあおったり、偏見やマイナスイメル・一・ジを広げる書きいみ。

あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。 (Oは1つ) 問14

- - -	+6	34 NOTE	
	. O	5. 仕日韓国・朝鮮人の入権問題 6. 外国人労働者とその家族の人権問題	12. 性的マイノリティの人権問題 13.その他 (具体的に:
	7.	7. HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題	14. 覚えていない、わからない

※ハンセン病は、慢性の感染症で、決して隔離療養する必要のない病気ですが、日本では、平成 8 年(1996 年)までハンセン病にかかった患者を隔離するよう規定した法律がありました。それにより、患者は長い間、療養所で生活を送らざるを得ず、著しく人権を侵害されてきました。現在の日本ではハンセン病にかかる人はほとんどおらず、ハンセン病回復者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶことが一般的となっています。

		改善したかなり	改善したやか	変わらない あまり	悪化した	悪化したかなり	わからないよく
Ε.	女性の人権問題	-	2	3	4	5	9
4	障害者の人権問題	1	2	3	4	2	9
Ð.	同和問題	-	2	က	4	2	9
H	高齢者の人権問題	1	2	3	4	2	9
₩.	日本に在住する外国人の人権問題	-	2	3	4	2	9
Ψ.	子どもの人権問題	1	2	3	4	2	9
#	職業や雇用をめぐる人権問題	1	2	3	4	9	9
7.	ハンセン病回復者の人権問題	1	2	3	4	2	9
7.	HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題	1	2	3	4	2	9
п	性的マイノリティの人権問題	1	2	3	4	2	9

問17 あなたの年齢は。(7月10日現在の満年齢でお答えください)

3. その色

2. 女性

問16 あなたの性別は。 1. 男性

5. 50~59歳	6.60~69歳	7. 70歳以上	
1.16~19歳	2. 20~29歳	3.30~39縣	4 40~49歳

人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。 318

◆人権や差別などについて、ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。 この調査票を同封の返信用封筒に入れて、<u>7月24日(水)まで</u>に、ポスト〜入れてください。(切手は不要です)

問 14-1

人権についての市民意識調査報告書

令和2年(2020年)3月

豊中市/人権政策課 〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号 メール jinken@city. toyonaka. osaka. jp